

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-2)

政策名及び施策名	政策名「政府広報」 施策名「政府広報の戦略的な展開」	担当部局・作成責任者名	大臣官房政府広報室 参事官 中島 薫・足立 秀彰・永原 伯武							
施策の概要	(1)国内広報:政府の重要施策の内容、背景、必要性等を国民に広く周知して、理解と協力を促進するために、インターネット、テレビ、新聞、ラジオ等の多様な媒体を活用して、国内広報を実施する。 (2)国際広報:国際社会において、我が国の基本的立場や政策等に関する理解の浸透、親日感の醸成等を図るために、様々な広報手段を用いて戦略的・機動的な国際広報を実施する。 (3)世論調査:施策の企画立案等に国民の意思が反映されるようにするために、国民の意識や政府の施策に関する意見・要望を把握するための広聴活動として、世論調査を実施する。	事後評価実施予定時期	令和5年度(1年目評価) 令和9年度(最終年度評価)							
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・政府の重要施策に関し、その背景、内容等について国民に広く周知し、理解と協力を促進する。 ・国際社会における我が国の基本的立場や政策等に関する理解度や好感度、信頼度の向上を図る。 ・国民の意識を公正な立場で科学的に把握し、政府の施策の基礎資料とし、施策の質の向上や効果的な推進に資する。 									
施策目標の設定の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・国内広報は、実施した広報に対する国民の認知度や理解度を把握することにより、政府広報におけるPDCAサイクルを機能させ更なる改善を図り、重要施策に関する国民の理解と協力を促進するため。 ・国際広報活動は、国際社会において、我が国の基本的立場や政策等に関する理解の浸透、親日感の醸成を図ることを目的とするため。 ・世論調査は、政府の重要施策の決定、遂行の参考に資することを目的に実施しているため。 									
中目標1	国民がテレビ番組(地上波放送)の視聴を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。									
測定指標1	テレビ番組(地上波放送)の視聴率					測定指標の選定理由	国民にどの程度テレビ番組(地上波放送)が視聴されたかを知るため、視聴率を測定指標とする。			
	目標値(目標年度)	<small>R4年度:同時間帯の放送実施局を含む地上波放送民放5社の平均以上 (R8年度)</small>	年度ごとの目標値	R4年度 6.5%	R5年度 平均値以上	R6年度 平均値以上	R7年度 平均値以上	R8年度 平均値以上	目標(値・年度)の設定の根拠	テレビ番組の視聴率は、各年で放映枠や扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、同時間帯の視聴率の平均値を上回ること、テレビ番組が一定程度視聴されたと評価できるものと考えことから設定。 ※令和4年度実施施策に係る政策評価書を踏まえて、適切な目標を再設定する予定。
	基準値※(基準年度)	— (R4年度)	年度ごとの実績値	2.5%						
参考指標1	テレビ定時番組(地上波放送)の放送回数					参考指標の選定理由	テレビ定時番組(地上波放送)の活動実績を把握するため、参考指標として選定。			
参考値※(参考年度)	— (R4年度)	年度ごとの実績値	R4年度 26回	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	年度ごとのテレビ定時番組(地上波放送)の放送回数を集計	

中目標2		国民が新聞突出し広告の閲覧を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。								
測定指標2-1	新聞広告(突出し)の認知度							測定指標の選定理由	国民にどの程度新聞突出し広告が閲覧されたかを知るため、広告認知度を測定指標とする。	
	目標値(目標年度)	新聞広告(突出し)における民間会社も含めた全社平均値以上(R8年度)	年度ごとの目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(値・年度)の設定の根拠	新聞突出し広告の認知度は、各回で扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、民間会社を含めた全社の平均値を上回ること、新聞突出しが一定程度閲覧されたと評価できるものと考えことから設定。
	基準値※(基準年度)	60.7%(R3年度)	年度ごとの実績値	65.1%	平均値以上	平均値以上	平均値以上	平均値以上	測定指標の実績値の把握方法	(株)ビデオリサーチ社の実施する新聞広告共通調査プラットフォームによるインターネット調査(広告ごとに実施し、年度ごと算出)
測定指標2-2	新聞広告(突出し)の理解度							測定指標の選定理由	国民から見て、広報内容をわかりやすく理解できるような広報物が作成されていたか等を知るため、広告理解度を測定指標とする。	
	目標値(目標年度)	新聞広告(突出し)における民間会社も含めた全社平均値以上(R8年度)	年度ごとの目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(値・年度)の設定の根拠	新聞突出し広告の理解度は、各回で扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、民間会社を含めた全社の平均値を上回ること、新聞突出しが一定程度理解されたと評価できるものと考えことから設定。
	基準値※(基準年度)	90.4%(R3年度)	年度ごとの実績値	80.7%	平均値以上	平均値以上	平均値以上	平均値以上	測定指標の実績値の把握方法	(株)ビデオリサーチ社の実施する新聞広告共通調査プラットフォームによるインターネット調査(広告ごとに実施し、年度ごと算出)
参考指標2	新聞広告(突出し)の掲載回数							参考指標の選定理由	新聞広告(突出し)の活動実績を把握するため、参考指標として選定。	
	参考値(参考年度)	52回(R3年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	年度ごとの新聞広告(突出し)の掲載回数を集計

中目標3	国民がインターネット広告への接触を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。									
測定指標3	インターネット広告のクリック数								測定指標の選定理由	国民にどの程度インターネット広告が認知され関心を持たれたかを知るため、クリック数を測定指標とする。
	目標値 (目標年度)	過去3年度の 平均値以上 (R8年度)	年度ごとの 目標値	R4年度 16,956,808 以上	R5年度 過去3年度の 平均値以上	R6年度 過去3年度の 平均値以上	R7年度 過去3年度の 平均値以上	R8年度 過去3年度の 平均値以上	目標(目標年度)の 設定の根拠	インターネット広告のクリック数は、各年で扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、過去の実績との増減を比較することにより、インターネット広告が一定程度認知され関心を持たれたと評価できるものと考えことから、過去3年度の平均値以上と設定。
	基準値 (基準年度)	16,956,808 (R1-3年度 平均)	年度ごとの 実績値	16,768,406					測定指標の実績値 の把握方法	インターネット広告掲載業務の請負事業者による実施結果報告(広告ごとに実施し、年度ごと算出)
参考指標3	インターネット広告の掲載回数								参考指標の選定理由	インターネット広告の活動実績を把握するため、参考指標として選定。
	参考値 (参考年度)	562回 (R3年度)	年度ごとの 実績値	553					参考指標の実績値 の把握方法	年度ごとのインターネット広告の掲載回数を集計

中目標4		国民がテレビCMやネット・SNS動画広告の視聴を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。								
測定指標4-1 【主要な測定指標】	テレビCMの認知度							測定指標の選定理由	国民にどの程度テレビCMが視聴されたかを知るため、広告認知度を測定指標とする。	
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
	目標 (目標年度)	テレビCMにおける民間会社も含めた 全社平均以上 (R8年度)	年度ごとの 目標値	28.4%	平均値以上	平均値以上	平均値以上	平均値以上	目標(目標年度)の 設定の根拠	テレビCMの認知度は、各回で扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、同程度投下量の民間会社を含めた全社平均値を上回ることで、テレビCMが一定程度認知されたと評価できるものと考えことから設定。
	基準値※ (基準年度)	30.8% (R3年度)	年度ごとの 実績値	31.6%					測定指標の実績値の 把握方法	(株)デオリサーチ社の実施する調査「テレビCMカルテ」(CMごとに実施し、年度ごと算出)
測定指標4-2 【主要な測定指標】	テレビCMの理解度							測定指標の選定理由	国民から見て、広報内容をわかりやすく理解できるような広報物が作成されていたか等を知るため、広告理解度を測定指標とする。	
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
	目標 (目標年度)	テレビCMにおける民間会社も含めた 全社平均以上 (R8年度)	年度ごとの 目標値	57.2%	平均値以上	平均値以上	平均値以上	平均値以上	目標(目標年度)の 設定の根拠	テレビCMの理解度は、各回で扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、同程度投下量の民間会社を含めた全社平均値を上回ることで、テレビCMが一定程度理解されたと評価できるものと考えことから設定。
	基準値※ (基準年度)	57.8% (R3年度)	年度ごとの 実績値	48.2%					測定指標の実績値の 把握方法	(株)デオリサーチ社の実施する調査「テレビCMカルテ」(CMごとに実施し、年度ごと算出)
測定指標4-3 【主要な測定指標】	インターネット・SNS動画広告における視聴完了率							測定指標の選定理由	国民にどの程度ネット・SNS動画広告が視聴されたかを知るため、視聴完了率を測定指標とする。	
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
	目標 (目標年度)	前年度以上 (R8年度)	年度ごとの 目標値	6.7%以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	目標(目標年度)の 設定の根拠	ネット・SNS動画広告の視聴完了率は、各年で実施媒体や扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、過去の実績との増減を比較することにより、ネット・SNS動画広告が一定程度視聴されたと評価できるものと考えことから、前年度以上と設定。
	基準値 (基準年度)	7.2% (R3年度)	年度ごとの 実績値	8.8%					測定指標の実績値の 把握方法	インターネット広告掲載業務の請負事業者による実施結果報告(広告ごとに実施し、年度ごと算出)
参考指標4	テレビCM及びインターネット・SNS動画広告のテーマ数							参考指標の選定理由	テレビCM及びインターネット・SNS動画広告の活動実績を把握するため、参考指標として選定。	
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
	参考値 (参考年度)	4テーマ (R3年度)	年度ごとの 実績値	9テーマ					参考指標の実績値の 把握方法	年度ごとのテレビCM及びインターネット・SNS動画広告のテーマ数を集計

中目標5		我が国の基本的立場や政策等への理解や好感度の向上を促進する。								
測定指標5-1 【主要な測定指標】	米国知識層における我が国に対する好感度							測定指標の選定理由	国際広報活動が我が国に対する好感度の向上に貢献したかを把握するため、国際世論に影響力を有する米国知識層の我が国に対する好感度を測定指標とする。	
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(値・年度)の設定の根拠	現在の数値は社会に一定程度好感度を持たれているとみなせる水準にあり、その水準の維持をもって取組を評価できることから、年度ごとの目標値は前年度以上と設定。目標値は基準値を基に80%と設定。
	目標値 (目標年度)	80% (R8年度)	年度ごとの 目標値	79%以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	80%	測定指標の実績値の把握方法
基準値 (基準年度)	79% (R3年度)	年度ごとの 実績値	78%							
測定指標5-2 【主要な測定指標】	欧州知識層における我が国に対する好感度							測定指標の選定理由	国際広報活動が我が国に対する好感度の向上に貢献したかを把握するため、国際世論に影響力を有する欧州知識層の我が国に対する好感度を測定指標とする。	
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(値・年度)の設定の根拠	現在の数値は社会に一定程度好感度を持たれているとみなせる水準にあり、その水準の維持をもって取組を評価できることから、年度ごとの目標値は前年度以上と設定。目標値は基準値を基に75%と設定。
	目標値 (目標年度)	75% (R8年度)	年度ごとの 目標値	72%以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	75%	測定指標の実績値の把握方法
基準値 (基準年度)	72% (R3年度)	年度ごとの 実績値	74%							
参考指標5	海外TVCM放送回数							参考指標の選定理由	国際広報の活動実績を把握するため、参考指標として選定。	
	参考値 (参考年度)	2,778回 (R3年度)	年度ごとの 実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	年度ごとの海外TVCMの放送回数を集計
			1,272							

中目標6		各府省庁が政府の重要施策の企画・立案時に現状分析するにあたって、調査結果を活用する。								
測定指標6 【主要な測定指標】	各府省の審議会・白書などにおける世論調査の調査結果引用回数の対調査件数比							測定指標の選定理由	実施した世論調査が、各府省庁において、重要施策の企画・立案にどの程度活用されているかを知るため、当該年度に実施した世論調査について、法律改正や基本計画の策定につながる審議会等での活用及び施策の現状分析等を行う白書等における調査結果の引用回数を当該年度の世論調査件数で割った値(世論調査の調査結果引用回数の対調査件数比)を測定指標とする。	
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(値・年度)の設定の根拠	法律改正や基本計画の策定等、特に重要な政策決定に用いられていることを確認するものであるため、目標値は、当該年度に実施した世論調査の調査結果の引用回数を当該年度の世論調査件数で割った値以上(世論調査の調査結果引用回数の対調査件数比が1以上)と設定。
	目標値(目標年度)	1以上 (当該年度)	年度ごとの目標値	1以上	1以上	1以上	1以上	1以上	測定指標の実績値の把握方法	各府省庁に対する照会(毎年度実施)
	基準値(基準年度)	1.5(18/12) (R3年度)	年度ごとの実績値	0.93 (13/14)						
参考指標6	世論調査の実施件数(本体調査と附帯調査の件数の計)							参考指標の選定理由	世論調査の活動実績を把握するため、参考指標として選定。	
	参考値(参考年度)	12件 (R3年度)	年度ごとの実績値	14件					参考指標の実績値の把握方法	年度ごとの世論調査の実施件数を集計

※測定指標1、2-1・2、4-1・2の基準値及び参考指標1の参考値は、政府広報の直近の実績値(測定指標1及び参考指標1は令和4年度後半から開始する事業に係る指標であるため、「-」としている。)

施策に関する内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和5年度行政事業シ ブユー事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要	
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
1	戦略的広報経費(国内) (平成25年度)	中目標3~4 府-22-0002	6318 (6323)					新型コロナウイルス感染症対策や、経済対策に盛り込まれた各施策の内容をはじめとした喫緊の取組等について、広報テーマの内容に応じて、適切な層に効果的に訴求できるよう、テレビCMやインターネット広告などの高い接触率が見込める広報媒体を中心に、国内広報を実施している。その際、それぞれの広報媒体の有する特徴をいかにしながら、必要に応じて、クロスメディア(複数の広報媒体や統一感のあるクリエイティブを用いて、媒体同士による相乗効果を高める手法)手法により、戦略的かつ効果的な広報を実施している。
2	戦略的広報経費(国際) (平成25年度)	中目標5 府-22-0003	129 (123)					ポストコロナ社会を見据えた我が国の経済・社会の成長等に資する各種政策や取組について、国際社会に対し、以下の手段を用いて広報を行っている。 ①海外メディア等を活用した記事、番組等の制作・発信 ②オウンド動画の制作 ③オンラインイベント(ウェビナー)の実施
3	国際広報経費 (平成26年度)	中目標5 府-22-0004	3309 (3252)	3190				国際社会に対し、以下の手段を用いて広報を行っている。 ①国内外のシンクタンクや内外の有識者等との連携 ②日本の魅力を発信し対日理解を促進する資料等の整備 ③海外での日本PR活動 ④海外テレビ、SNSやIT活用等による国際広報の強化
4	世論調査等経費(昭和22年度)	中目標6 府-22-0005	173 (90)	172				世論調査のテーマは基本的に各府省庁の要望等に基づき選定している。調査は、全国国民の縮図となるよう抽出した3千~1万人を対象として、重要施策に関する意識や要望等について面接により調査している(ただし令和2年度以降は郵送又は郵送及びインターネット併用による調査)。調査結果は、各府省庁に提供するとともに、広く公表している。
5	国内広報経費 (昭和24年度)	中目標1~4 府-22-0006	4589 (4598)	4544				政府の取組について国民の一層の理解が得られるよう、インターネット、テレビ、新聞、ラジオ等を用いて広報を実施している。広報テーマの内容に応じて、対象となる国民に効果的・効率的に訴求できるよう、各媒体をその特徴を踏まえて活用している。特に重要な広報については、クロスメディア(様々な広報媒体や統一感のあるクリエイティブを用いて、媒体同士による相乗効果を高める手法)により、戦略的かつ効果的な広報を実施している。
		施策の予算額 (執行額)	14518 (14387)	7907				

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-4)

政策名及び施策名	政策名「経済財政政策」 施策名「経済財政に関する施策の推進」						担当部局・作成責任者名	政策統括官(経済財政分析担当) 多田 洋介 参事官(総括担当) 内閣府政策統括官(経済社会システム) 民間資金等活用事業推進室参事官 大塚 久司 参事官(共助社会づくり推進担当) 併 休眠預金等活用担当室参事官 田中 茂樹			
施策の概要	・内閣府設置法第4条において定められている事務のうち、景気の総括的判断、経済財政政策に係る調査及び分析、内外の経済動向の分析を行う。 ・民間の創意工夫による社会課題解決のため、「新たな分野・地域への活用拡大によるPPP/PFI」、「NPO法人の活動促進に向けた環境整備」、「休眠預金等の活用」を推進する。						事後評価実施予定時期	令和6年度(1年目評価) 令和10年度(最終年度評価)			
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能で力強い経済成長の実現 ・民間の創意工夫による社会課題の解決 										
施策目標の設定の考え方・根拠	<p>・内外の経済動向の現状等に関する各種の分析やそれを踏まえた景気の総括的判断等の結果が、様々な経済主体に浸透して政策運営のインフラとして活用されることを通じて、経済情勢等を踏まえた適切な経済財政運営につながり、その結果、持続可能で力強い経済成長が実現されることを施策目標としている。</p> <p>・国及び地方公共団体における厳しい財政状況や人口減少に伴う多様な社会課題に対して、民間の資金・ノウハウを最大限活用するとともに、公的負担の最小化により対応する。また、多くの社会課題に関しては、行政のみならずNPO法人をはじめとした民間とも連携して解決に取り組むことが期待されるものである。</p>										
測定指標1 【主要な測定指標】	PPP/PFIの事業規模						測定指標の選定理由	PPP/PFIの事業規模を拡大させることで、民間の創意工夫による社会課題の解決が見込まれるため。			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・「新経済・財政再生計画改革工程表2022 令和4年12月22日経済財政諮問会議」 ・「PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)(令和5年6月2日PFI推進会議決定)」 	
	目標値(目標年度)	30兆円 (R13年度)	年度ごとの目標値	6	9	12	15	18	測定指標の実績値の把握方法	内閣府民間資金等活用事業推進室において、全国の地方自治体に調査を実施し集計	
	基準値(基準年度)	— (R4年度)	年度ごとの実績値								
測定指標2 【主要な測定指標】	休眠預金等活用制度における目標とするインパクトの達成事業数						測定指標の選定理由	休眠預金を活用した事業の目標が達成された事業数が増加すれば、社会課題の解決の達成に寄与したと考えられるため。			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	休眠預金等活用制度は2019年度から運用が開始されたが、事業期間は3カ年のため事業終了した団体がようやく出始めたところ。過去のトレンドはないが、事業数は増加していくため前年度以上を目標として設定。	
	目標値(目標年度)	対前年度以上 (R9年度)	年度ごとの目標値	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	測定指標の実績値の把握方法	指定活用団体の公表資料	
	基準値(基準年度)	102団体 (令和4年度)	年度ごとの実績値								

中目標1	分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること									
測定指標3 【主要な測定指標】	各成果物の主要全国紙5紙(デジタル版含む)への記事掲載								測定指標の選定理由	成果物を通じて、内外の経済動向の現状や中長期的な視点からの構造分析について国民に広く提供することが重要であり、メディアによる報道、特に主要全国紙(デジタル版含む)への掲載は、成果物が国民の目に触れる機会の増大につながるため
	目標値(目標年度)	5 (令和9年度)	年度ごとの目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	メディアによる報道で、主要全国紙5紙による掲載が国民の目に触れる機会がより多いことから、主要全国紙5紙(デジタル版含む)への掲載を目標の設定とした
	基準値(基準年度)	5 (令和4年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	主要全国紙5紙(デジタル版含む)の確認
測定指標4 【主要な測定指標】	各成果物のホームページアクセス件数の合計								測定指標の選定理由	分析結果が官公庁や民間エコノミスト、学識者、企業など様々な経済主体に対して子細な情報が共有されることが重要であり、ホームページへのアクセスは、各主体による能動的な情報へのアクセスであり、その件数の増大はより多くの主体への情報の共有を意味するため
	目標値(目標年度)	前年度比並又はそれ以上 (令和9年度)	年度ごとの目標値	前年度比並又はそれ以上	前年度比並又はそれ以上	前年度比並又はそれ以上	前年度比並又はそれ以上	前年度比並又はそれ以上	目標(値・年度)の設定の根拠	各成果物のホームページへのアクセス件数の合計については、着実に増加させていくため、前年度比並又はそれ以上の件数を越えることを目標の設定とした
	基準値(基準年度)	241,125 (令和4年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	アクセス件数を把握している部署に確認
参考指標1	「月例経済報告」の公表								参考指標の選定理由	政策統括官(経済財政分析担当)において公表している成果物のため
	参考値(参考年度)	12回 (令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	公表回数の確認
参考指標2	「年次経済財政報告」の公表								参考指標の選定理由	政策統括官(経済財政分析担当)において公表している成果物のため
	参考値(参考年度)	1回 (令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	公表回数の確認
参考指標3	「日本経済」の公表								参考指標の選定理由	政策統括官(経済財政分析担当)において公表している成果物のため
	参考値(参考年度)	1回 (令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	公表回数の確認

参考指標4	「景気ウォッチャー調査」の公表								参考指標の選定理由	政策統括官(経済財政分析担当)において公表している成果物のため
	参考値(参考年度)	12回(令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	公表回数の確認
参考指標5	「地域経済動向」の公表								参考指標の選定理由	政策統括官(経済財政分析担当)において公表している成果物のため
	参考値(参考年度)	4回(令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	公表回数の確認
参考指標6	「地域の経済」の公表								参考指標の選定理由	政策統括官(経済財政分析担当)において公表している成果物のため
	参考値(参考年度)	1回(令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	公表回数の確認
参考指標7	「世界経済の潮流」の公表								参考指標の選定理由	政策統括官(経済財政分析担当)において公表している成果物のため
	参考値(参考年度)	2回(令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	公表回数の確認

中目標2		地域におけるPPP/PFIの案件形成の促進								
測定指標5 【主要な測定指標】	優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した団体数							測定指標の選定理由	優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した団体数が増加することで、PPP/PFI事業規模の拡大が見込まれるため。	
	目標値 (目標年度)	334団体 (R6年度)	年度ごとの 目標値	R5年度 270	R6年度 334	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の 設定の根拠	「新経済・財政再生計画改革工程表2022 令和4年12月22日経済財政諮問会議」
	基準値 (基準年度)	63団体 (H29年度)	年度ごとの 実績値						測定指標の実績値 の把握方法	内閣府民間資金等活用事業推進室において、全国の地方自治体に調査を実施し集計
参考指標11	優先的検討規程の策定・運用を支援した地方公共団体数							参考指標の選定理由	優先的検討規程の策定および運用に関して支援を行うことで、優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した地方公共団体数の増加が見込まれるため。	
	参考値 (参考年度)	10団体 (R4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	内閣府民間資金等活用事業推進室による支援の実施数を集計
測定指標6	地域プラットフォームに参画する人口20万人未満の地方公共団体数 ※人口20万人未満の地方公共団体数は1,610団体							測定指標の選定理由	地域プラットフォームに参画する人口20万人未満の地方公共団体数が増加することで、地域プラットフォームを通じた情報共有や事業者との交流の機会が増加し、人口20万人未満の地方公共団体がPPP/PFI事業を実施する機運の醸成が図られる。これにより、PPP/PFI事業を実施する地方公共団体が増加し、全体のPPP/PFI事業規模の拡大が見込まれるため。	
	目標 (目標年度)	550団体 (R5年度)	年度ごとの 目標値	R5年度 550	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の 設定の根拠	「新経済・財政再生計画改革工程表2022 令和4年12月22日経済財政諮問会議」
	基準 (基準年度)	369 (R3年度)	年度ごとの 実績値						測定指標の実績 の把握方法	内閣府民間資金等活用事業推進室において、全国の地方自治体に調査を実施し集計
参考指標12	地域プラットフォームの形成を支援した団体数							参考指標の選定理由	地域プラットフォームの形成を支援することで、各都道府県において地域プラットフォームが形成され、地域プラットフォームの数が増加することにより、地域プラットフォームに参画する地方公共団体数の増加が見込まれる。また、地域プラットフォームの運営を支援し、地域プラットフォームの活動が活発化することで、地域プラットフォームに参画する地方公共団体数の増加が見込まれる。これにより、地域プラットフォームに参画する人口20万人未満の地方公共団体数の増加が見込まれるため。	
	参考値 (参考年度)	1団体 (R4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	内閣府民間資金等活用事業推進室による支援の実施数を集計

測定指標7	地域プラットフォームを活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した人口20万人未満の地方公共団体数							測定指標の選定理由	地域プラットフォームを活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した人口20万人未満の地方公共団体が増加することで、各地方公共団体におけるPPP/PFI事業の案件形成を促進し、PPP/PFI事業規模の拡大が見込まれるため。	
	目標 (目標年度)	200団体 (R5年度)	年度ごとの 目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の 設定の根拠	「新経済・財政再生計画改革工程表2022 令和4年12月22日経済財政諮問会議」
	基準 (基準年度)	90 (R3年度)	年度ごとの 実績値						測定指標の実績 の把握方法	内閣府民間資金等活用事業推進室において、全国の地方自治体に調査を実施し集計
参考指標13	地域プラットフォームの形成を支援した団体数							参考指標の選定理由	地域プラットフォームの形成を支援することで、各都道府県において地域プラットフォームが形成され、地域プラットフォームの数が増加することにより、地域プラットフォームに参画する地方公共団体数の増加が見込まれる。また、地域プラットフォームの運営を支援し、地域プラットフォームの活動が活発化することで、地域プラットフォームを活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施する人口20万人未満の地方公共団体数の増加が見込まれるため。	
	参考値 (参考年度)	1団体 (R4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	内閣府民間資金等活用事業推進室による支援の実施数を集計
	中目標3									
測定指標8	NPO法人の認定数							測定指標の選定理由	多くの市民からの支持を得ているとされる認定NPO法人等が社会的課題解決を担っているため。	
	目標値 (目標年度)	対前年度以上 (R9年度)	年度ごとの 目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の 設定の根拠	NPO法人の認定数は、認定制度が開始した当時(2013年)より増加が続いており、今後も増加することを維持するべく目標を設定。
	基準値 (基準年度)	1,237法人 (令和4年度)	年度ごとの 実績値						測定指標の実績値 の把握方法	内閣府において、67所轄庁(都道府県・政令市)に調査を実施し集計。(内閣府NPOホームページ「認定・特例認定NPO法人数」(https://www.npo-homepage.go.jp/about/toukei-info/nintei-houjin))
参考指標14	意見交換会等の開催数							参考指標の選定理由	NPO法解釈や運用に係る課題等を共有し、具体的な検討を行うため	
	参考値 (参考年度)	6回 (令和元年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	意見交換会等の開催数を集計。

測定指標9	指定活用団体の資金提供契約額							測定指標の選定理由	左記が増額することにより、民間公益活動を行う団体が増加し、当該活動が促進されるため。	
	目標値 (目標年度)	対前年度以上 (R9年度)	年度ごとの 目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の 設定の根拠	過去の推移から毎年度10%程度増加しており、今後も増加を維持するべく目標を設定。
	基準値 (基準年度)	39.8億円 (令4年度)	年度ごとの 実績値	40	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	測定指標の実績値 の把握方法	指定活用団体の公表資料。
参考指標15	指定活用団体から助成を受けた資金分配団体数							参考指標の選定理由	民間公益活動を行う団体が増加していることを確認できる指標のため。	
	参考値 (参考年度)	21団体 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	指定活用団体の公表資料。
参考指標16	審議会の開催件数							参考指標の選定理由	休眠預金等活用審議会は、休眠預金等の活用に関することを定める「基本方針」、「基本計画」等を審議するため。	
	参考値 (参考年度)	7回 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	休眠預金等活用審議会の開催件数をカウント。
参考指標17	調査件数							参考指標の選定理由	調査は、休眠預金等の活用に関することを定める「基本方針」、「基本計画」を策定する際に活用するため。	
	参考値 (参考年度)	1件 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	内閣府が実施する調査件数をカウント。

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
1	マクロ経済の現状の把握及び構造分析 (平成12年度)	中目標1 22-0014	52.3					
2	地域の経済動向の把握 (平成12年度)	中目標1 22-0015	152					
3	海外経済動向や国際金融情勢の状況の把握 (平成12年度)	中目標1 22-0016	22.2					
4	優先的検討規程の策定・運用支援 (平成28年度)	中目標1 0011	120.5の内数 (一)					国や地方公共団体等に対するPPP/PFI事業の状況把握を目的としたアンケート調査等の結果を踏まえ、PPP/PFI手法の適用を、従来型手法に優先して検討する「優先的検討規程」の策定や、規程を運用して具体的な事業をPPP/PFI手法にて進捗させる過程を支援。
5	地域プラットフォーム立ち上げ・運営支援 (平成27年度)	中目標1 0011	120.5の内数 (一)					国や地方公共団体等に対するPPP/PFI事業の状況把握を目的としたアンケート調査等の結果を踏まえ、地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換・共有を容易にする場(地域プラットフォーム)の立上げや運営を支援。地域プラットフォームに寄せられる案件候補情報のうち、他の地方公共団体への横展開の可能性が高いものについては、サウンディング調査をはじめ案件形成に資する支援を併せて実施。
6	市民活動の促進に必要な経費 (平成10年度)	中目標2 0012	15.9					NPO法人の活動促進に向けた環境整備を進めるため、NPO法の運用等に係る所轄庁等との意見交換、NPO法制度等に係る周知、情報発信、調査等を行う。また、NPOシステム等の運用の中で、NPO法に基づく各種事務のオンライン化を進める。 ※NPO情報管理・公開システムの経費については、令和4年度当初予算からデジタル庁にて予算計上。
7	休眠預金等活用に関する調査等に必要な経費	中目標3 0013	16					民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律(平成28年法律第101号。以下「法」という。)に基づき、休眠預金等活用審議会(以下「審議会」という。)は、基本方針及び基本計画の審議等を行うこととされており、また、内閣総理大臣は、指定活用団体に対し、民間公益活動促進業務に関し監督上必要な命令を行うこととされている。これを踏まえ、審議会における議論及び指定活用団体に対する適切な監督に資するために、休眠預金等の活用に必要な調査を実施。
		施策の予算額 (執行額)	378.9 (内数を除く)					

	施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	第16回経済財政諮問会議	令和4年12月22日	資料3-2 新経済・財政再生計画 改革工程表2022 p69-72
2	経済財政運営と改革の基本方針2023	令和5年6月16日	第2章-4. (共生・共助社会づくり) (略)伴走支援の充実等の休眠預金等活用法施行5年後の見直しに即してその円滑な実施に取り組むとともに、社会経済情勢の変化に応じ機動的な休眠預金の活用を図る。NPO法に基づく各種事務のオンライン化の促進を含め、NPO法人の活動促進に向けた環境整備を進める(略)
3	新しい資本主義のクラウドデザイン及び実行計画2023改訂版案	令和5年6月16日	VI-1.1. インパクトスタートアップに対する総合的な支援策 ⑧休眠預金の活用 休眠預金の制度創設5年後見直しに即し、活用事業による、創業期等のインパクトスタートアップに対する出資を可能にし、これを推進する。
4	デジタル社会の実現に向けた重点計画	令和5年6月9日	・オンライン化を実施する行政手続の一覧等 II. オンライン化を実施する行政手続等 2. 国民等、民間事業者等と地方公共団体等との間の手続 43. 特定非営利活動促進法関係手続(◎内閣府)
5	規制改革実施計画	令和4年6月7日	II 実施事項 (8)申請・届出・交付・通知に書面・対面を求める規制の見直し ・行政手続のオンライン化の推進 地方公共団体等と事業者の間の手続の標準化・デジタル化 <取組対象> ・特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)関係手続(内閣府)

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-5)

政策名及び施策名	政策「地方創生」 施策「地方創生に関する施策の推進」	担当部局・ 作成責任者名	地方創生推進事務局 参事官(総括担当) 大辻 統
施策の概要	人口の減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正し、各地域で住みよい環境を確保して活力ある日本社会を維持することを目的として、地域資源・産業を活かした地域の競争力強化や、地方への移住・定住の推進、魅力的なまちづくり等に取り組む。	事後評価 実施予定時期	令和3年度(1年目評価) 令和7年度(最終年度評価)

施策目標	『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現、「東京圏への一極集中」の是正』『特区制度により規制改革を促し、また、地域の再生とまちづくりを活性化する』									
施策目標の設定 の考え方・根拠	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)における「地方創生の目指すべき将来」を踏まえつつ、内閣府地方創生推進事務局固有の取組を反映して最終アウトカムとしている。									
中目標1	しごとづくり(稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする)									
測定指標1	「プロフェッショナル人材事業」における成約件数						測定指標の選 定理由	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。		
	目標値 (目標年度)	20,000件 (令和2～6年度累計) (令和6年度)	年度ごとの 目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度) の設定の根拠	当初は、令和2～6年度の累計成約件数について、令和元年度までのプロフェッショナル人材戦略拠点等の成約件数より試算し、10,000件を目指すこととしていた。令和5年度時点で、令和2～4年度の累計成約件数が目標値を上回ったことから、実態に合わせるべく令和4年度までの実績値より試算し、目標値の修正を行った。
	基準値 (基準年度)	—	年度ごとの 実績値	3,363	4,293	4,584			測定指標の実 績値の把握方 法	各道府県プロフェッショナル人材戦略拠点からの報告(1か月毎)
中目標2	ひとの流れづくり(地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる)									
測定指標2	「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数						測定指標の選 定理由	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。		
	目標値 (目標年度)	1,000団体 (令和6年度)	年度ごとの 目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度) の設定の根拠	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)に基づき設定。
	基準値 (基準年度)	—	年度ごとの 実績値	893	1,047	集計中 (令和6年3月 頃確定)			測定指標の実 績値の把握方 法	・実績値の出典:関係人口の創出・拡大に向けた取組状況調査(内閣官房実施調査) ・統計周期:年に1回 ・算出方法:地方版総合戦略、総合計画等において「関係人口」の創出・拡大に向けた取組を位置づけ、実際に取組を実施していると回答のあった地方公共団体の数を集計。

中目標3	まちづくり(ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる)								
測定指標3	都市再生緊急整備地域における建設投資額					測定指標の選 定理由	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決 定)の重要業績評価指標(KPI)から、当該中目標に向かって実施され る施策の進捗状況を表す指標として選定。		
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度) の設定の根拠	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決 定)の重要業績評価指標(KPI)に基づき設定。
	目標値 (目標年度)	3.5兆円(最大5兆円) (令和2～6年度累計) (令和6年度)	年度ごとの 目標値	3.5兆円(最大5兆円)(令和2～6年度累計) (令和6年度までの目標値)					測定指標の実 績値の把握方 法
基準値 (基準年度)	—	年度ごとの 実績値	1兆1,817億円	1兆1,268億円	集計中 (令和5年12月頃確定)				
測定指標4	計画期間を終了した認定中心市街地活性化基本計画の目標指標の改善率					測定指標の選 定理由	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決 定)の重要業績評価指標(KPI)から、当該中目標に向かって実施され る施策の進捗状況を表す指標として選定。		
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度) の設定の根拠	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決 定)の重要業績評価指標(KPI)に基づき設定。
	目標値 (目標年度)	70% (令和6年度)	年度ごとの 目標値	70% (令和6年度までの目標値)					測定指標の実 績値の把握方 法
基準値 (基準年度)	61% (令和元年度)	年度ごとの 実績値	48%	40%	41%				
中目標4	多様な人材の活躍を推進する								
測定指標5	地域再生法等に基づき指定されているNPO法人等の数					測定指標の選 定理由	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決 定)の重要業績評価指標(KPI)から、当該中目標に向かって実施され る施策の進捗状況を表す指標として選定。		
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度) の設定の根拠	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決 定)の重要業績評価指標(KPI)に基づき設定。
	目標値 (目標年度)	150団体 (令和6年度)	年度ごとの 目標値	150団体 (令和6年度までの目標値)					測定指標の実 績値の把握方 法
基準値 (基準年度)	110団体 (令和元年8月)	年度ごとの 実績値	133団体	162団体	187団体				
中目標5	新しい時代の流れを力にする								
測定指標6	SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合					測定指標の選 定理由	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決 定)の重要業績評価指標(KPI)から、当該中目標に向かって実施され る施策の進捗状況を表す指標として選定。		
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度) の設定の根拠	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決 定)の重要業績評価指標(KPI)に基づき設定。
	目標値 (目標年度)	60% (令和6年度)	年度ごとの 目標値	60% (令和6年度までの目標値)					測定指標の実 績値の把握方 法
基準値 (基準年度)	13% (令和元年度)	年度ごとの 実績値	39.7%	52.1%	57.7%				

中目標6	特区制度、都市再生、中心市街地活性化等を活用した地域活性化の実現									
測定指標7	国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計								測定指標の選定理由	当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。 国家戦略特区の規制改革事項を活用した事業数を見ることで、規制の特例措置がどれだけ活用されているかが判断できるため。
	目標値 (目標年度)	420 (令和6年度)	年度ごとの 目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度) の設定の根拠	国家戦略特区の集中取組期間中(平成26年度、平成27年度)に認定された区域計画の新規事業数は、平成26年度で50件、平成27年度で85件に上る。令和元年度以降は、1年あたり集中取組期間中の年平均(約65項目)と比べ、3分の1の約20件の新規事業数の増加を目指すこととした。令和3年度において、令和2年度の実績値が従来設定していた目標値を上回ったことを踏まえ、令和3年度以降の目標値について上方修正を行った。その際、以降については、規制の特例措置の全国展開に向けた検討を重点的に進めており、実際に全国展開化された特例措置も増加してきている現状に鑑み、1年あたり約10件の新規事業数の増加を目標とした。
		基準値 (基準年度)		50 (平成26年度)	年度ごとの 実績値	330	390	400		
測定指標3 (再掲)	都市再生緊急整備地域における建設投資額								測定指標の選定理由	当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。 都市再生緊急整備地域における民間投資の喚起を図るにあたり、建設に関わる投資を測定する指標として、建設投資額が適当であると考えたため。
測定指標4 (再掲)	計画期間を終了した認定中心市街地活性化基本計画の目標指標の改善率								測定指標の選定理由	当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。 中心市街地の活性化の度合いを総合的かつ適切に測ろうとした場合は、各自治体の達成状況を活用することが適切と考えられるため。

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和5年度行政事業レビュー事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1	地方創生リーダー人材の育成・普及事業に必要な経費 (平成27年度)	中目標1～6 0018	407 (380)	323 (307)	317 (298)	270		プロフェッショナル人材事業において各道府県の人材戦略拠点でのマッチングを支援等を行う
2	地方大学・地域産業創生交付金 (平成30年度)	中目標2、6 0041	4,498 (1,226)	4,500 (980)	4,450 (1,177)	2,000		産官学連携による特色ある地方大学づくりの支援
3	関係人口創出・拡大のための対流促進事業 (令和2年度)	中目標2、6 0024	100 (99)	255 (248)	199 (196)	78		都市住民と地域のマッチング支援等のモデル事業の実施
4	都市再生推進経費 (平成28年度)	中目標3、6 0044	130 (109)	70 (67)	77 (75)	70		都市再生緊急整備地域及び候補地域の指定・設定
5	中心市街地の活性化の推進に必要な経費 (平成19年度)	中目標3、6 0031	5 (3)	16 (14)	22 (21)	23		中心市街地活性化基本計画の認定及び支援
6	地方版総合戦略の推進に必要な経費 (平成27年度)	中目標1～6 0019	1,647 (897)	753 (725)	98 (89)	98		地域課題を分析・解決するためのデータ活用普及促進
7	地方創生に向けたSDGs推進事業 (平成30年度)	中目標1～6 0020	482 (440)	604 (394)	425 (356)	535		SDGs未来都市選定、SDGsに係る取組の推進・支援
8	地域再生の推進に必要な経費 (平成17年度) 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税) 普及促進事業(平成29年度)	中目標1～6 0033,0034	364 (281)	302 (233)	319 (260)	305		地方公共団体が作成する地域再生計画の認定
9	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)<(旧)地方創生推進交付金> デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)<(旧)地方創生整備推進交付金> デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生拠点整備タイプ)<(旧)地方創生拠点整備交付金> (平成28年度)	中目標1～6 0037,0038,0039	263,417 (110,377)	247,707 (106,486)	237,591 (113,699)	100,000		デジタルの活用などによる地方創生に資する取組や拠点施設の整備などを支援
10	国家戦略特区の推進に必要な経費 (平成26年度) スーパーシティ構想等の推進に必要な経費 (令和2年度)	中目標6 0030,0042	1,112 (312)	1,834 (652)	2,122 (1,039)	380		国家戦略特別区域計画の認定
11	構造改革特別区域計画の認定等に必要な経費 (平成14年度)	中目標6 0032	7 (2)	6 (0.5)	5 (2)	21		構造改革特別区域計画の認定等
12	総合特区計画に基づく 支援措置等に必要な経費 総合特区の推進調整に必要な経費 (平成23年度)	中目標6 0035,0036	580 (409)	496 (319)	426 (236)	402		地域のチャレンジを、オーダーメイドで総合的に支援
施策の予算額 (執行額)			272,749 (114,535)	256,876 (110,320.5)	243,801 (117,448)	104,182		

	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	デジタル田園都市国家構想総合戦略	令和4年12月23日	—

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-6)

政策名及び施策名	政策名「地域経済活性化支援」 施策名「地域経済活性化に関する施策の推進」					担当部局・作成責任者名	地域経済活性化支援機構担当室 企画官 山崎 彩					
施策の概要	株式会社地域経済活性化支援機構(以下「機構」という。)において、有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている地域の事業者に対する再生支援及び地域経済の活性化に資する事業活動の支援を行うとともに、協働する地域金融機関等へのノウハウ移転を通じ、地域における自律的な事業再生支援能力の向上、地域活性化の取組みを定着させる。					事後評価実施予定時期	令和4年度(1年目評価) 令和8年度(最終年度評価)					
施策目標	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた事業者への支援等による、地域における総合的な経済力の向上を通じた地域経済の活性化及び地域の信用秩序の基盤強化											
施策目標の設定の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社地域経済活性化支援機構法第1条 ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月20日閣議決定) ・成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日閣議決定) ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画「フォローアップ」(令和4年6月7日閣議決定) を踏まえ設定。											
中目標1	地域の中堅・中小企業の事業が再生											
測定指標1 【主要な測定指標】	新型コロナウイルス感染症等の影響により経営環境が悪化した支援先事業者のP/L(売上高の増加、収益性の向上など)の向上やB/S(負債の減少など)の改善に貢献できた割合							測定指標の選定理由	機構による事業再生支援やファンドを通じた支援によって、支援直前よりも支援完了時の財務状況が改善した事業者の割合を測定することにより、地域の事業者の再生や地域経済の活性化という目標に対する機構の貢献度合いを測ることができると考えたため。			
	目標値(目標年度)	80% (R7年度)	年度ごとの目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	過去(H30年度～R2年度)の実績平均(87%)をもとに設定。 なお、R3年度以降は、R2年度以前よりも指標の定義を厳格化して測定する。		
	基準値(基準年度)	87% (H30-R2年度平均)	年度ごとの実績値	80%	81%				測定指標の実績値の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。		
参考指標1	再生支援決定件数(累計)							参考指標の選定理由	事業再生支援に係る活動実績として設定。			
	参考値(参考年度)	84件 (R2年度)	年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。		
				86件	91件							

中目標2	機構のノウハウが地域金融機関へ移転し、地域における自律的な事業再生支援能力が向上																			
測定指標2	地域金融機関と共同で組成したファンドに関し、運営ノウハウの移転が図られ、機構のGP出資持分の譲渡等を行った割合							測定指標の選定理由	ファンドの運営は地域金融機関等と共同で行っているが、機構から地域金融機関等へのノウハウ移転が進み、機構の役割を終えたと判断された際に、機構のGP出資持分を地域金融機関等へ譲渡することとしていることから、ノウハウ移転が図られたことを測定する指標として妥当であると考えたため。											
	<table border="1"> <tr> <td>目標値 (目標年度)</td> <td>70%</td> <td>年度ごとの 目標値</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>35%</td> <td>55%</td> <td>60%</td> <td>65%</td> <td>70%</td> </tr> </table>		目標値 (目標年度)	70%	年度ごとの 目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度				35%	55%	60%	65%	70%	目標(値・年度)の設定の根拠	機構のファンド運営計画をもとに設定。
	目標値 (目標年度)	70%	年度ごとの 目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度												
			35%	55%	60%	65%	70%													
<table border="1"> <tr> <td>基準値 (基準年度)</td> <td>27% (H25年度(ファンド業務開始)～R2年度)</td> <td>年度ごとの 実績値</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>44%</td> <td>72%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		基準値 (基準年度)	27% (H25年度(ファンド業務開始)～R2年度)	年度ごとの 実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度				44%	72%				測定指標の実績値の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。	
基準値 (基準年度)	27% (H25年度(ファンド業務開始)～R2年度)	年度ごとの 実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度													
			44%	72%																
参考指標2	①ファンド設立件数(累計) ②ファンドからの支援決定件数(累計)							参考指標の選定理由	ファンドを通じた支援に係る活動実績として設定。											
	<table border="1"> <tr> <td>参考値 (参考年度)</td> <td>①49件 ②308件 (R2年度)</td> <td>年度ごとの 実績値</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>①49件 ②329件</td> <td>①51件 ②349件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		参考値 (参考年度)	①49件 ②308件 (R2年度)	年度ごとの 実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度				①49件 ②329件	①51件 ②349件				参考指標の実績値の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。
参考値 (参考年度)	①49件 ②308件 (R2年度)	年度ごとの 実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度													
			①49件 ②329件	①51件 ②349件																
参考指標3	特定専門家派遣決定件数(累計)							参考指標の選定理由	ノウハウ移転を行う専門家派遣に係る活動実績として設定。											
	<table border="1"> <tr> <td>参考値 (参考年度)</td> <td>214件 (R2年度)</td> <td>年度ごとの 実績値</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>230件</td> <td>240件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		参考値 (参考年度)	214件 (R2年度)	年度ごとの 実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度				230件	240件				参考指標の実績値の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。
参考値 (参考年度)	214件 (R2年度)	年度ごとの 実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度													
			230件	240件																
中目標3	事業の継続が困難な事業者の円滑な退出により、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝が促進																			
測定指標3	特定支援(再チャレンジ支援)のうち、事業承継・譲渡型の事例が平成28年度～令和2年度と令和3年度～令和7年度対比で増加した割合							測定指標の選定理由	再チャレンジ支援の事例を増やすことにより、地域経済の新陳代謝が促進すると考えられるが、その中でも、「事業承継・譲渡型」は、有用な事業・経営資源を次世代に引き継ぐことができ、地域経済の維持・発展に資すると考えられるため、「事業承継・譲渡型」の事例の増加割合を測定指標として設定。											
	<table border="1"> <tr> <td>目標値 (目標年度)</td> <td>10%以上増加 (R7年度)</td> <td>年度ごとの 目標値</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="5">10%以上増加(令和7年度までの目標値)</td> </tr> </table>		目標値 (目標年度)	10%以上増加 (R7年度)	年度ごとの 目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度				10%以上増加(令和7年度までの目標値)					目標(値・年度)の設定の根拠	過去(H30年度～R2年度)の実績(H27年度～H29年度対比20%以上増加)を勘案し、今後5年間の目標値を設定。
	目標値 (目標年度)	10%以上増加 (R7年度)	年度ごとの 目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度												
			10%以上増加(令和7年度までの目標値)																	
<table border="1"> <tr> <td>基準値 (基準年度)</td> <td>63件 (H28年度～R2年度の 実績)</td> <td>年度ごとの 実績値</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9件</td> <td>4件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		基準値 (基準年度)	63件 (H28年度～R2年度の 実績)	年度ごとの 実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度				9件	4件				測定指標の実績値の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。	
基準値 (基準年度)	63件 (H28年度～R2年度の 実績)	年度ごとの 実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度													
			9件	4件																

測定指標4	都道府県ベースで再チャレンジ支援実績のない空白地域の割合					測定指標の選定理由	機構による再チャレンジ支援の実績がない地域の割合を減らしていくことで、全国各地において地域経済の新陳代謝を促進させる取組みが浸透しているかを測ることができると考えたため。			
	目標値 (目標年度)	10%以下 (R7年度)	年度ごとの 目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の 設定の根拠	過去(H30年度～R2年度)の実績(26%→15%に低下)を勘案し、今後5年間の目標値を設定。
	基準値 (基準年度)	15% (R2年度)	年度ごとの 実績値	15%	15%				測定指標の実績値 の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。
参考指標4	特定支援決定件数(累計)					参考指標の選定理由	再チャレンジ支援の活動実績として設定。			
	参考値 (参考年度)	144件 (R2年度)	年度ごとの 実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値 の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。

施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和5年度行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
1	-	-	-	-	-	-	-
	施策の予算額(執行額)	-	-	-	-	-	

施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策	令和2年4月20日	感染症拡大の防止、(略)これら地域経済の活性化等に向けて、DBJの投資機能を強化し、民間投資について、地域金融機関等と一体となって中長期にわたる支援を行うとともに、地域経済活性化支援機構(REVIC)等において地域の中堅・中小企業の経営基盤等を支援する。
2 成長戦略フォローアップ	令和3年6月18日	株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)が新型コロナウイルス感染症の影響で財務基盤が悪化した地域の主たる中堅・中小企業等の経営改善等のため、事業再生の枠組みを活用した支援や地域金融機関と連携したファンドを通じた資本金の供給等を進める。
3 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画「フォローアップ」	令和4年6月7日	REVICにおいて、新型コロナウイルス感染症等の影響により債務が過大である事業者等に対して、事業再生の枠組みを活用した支援や地域金融機関と連携したファンドを通じた資本金の供給・債権買取等を強化する。また、地域交通などの地域に欠かせない中核的な企業への支援や観光等での面的な再生案件等への支援を重点的に行う。

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-7)

政策名及び施策名	政策名「防災」 施策名「防災に関する施策の推進」	担当部局・作成責任者名	政策統括官(防災担当) 参事官 中尾晃史
施策の概要	「防災基本計画」(令和3年5月25日中央防災会議決定)を踏まえ、以下の施策に取り組む。 (1)周到かつ十分な災害予防の促進 (2)迅速かつ円滑な災害応急対策の促進	事後評価実施予定時期	令和5年度(1年目評価) 令和9年度(最終年度評価)

施策目標	我が国の、国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護								
施策目標の設定の考え方・根拠	「防災基本計画」(令和3年5月25日中央防災会議決定)を踏まえて設定。								
中目標1	自治体職員や国民一人一人による周到かつ十分な災害予防の促進								
測定指標1 【主要な測定指標】	国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及状況					測定指標の選定理由	国民が防災上取るべき行動に関する知識の普及促進を図ることにより、周到かつ十分な災害予防の推進につながるため		
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
	目標(目標年度)	国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及(令和8年度)	施策の進捗状況(目標)	国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及(令和8年度)				目標の設定の根拠	
基準(基準年度)	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定公表や、南海トラフ地震の防災対策に関する冊子の配布等により、国民の知識等の普及を図った(令和3年度)	施策の進捗状況(実績)	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に関して、防災対策を取るべき地域を指定した。また、北海道・三陸沖後発地震注意情報の運用開始に伴い、チラシの配布等を行った。さらに、南海トラフ地震に関しては、防災対策に関するマンガ冊子の配布や報道機関との連携等により、国民の知識等の普及を図った。					施策の進捗状況の把握方法	参考指標の実績値等を踏まえて判断

参考指標1	被害想定への検討、ガイドラインの策定等を行った数							参考指標の選定理由	大規模地震・津波に対して自治体や住民が必要な防災対策を推進できるよう、必要な検討を行うものであることから選定	
	参考値 (参考年度)	2 (R3年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度の内閣府において策定等を行ったものを把握
参考指標2	自治体と共同で、調査・検討を行った数							参考指標の選定理由	日本千島・千島海溝沿いで想定される巨大地震に対する防災対策について、検討を行うものであることから選定	
	参考値 (参考年度)	15 (R3年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度の内閣府において実施する調査・検討を行ったものを把握
測定指標2	研修の理解度							測定指標の選定理由	研修終了時に実施する学習到達度テストにより、受講者の理解度を定量的に把握するため	
	目標値 (目標年度)	100% (R8年度)	年度ごとの目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(値・年度)の設定の根拠	受講者が研修内容を概ね理解したとする一般的な尺度として、学習到達度テストの得点8割以上の獲得と設定し、修了者全員がこれを達成することとしたもの
	基準値 (基準年度)	97% (R3年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	測定指標の実績値の把握方法	研修終了時に実施する学習到達度テストを集計
参考指標3	研修の修了者数							参考指標の選定理由	地方公共団体職員等における防災スペシャリストの裾野を広げるため	
	参考値 (参考年度)	960 (直近3箇年の実績平均値)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度の研修修了者数を集計

中目標2		行政機関等による迅速かつ円滑な災害応急対策の促進								
測定指標3	関係機関との通信体制の確保					測定指標の選定理由	関係機関との通信体制を確保することが迅速かつ円滑な災害応急対策の促進となるため			
	目標 (目標年度)	関係機関との通信体制の確保(令和8年度)	施策の進捗状況(目標)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標の設定の根拠	迅速かつ円滑な災害応急対策の促進に資するため
	基準 (基準年度)	参考指標に掲げる中央防災無線設備の整備等により、関係機関との通信体制の確保を図った(令和3年度)	施策の進捗状況(実績)	中央防災無線網の点検、修理、更新や定期的な訓練により、関係機関との通信体制の確保を図った。					施策の進捗状況の把握方法	参考指標の実績値等を踏まえて判断
参考指標4	中央防災無線設備の整備率 (接続している機関数/機関数)					参考指標の選定理由	全国の防災関係機関相互の通信確立に向け中央防災無線設備を整備・維持することで、通信体制の確保につながるため			
	参考値 (参考年度)	95%(175/185) (R3年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	中防無線設備を設置している指定行政機関、都道府県等、指定公共機関等の数(災害緊急事態対処担当室把握)

測定指標4	研修の理解度							測定指標の選定理由	ISUTの業務、及びISUTサイトの使用方法については地方自治体の災害対応業務担当者への認知度が高いとはいえ、災害発生時の初動段階でのスムーズな情報収集や意思決定の妨げになっている場合があるが、その認知度を上げることでスムーズな情報収集や意思決定に寄与するため	
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(値・年度)の設定の根拠	参加地方自治体のうち、研修後のアンケートで「ISUTについて理解した。またはおおむね理解した。」と回答した受講生の割合を4人に3人とするので、ほぼ理解度が高まったと判断する
	目標値 (目標年度)	75% (令和8年度)	年度ごとの 目標値	75%	75%	75%	75%	75%		
	基準値 (基準年度)	70% (令和3年度)	年度ごとの 実績値	97%					測定指標の実績値の把握方法	研修時のアンケート
参考指標5	研修を開催した回数							参考指標の選定理由	ISUTの業務、及びISUTサイトの使用方法については地方自治体の災害対応業務担当者への認知度が高いとはいえ、災害発生時の初動段階でのスムーズな情報収集や意思決定の妨げになっている場合があるが、その認知度を上げることでスムーズな情報収集や意思決定に寄与するため	
	参考値 (参考年度)	5 (R3年度)	年度ごとの 実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	年度ごとの研修の開催数を集計
				8						

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和5年度行政事業レビュー事 業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
1	地震対策等の推進に必要な経費(H12年度) うち切迫する巨大地震に対する調査・検討	中目標1 0058	228 (290)	213				東日本大震災の教訓等を踏まえ、甚大かつ広域な被害を及ぼすおそれがある大規模地震について、総合的な防災対策を検討するための基礎調査として、地震動・津波の推定、被害想定・対策の検討等を行う。
2	国と地方の防災を担う人材の育成に係る経費 (H25年度) うち自治体職員等を対象とした防災スペシャ リスト養成のための研修	中目標1 0054	60 (49)	61				「危機事態に迅速・的確に対応できる人」、「国・地方のネットワークを形成できる人」を育成するために、国の職員や地方公共団体等の職員を対象に防災スペシャリスト養成に向けた研修を実施する。
3	中央防災無線網の管理に要する経費(H12年 度)	中目標2 0181	987 (983)	935				中央防災無線網設備の監視、点検保守、リース契約、通信事業者回線の借用等。 中央防災無線網の円滑な運用のための設備整備及び維持管理。
4	ISUTの活用促進を図るための研修等(R4年 度)	中目標2 0058	30(の内 数) (21(の内 数))	28(の内 数)				ISUTの情報収集・地図化のための体制を今年度同様整備するとともに、令和3年度に開発したISUT活用研修プログラムの実施を通じて、災害対応機関におけるISUTの更なる活用促進を図る。
施策の予算額 (執行額)			1,275 (内数を除く) (1322(内数を 除く))	1,209 (内数を 除く)				

	施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	防災基本計画	令和5年5月30日中央防災会議 決定	—

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-9)

政策名及び施策名	政策名「沖縄政策」 施策名「沖縄政策に関する施策の推進」					担当部局・作成責任者名	政策統括官(沖縄政策担当) 総括参事官 久保 大輔				
施策の概要	沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み、沖縄振興基本方針を策定し、及びこれに基づき策定された沖縄振興計画に基づく事業を推進する等特別の措置を講ずることにより、沖縄の自主性を尊重しつつその総合的かつ計画的な振興を図り、もって沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。					事後評価実施予定時期	令和5年度(1年目評価) 令和9年度(最終年度評価)				
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自立型経済の実現 ・沖縄の特殊事情に起因する課題の解決 										
施策目標の設定の考え方・根拠	沖縄振興特別措置法(平成十四年法律第十四号)は、沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み、各種の特別の措置を講ずることにより、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与することを目的としている。 内閣府沖縄部局の施策は沖縄振興特別措置法に基づき行われていることから、今回のロジックモデルについても、「自立型経済の実現」と、豊かな住民生活を実現するための「沖縄の特殊事情に起因する課題の解決」という2つの施策目標を軸に分類し、評価を行うことが適当と考えた。										
中目標1	生産性や稼ぐ力の向上										
測定指標1 【主要な測定指標】	付加価値労働生産性(付加価値額/県内就業者数)					測定指標の選定理由	付加価値労働生産性は、一人の労働者がどれだけ の付加価値が高い仕事をしているかを示す指標 であることから、生産性や稼ぐ力の向上を測定 する指標として適当と考えるため。				
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(値・年度)の設定の根拠	「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画(前期:令和4年度～令和6年度)」における目標値・目標年度に合わせて設定。(令和9年度目標値:700万円)
	目標値(目標年度)	660万円 (R6年度)	年度ごとの目標値	660万円		700万円 (R9年度)					
	基準値(基準年度)	641万円 (R元年度)	年度ごとの実績値	/						測定指標の実績値の把握方法	沖縄県企画部「県民経済計算」を基に沖縄県商工労働部マーケティング戦略推進課が集計。

<p>中目標2</p>	<p>イノベーション・エコシステムの形成</p>												
<p>測定指標2</p>	<p>企業との連携事業数(連携協定、共同研究契約、特許活用件数等)</p>							<p>測定指標の選定理由</p>	<p>沖縄科学技術大学院大学等を中心として様々なプレイヤーが相互に関与して絶え間なくイノベーションが創出されるイノベーション・エコシステムの形成を測定する指標としてふさわしいものを採用。</p>				
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	<p>目標(値・年度)の設定の根拠</p>	<p>行政事業レビューにおける指標、OISTの年度事業計画を元に設定。毎年度末に次年度分の事業計画を策定し、その中で次年度の目標指標を設定することとなるため、現時点ではR5年度以降の目標値を確定することはできないが、これまでの企業との連携状況等も考慮して引き続き目標値を設定していくこととしたい。現時点では、少なくとも毎年度同程度の連携数を維持することを想定し、評価期間を通じて従来と同じ目標値を設定。</p>		
<p>目標値(目標年度)</p>	<p>20件 (R8年度)</p>	<p>年度ごとの目標値</p>	<p>20件</p>	<p>20件</p>	<p>20件</p>	<p>20件</p>	<p>20件</p>	<p>20件</p>					
<p>基準値(基準年度)</p>	<p>17件 (R3年度)</p>	<p>年度ごとの実績値</p>	<p>24件</p>						<p>測定指標の実績値の把握方法</p>		<p>OISTの年度実績報告</p>		
<p>中目標3</p>	<p>跡地地域の振興</p>												
<p>測定指標3</p>	<p>跡地利用に関する県民満足度</p>							<p>測定指標の選定理由</p>	<p>意識調査により「駐留軍用地跡地が沖縄県の発展のために有効に利用されている」と考える県民の割合を把握することで、施策の評価を直接的に捉えることができると考えるため。</p>				
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	<p>目標(目標年度)の設定の根拠</p>	<p>目標値は、過去最高となった平成27年度の値(21.0%)を設定。目標年度は、「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」の中期の計画期間に合わせて令和9年度とする。</p>		
<p>目標(目標年度)</p>	<p>21.0% (R9年度)</p>	<p>年度ごとの目標値</p>	<p>21% (R9年度)</p>										
<p>基準(水準・年度)</p>	<p>19.5% (R3年度)</p>	<p>年度ごとの実績値</p>							<p>測定指標の実績値の把握方法</p>		<p>県民意識調査(沖縄県、3年に1回)</p>		
<p>参考指標1</p>	<p>駐留軍用地跡地における土地区画整理事業の事業認可数(累積)</p>							<p>参考指標の選定理由</p>	<p>「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」における指標であり、施策の進捗を測定する参考指標として設定。</p>				
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	<p>参考指標の実績値の把握方法</p>	<p>土地が引き渡された駐留軍用地跡地における土地区画整理事業の事業認可数の累積。</p>		
<p>参考値(参考年度)</p>	<p>34件 (R3年度)</p>	<p>年度ごとの実績値</p>	<p>34件</p>										

中目標4	こどもの貧困と貧困の世代間連鎖の解消											
測定指標4-1 【主要な測定指標】	沖縄子ども調査による困窮世帯の割合							測定指標の選定理由	こどもの貧困と貧困の世代間連鎖の解消のためには、子育て世帯における困窮世帯の割合を減少させることが必要であるため。			
	目標値 (目標年度) 19.8% (R6年度)		年度ごとの目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(値・年度)の設定の根拠	「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画(前期:令和4年度～令和6年度)」における目標値・目標年度に合わせて設定。(令和9年度目標値:19.7%)		
	基準値 (水準・年度) 23.2% (R3年度)		年度ごとの実績値	/					測定指標の実績値の把握方法	沖縄子ども調査(0～17歳調査、沖縄県においてR5年度から3年ごとに実施予定)		
	測定指標4-2 困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率							測定指標の選定理由	進学率の向上は、こどもの貧困と貧困の世代間連鎖の解消に寄与するものであるため。			
	目標値 (目標年度) 86.0% (R6年度)		年度ごとの目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(値・年度)の設定の根拠	「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画(前期:令和4年度～令和6年度)」における目標値・目標年度に合わせて設定。(令和9年度目標値:86.5%)		
	基準値 (水準・年度) 84.7% (R3.3月卒)		年度ごとの実績値	84.1%					測定指標の実績値の把握方法	沖縄県子ども未来政策課集計(困窮世帯の高校生のうち、学習支援を受けた者を対象に年に1回調査を実施)		
中目標5	人口流出の防止、交流・関係人口の拡大											
測定指標5-1 (北部地域)	人口/移住・定住者数							測定指標の選定理由	北部地域における人口流出の防止等の状況を把握する観点から設定			
	目標値 (目標年度) 139,198人 (R8年度)		年度ごとの目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(目標年度)の設定の根拠	北部地域振興戦略(北部広域市町村圏事務組合)における目標値に基づいて記載。		
	基準値 (水準・年度) 128,395人 (R3年度)		年度ごとの実績値	128,979人					測定指標の実績値の把握方法	沖縄県推計人口(国勢調査人口を基礎に、その後の市町村住基人口を反映させ毎月1日現在人口を推計)の人口/定住者数により把握(毎月HP公表)		

測定指標5-2 (離島)	離島人口社会増数						測定指標の 選定理由	離島における人口流出の防止等の状況を把握する観点から設定。	
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		目標(目標年度)の 設定の根拠
	目標値 (目標年度)	増加 (R3.10～ R6.9)	年度ごとの 目標値	増加 (R3.10～R6.9)		増加 (R6.10～R8.9)			
基準値 (水準・年 度)	70人減少 (R2.10～ R3.9)	年度ごとの 実績値	11人増加 (R3.10～ R4.9)					測定指標の実績値 の把握方法	沖縄県推計人口(国勢調査人口を基礎に、その後の市町村住基人口を反映させ毎月1日現在人口を推計)により把握(毎月HP公表)

施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和5年度行政事業レ ビュー事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
1 沖縄科学技術大学院大学学園に必要な経費 (平成23年度)	中目標2 0095	21,607 (21,470)	19,582				学校法人沖縄科学技術大学院大学学園が行う、次の業務に対して補助する。①沖縄科学技術大学院大学を設置し、これを運営すること、②学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康に関する相談その他の援助を行うこと、③学園以外の者から委託を受け、又はこれと共同で行う研究の実施その他の学園以外の者との連携による教育研究活動を行うこと、④沖縄科学技術大学院大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること、⑤科学技術に関する研究集会の開催その他の研究者の交流を促進するための業務を行うこと、⑥①～⑤の業務に附帯する業務を行うこと。
2 沖縄国立大学法人施設整備に必要な経費 (平成30年度)	中目標3 0104	9,527 (9,527)	14,262				琉球大学医学部及び大学病院の主要な建物等を整備するために必要な経費を計上し、沖縄健康医療拠点の整備を促進することとしている。沖縄健康医療拠点の予算については、内閣府において予算計上し、文部科学省に予算移替を行い、交付する事を想定している。(10/10)
3 沖縄のこどもの貧困対策に必要な経費 (平成28年度)	中目標4 0094	1,560 (1,345)	1,681				こどもの貧困に関する各地域の現状を把握し、学校や学習支援施設、居場所づくりを行うNPO法人等の関係機関との情報共有や、こどもを支援につなげるための調整を行う支援員の配置や、地域の実情に応じて、食事の提供や共同での調理、生活指導、学習支援を行うとともに、キャリア形成等の支援を行うこどもの居場所の運営支援を行う。

4	沖縄域外競争力強化促進事業 (令和4年度)	中目標1 0107	492 (469)	1,010				(補助金) 1. 先進的又は沖縄の特色を生かしたものづくり事業や移入製品の県内生産に取り組む事業に対し、その製品開発や販路開拓等を支援する。 2. 物流効率化・迅速化を目的としたデジタル化推進のため、AIやIoT等の先端ITを導入する企業に対して、設備導入等を支援する。 (委託費) 持続的・安定的な輸送コスト低減策を確立すべく、県内で生産される小ロット製品を集約し、県外へ混載輸送する調査・実証事業に必要な経費を支援する。
5	沖縄型産業中核人材育成・活用事業 (令和4年度)	中目標1 0108	308 (273)	325				業界ごとに、業界団体、企業、専門家等で構成される実行委員会を設け、求める人材像や必要な専門的知識・技能を検討する。検討内容を踏まえ、人材育成カリキュラムを開発し、県内企業を対象に研修を実施する。 また、域外競争力向上による販路拡大など収益力向上を図るため、沖縄県内の中小・中堅企業に対して官民共同の伴走型の支援を行う。
6	駐留軍用地跡地利用推進に必要な経費 (平成9年度)	中目標3 0091	205 (114)	205				市町村の跡地利用の検討を支援するためのアドバイザー等の派遣を行うとともに、跡地利用推進のための課題等について検討・調査を行う。 また、沖縄県及び市町村が実施する、跡地等の利用の推進に係る事業のうち、特に国が主体的となって支援すべきものについての補助を行う。
7	沖縄北部連携促進特別振興事業費 (平成24年度)	中目標5 0096	4,896 (2,292)	4,450				県土の均衡ある発展を図るため、所得向上に向けた産業振興に資する事業や人口増加に向けた定住条件整備に資する事業(非公共事業)を実施する。事業実施主体は、北部12市町村等で補助率は8/10
8	沖縄離島活性化推進事業 (平成29年度)	中目標5 0100	2,635 (1,994)	2,480				産業振興に資する事業、定住条件整備に資する事業等のうち、先導的な事業を支援する。事業実施主体は、沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号)第3条第3号に規定する離島を含む市町村で補助率は8/10以内
9	沖縄小規模離島生活基盤整備推進事業 (令和2年度)	中目標5 0101	744 (673)	747				1. 海底送電ケーブルの整備 (1)通常通信線内包型:海底送電ケーブル以外に安定的な電力供給手段がない小規模離島を結ぶ15区間を対象に補助。(補助対象:一般送配電事業者 補助率:2/3) (2)光ファイバー通信線内包型:上記15区間のうち光ファイバー通信ケーブル未整備の6区間を対象に、光ファイバー通信線の空き容量を自治体に貸し付ける場合に補助(補助対象:一般送配電事業者 補助率:2/3、10/10) 2. 超高速ブロードバンド環境の整備 1(2)の整備に伴い、自治体が地域内の各世帯への通信環境の整備を行う場合に補助(補助対象:自治体 補助率:10/10)
		施策の予算額 (執行額)	41,974 (38,157)	44,742				

施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)【総括】	年月日	関係部分抜粋
1 沖縄復帰50周年記念式典 岸田内閣総理大臣式辞	令和4年5月15日	全会一致で成立した改正沖縄振興特別措置法等の政策手段により、沖縄の潜在力を最大限に引き出し、「強い沖縄経済」を実現してまいります。
2 第211回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説	令和5年1月23日	また、強い沖縄経済を作ります。
3 経済財政運営と改革の基本方針2023	令和5年6月16日	沖縄が「強い沖縄経済」を実現し、日本の経済成長の牽引役となるよう、観光等の各種産業や北部・離島地域の振興、沖縄健康医療拠点の整備を始めとした基地跡地の利用、こどもの貧困対策、クリーンエネルギー導入、スタートアップ支援、人材育成等の沖縄振興策を国家戦略として総合的・積極的に推進する。

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-10)

政策名及び施策名	政策名「共生社会政策」 施策名「高齢社会対策大綱の作成・推進」					担当部局・作成責任者名	政策統括官(政策調整担当) 付 企画官(高齢社会対策担当) 須藤 圭亮				
施策の概要	高齢社会対策基本法及び高齢社会対策大綱に基づき、高齢者の社会的な活動等への参加を促進するため、内閣府においては、高齢社会の状況を把握する調査や、高齢者の社会的な活動等への参加に関する啓発事業等を実施している。					事後評価実施予定時期	令和6年度(1年目評価) 令和9年度(4年目評価) 令和10年度(最終年度評価)				
施策目標	高齢者の社会的な活動等の拡がり										
施策目標の設定の考え方・根拠	高齢社会対策大綱(平成30年2月16日閣議決定。以下「大綱」という。)において、「ボランティア活動やNPO活動等を通じた社会参加の機会は、生きがい、健康維持、孤立防止等につながるとともに、福祉に厚みを加えるなど地域社会に貢献し、世代間、世代内の人々の交流を深めて世代間交流や相互扶助意識を醸成するものであることから、こうした活動の推進や参画支援を図る」とこととされているため。										
測定指標1 【主要な測定指標】	社会的な活動等を行っている高齢者の割合					測定指標の選定理由	施策目標中の「社会的な活動等の拡がり」に関する状況を確認しうるデータとして選定。				
	目標値(目標年度)	80% (令和6年度)	年度ごとの目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	次期調査の実施時期が令和6年度であることを踏まえ設定。	
	基準値(基準年度)	男性:62.4% (平成28年度) 女性:55.0% (平成28年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	厚生労働省「国民健康・栄養調査」(4年毎)	
中目標	高齢者の学習・自己啓発・訓練(学業以外)への関心の高まり										
測定指標2 【主要な測定指標】	学習・自己啓発・訓練(学業以外)行動者率					測定指標の選定理由	中目標中の「学習・自己啓発・訓練(学業以外)への関心の高まり」に関する状況を確認しうるデータとして選定。				
	目標値(目標年度)	令和3年度より上昇 (令和8年度)	年度ごとの目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	次期調査の実施時期が令和8年度であることを踏まえ設定。	
	基準値(基準年度)	65~69歳35.3% 70歳以上26.3% (令和3年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	総務省「社会生活基本調査」(5年毎)	
参考指標1	社会的な活動等を行っている高齢者の割合、学習・自己啓発・訓練(学業以外)行動者率					参考指標の選定理由	測定指標1、2については、それぞれ4年毎、5年毎の進捗把握となることから、内閣府「高齢社会対策総合調査」による毎年度の状況を把握するため。				
	参考値(参考年度)	—	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	内閣府「高齢社会対策総合調査」(毎年度)	

参考指標2	掲載したホームページのページビュー数(高齢社会対策総合調査)								参考指標の選定理由	ページビュー数を把握することにより、調査結果の閲覧実績を確認することができるため。
	参考値(参考年度)	19,118回 (過去5か年度平均)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度において新たにHPに掲載した調査のページビューの総数(年度末)を確認。
参考指標3	掲載したホームページのページビュー数(エイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例表章)								参考指標の選定理由	ページビュー数を把握することにより、表章結果の閲覧実績を確認することができるため。
	参考値(参考年度)	6,836回 (過去5か年度平均)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度において新たにHPに掲載した事例のページビューの総数(年度末)を確認。
参考指標4	参加人数、視聴回数(高齢社会フォーラム)								参考指標の選定理由	参加人数及び視聴回数を把握することにより、フォーラムへの参加実績を確認することができるため。
	参考値(参考年度)	—	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	当日参加者数(来場者+オンライン参加者)と事後のオンライン配信の視聴回数の合計数(各年度末)を確認。

施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度		
1	高齢社会対策推進経費	中目標1 0111	32					高齢者の意識や実態、経年変化の状況を把握し、高齢社会対策の企画立案及び評価等に役立てるため、高齢者を対象とした調査研究を実施している。また、高齢社会対策基本法第8条に基づく「高齢社会の状況及び高齢社会対策の実施の状況についての年次報告」として、「高齢社会白書」を作成している。さらに、高齢化が急速に進行する日本で、心豊かで活力ある高齢社会を構築していくためには、NPOやボランティア等地域住民の活力が最大限発揮され、さらには意欲と能力のある高齢者自身が高齢社会の支え手となっていくことが不可欠であるため、高齢者の社会参加活動の促進に向けたイベントの開催や、地域で活躍する高齢者や高齢者グループの活動等の好事例を全国で紹介している。
		施策の予算額 (執行額)	32					

施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 高齢社会対策大綱	平成30年2月16日	—

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-11)

政策名及び施策名	政策名「共生社会政策」 施策名「障害者基本計画の策定・推進」					担当部局・作成責任者名	政策統括官(政策調整担当)付 参事官(障害者施策担当) 小林 淳				
施策の概要	障害者基本計画(第5次)及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針に基づき、対応要領・対応指針の改定の推進、障害者差別解消に関する調査研究、障害者差別解消支援地域協議会の体制整備、障害を理由とする差別の解消に関する国民理解の促進により、共生社会の実現に資する。					事後評価実施予定時期	令和6年度(1年目評価) 令和9年度(4年目評価) 令和10年度(最終年度評価)				
施策目標	障害を理由とする差別の解消を推進することで、共生社会の実現に資する。										
施策目標の設定の考え方・根拠	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)は、障害を理由とする差別の解消を推進及び共生する社会の実現に資することを目的としている。内閣府の施策は同法に基づくため、本ロジックモデルにおいては、同法の目的を施策目標とし、評価することが適当と判断。										
中目標1	障害者差別解消に向け行政機関職員が遵守すべき服務規律が整備される										
測定指標1 【主要な測定指標】	障害者差別解消法に基づく対応要領を策定している地方公共団体の割合(政令指定都市及び中核市等以外の市町村)					測定指標の選定理由	障害者基本計画(第5次)の成果目標を採用				
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	同上	
	目標値(目標年度)	100% (令和9年度)	年度ごとの目標値	100%(令和9年度までの目標値)					測定指標の実績値の把握方法	内閣府「障害者差別の解消の推進に関する地方公共団体への調査」(毎年度1回実施予定)	
	基準値(基準年度)	73.4% (令和4年)	年度ごとの実績値								
中目標2	地域で取組を効果的かつ円滑に行うためのネットワークが形成される										
測定指標2 【主要な測定指標】	障害者差別解消支援地域協議会を設置している地方公共団体の割合(政令指定都市及び中核市等以外の市町村)					測定指標の選定理由	障害者基本計画(第5次)の成果目標を採用				
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	同上	
	目標値(目標年度)	80%以上 (令和9年度)	年度ごとの目標値	80%以上(令和9年度までの目標値)					測定指標の実績値の把握方法	内閣府「障害者差別の解消の推進に関する地方公共団体への調査」(毎年度1回実施予定)	
	基準値(基準年度)	57.0% (令和4年)	年度ごとの実績値								
参考指標1	マニュアル整備件数					参考指標の選定理由	マニュアルの整備状況を直接的に把握するための参考とするため				
	参考値(参考年度)	1件(見込み) (令和5年度)	年度ごとの実績値						参考指標の実績値の把握方法	内閣府が実施する事業の成果物	

参考指標2	相談窓口開設期間						参考指標の選定理由	窓口の試行状況を直接的に把握するための参考とするため		
	参考値(参考年度)	5か月(見込み) (令和5年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	内閣府が実施する事業の成果物
参考指標3	研修会の開催回数						参考指標の選定理由	研修会の開催状況を直接的に把握するための参考とするため		
	参考値(参考年度)	6回(見込み) (令和5年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	内閣府が実施する事業の成果物
中目標2	障害を理由とする差別の解消に関する国民意識が向上し、障害を理由とする差別の解消を妨げている諸要因が解消される									
測定指標3	合理的配慮が行われなかったら、障害を理由とする差別に当たる場合があると思う人の割合						測定指標の選定理由	障害を理由とする差別の解消に関する国民理解の促進度合については国民意識の変化を測定することが適当であると判断		
	目標値(目標年度)	65.0% (令和9年度)	年度ごとの目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	直近、令和4年度の数値を根拠に設定
	基準値(基準年度)	64.7% (令和4年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	内閣府「障害者に関する世論調査」(5年度に1回実施予定)
参考指標4	障害者差別解消法について、聞いたことがある人の割合(全体)						参考指標の選定理由	国民意識の変化についてより簡易かつ補助的な指標として適当であると判断		
	参考値(参考年度)	32.0% (令和5年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	内閣府「インターネットによる共生社会に関する意識調査」(毎年度1回実施予定)
参考指標5	事例登録件数						参考指標の選定理由	データベースの運営状況を直接的に把握するための参考とするため		
	参考値(参考年度)	120件 (令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	データベースへの登録件数(毎年度1回登録予定)

施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位: 百万円					事業概要
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
1 障害者施策推進経費	中目標123 0113	122					・障害者差別解消法に基づく相談窓口の試行及び相談対応マニュアルの整備など、障害者の社会参加推進等に関する調査研究の実施。 ・「障害者週間」を中心とした期間中に行う体験作文及びポスターの募集・表彰など、障害者基本法に基づく障害者週間関係事業の実施。 ・障害者差別解消法に基づく「障害者差別解消支援地域協議会」の円滑な設置・運営に資する支援の一環として、各都道府県担当者等を対象とした研修会を開催。
	施策の予算額 (執行額)	122					

施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針	令和5年3月14日	全般的に関係
2 障害者基本計画(第5次)	令和5年3月14日	Ⅲ 各分野における障害者施策の基本的な方向 1. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止 (2) 障害を理由とする差別の解消の推進 他
3 経済財政運営と改革の基本方針2023	令和5年6月16日	(共生・共助社会づくり) …さらに、認知症の人や家族に対する支援、障害者の地域生活の支援、生涯学習の推進、就労支援、情報コミュニケーション等に対する支援、官民協働の支援体制構築等困難な問題を抱える女性支援の強化、労働者協同組合の活用促進、成年後見制度を含めた総合的な権利擁護、無戸籍者の解消、性的マイノリティに関する正しい理解や社会全体が多様性を受け入れる環境づくりの促進等を図る。…

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-12)

<p>政策名及び施策名</p>	<p>政策名「共生社会政策」 施策名「交通安全基本計画の作成・推進」</p>						<p>担当部局・作成責任者名</p>	<p>政策統括官(政策調整担当) 参事官(交通安全対策担当) 児玉 克敏</p>	
<p>施策の概要</p>	<p>交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)に基づき作成された「第11次交通安全基本計画」(令和3年3月29日中央交通安全対策会議決定)では、令和3年度から令和7年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めている。同基本計画に基づき、国の関係行政機関及び地方公共団体においては、交通の状況や地域の実態に即して、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に推進する。また、内閣府においては、道路の安全に関する調査研究の推進を図るとともに、交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けるため「春・秋の全国交通安全運動」、「交通指導員等交通ボランティア支援事業」などの各種事業を、関係省庁・都道府県・政令指定都市・関係団体等と連携を図りつつ推進する。</p>						<p>事後評価実施予定時期</p>	<p>令和4年度(1年目評価) 令和7年度(4年目評価) 令和8年度(最終年度評価)</p>	
<p>施策目標</p>	<p>交通事故のない社会を目指す</p>								
<p>施策目標の設定の考え方・根拠</p>	<p>政府が実施すべき交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として決定(令和3年3月29日 中央交通安全対策会議)された第11次交通安全基本計画において、道路の安全に關し「究極的には、交通事故のない社会を目指す」旨明記していることから、施策目標を決定した。</p>								
<p>測定指標1 【主要な測定指標】</p>	<p>第11次交通安全基本計画の道路の安全についての目標 ①24時間死者数 ②重傷者数</p>						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>第11次交通安全基本計画に道路における目標値として設定されている24時間死者数、重傷者数を測定指標とした。</p>	
	<p>目標値(目標年度)</p> <p>①2,000人以下 ②22,000人以下 (令和7年)</p>	<p>令和7年度までの目標値</p>	<p>R3年度</p>	<p>R4年度</p>	<p>R5年度</p>	<p>R6年度</p>	<p>R7年度</p>	<p>目標(値・年度)の設定の根拠</p>	<p>第11次交通安全基本計画において、道路における目標値を、令和7年までに24時間死者数を2,000人以下、重傷者数を22,000人以下と設定している。</p>
	<p>基準値(基準年度)</p> <p>①2,839人 ②27,774人 (令和2年)</p>	<p>年度ごとの実績値</p>	<p>①2,636人 ②27,204人 (いずれも令和3年)</p>	<p>①2,610人 ②26,027人 (いずれも令和4年)</p>				<p>測定指標の実績値の把握方法</p>	<p>警察庁統計資料(年次)による。</p>
<p>中目標1</p>	<p>交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動への変容が起こる</p>								
<p>測定指標2 【主要な測定指標】</p>	<p>春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全に対する国民への意識向上に役立っていると思う人の割合</p>						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>国民の意識調査で、全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全の意識向上に役立っていると思う人が高い割合を示すことで、内閣府の施策が国民の交通安全意識向上に効果を挙げていることが裏付けられるため。</p>	
	<p>目標値(目標年度)</p> <p>55% (令和7年度)</p>	<p>令和7年度までの目標値</p>	<p>R3年度</p>	<p>R4年度</p>	<p>R5年度</p>	<p>R6年度</p>	<p>R7年度</p>	<p>目標(値・年度)の設定の根拠</p>	<p>過去5年間(平成28年から令和2年)の実績の平均値(42.56%)に約10%を加算した数値とした。</p>
	<p>基準値(基準年度)</p> <p>41.3% (令和2年度)</p>	<p>年度ごとの実績値</p>	<p>35.1%</p>	<p>46.8%</p>				<p>測定指標の実績値の把握方法</p>	<p>インターネットによる共生社会に関する意識調査結果(年次)による。</p>

測定指標3	自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合							測定指標の選定理由	国民の意識調査で、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人」の割合が高い割合を示すことで、国民の交通安全意識が高いことが裏付けられるため。	
	目標値 (目標年度)	85% (令和7年度)	令和7年度までの 目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の 設定の根拠	過去5年間(平成28年から令和2年)の実績の平均値(75.12%)に約10%を加算した数値とした。
	基準値 (基準年度)	74.2% (令和2年度)	年度ごとの 実績値	70.2%	83.6%				測定指標の実績値 の把握方法	インターネットによる共生社会に関する意識調査結果(年次)による。
参考指標1	春・秋の全国交通安全運動推進事業における協賛団体数							参考指標の選定理由	春・秋の全国交通安全運動の協賛団体数が増加することで、関係機関・団体が連携して地域の実情に即した効果的な交通安全運動を実施し、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるため。	
	参考値 (参考年度)	春:153 秋:153 (令和2年度)	年度ごとの 実績値	春:153 秋:154	春:154 秋:154				参考指標の実績値 の把握方法	推進要綱記載の協賛団体数による。
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
参考指標2	交通安全フォーラムにおける ①実施回数、②参加者数							参考指標の選定理由	交通安全フォーラムの実施回数及び参加者数が増加することで、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるため。	
	参考値 (参考年度)	①1回 ②394回(動画視聴回数) (令和2年度)	年度ごとの 実績値	①1回 ②90回 (動画視聴回数)	①1回 ②760回 (動画視聴回数)				参考指標の実績値 の把握方法	内閣府による実施回数及び現地集計による。
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
参考指標3	地域提案型交通安全支援事業における ①地方からの提案件数、②実施回数							参考指標の選定理由	地域提案型交通安全支援事業における地方からの提案件数及び実施回数が増加することで、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるため。	
	参考値 (参考年度)	①45件 ②0回(新型コロナウイルスの影響を受け事業中止) (令和2年度)	年度ごとの 実績値	①3件 ②3回	①3件 ②2回				参考指標の実績値 の把握方法	自治体からの提案件数及び内閣府による実施回数による。
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		

参考指標4	交通指導員等交通ボランティア支援事業における ①講習会の実施回数、②参加者数、③交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合					参考指標の選定理由	交通指導員等交通ボランティア支援事業における講習会の実施回数及び参加者数が増加することで、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるほか、交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合が増加することで、課題としている若い世代の交通安全の意識向上に繋がるため。			
	参考値 (参考年度)	①8回 ②438人 ③36.8%(42/114) (令和元年度)	年度ごとの実績値	R3年度 ①8回 ②279人 ③40.6% (39/96)	R4年度 ①8回 ②303人 ③38.8% (31/80)	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	内閣府による実施回数及び現地集計による。
参考指標5	高齢運転者交通安全推進事業における ①講習会の実施回数、②参加者数					参考指標の選定理由	高齢運転者交通安全推進事業における講習会の実施回数及び参加者数が増加することで、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるため。			
	参考値 (参考年度)	①2回 ②26人 (令和2年度)	年度ごとの実績値	R3年度 ①4回 ②66人	R4年度 ①2回 ②29人	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	内閣府による実施回数及び現地集計による。
中目標2	道路交通事故の発生を抑制									
参考指標6	春・秋の全国交通安全運動期間中における ①24時間死者数 ②重傷者数					参考指標の選定理由	春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数及び重傷者数が減少することで、内閣府の施策が道路交通事故の発生抑制に効果を挙げていることが裏付けられるため。 (第11次交通安全基本計画においては、年間の24時間死者数及び重傷者数について目標値として定めているため、交通安全運動期間中における24時間死者数及び重傷者数については参考指標とする)			
	参考値 (参考年度)	①春:63人 秋:87人 ②春:641人 秋:756人 (令和2年度)	年度ごとの実績値	R3年度 ①春:56人 秋:63人 ②春:730人 秋:706人	R4年度 ①春:57人 秋:83人 ②春:711人 秋:678人	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	警察庁統計資料(年次)による。

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和5年度行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
1	交通安全対策推進経費 (昭和45年度)	中目標1、2 0114	78 (60)	76 (62)	79			<ul style="list-style-type: none"> 交通安全に関する施策の大綱となる交通安全基本計画の作成のほか、国をはじめ社会全体として取り組むべき重要施設等の推進を図るため、交通安全対策に関わる施策についての調査研究等を実施する。 地域の交通安全活動に積極的に取り組んでいる交通ボランティア等の育成を図るため、交通安全指導等に必要な知識や技術等を学ぶ機会を提供する。 春・秋の全国交通安全運動、交通安全フォーラム、交通安全功労者表彰の実施により、国民の交通安全意識の向上を図る。
		施策の予算額 (執行額)	78 (60)	76 (62)	79			

	施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	第11次交通安全基本計画	令和3年3月29日中央交通安全 対策会議決定	-

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-13)

政策名及び施策名	政策名「共生社会政策」 施策名「青年国際交流の推進」					担当部局・ 作成責任者名	政策統括官(政策調整担当)付 参事官(青年国際交流担当) 藤森 俊輔			
施策の概要	日本青年の海外派遣、外国青年の日本招へい、船による多国籍間交流事業等の実施を通して、青年相互の理解と友好を促進するとともに、青年の国際的視野を広めて、国際協調の精神を養い、次世代を担う国際性とリーダーシップを備えた青年を育成する。					事後評価 実施予定時期	令和6年度(1年目評価) 令和10年度(最終年度評価)			
施策目標	国際社会・地域社会でリーダーシップを発揮できる青年の輩出									
施策目標の設定 の考え方・根拠	「子供・若者育成支援推進大綱(令和3年4月6日子ども・若者育成支援推進本部決定)」において、「グローバル社会で活躍する人材の育成」について「若者の国際理解を促し、グローバル化に対応したリーダーシップ能力、異文化対応力を育成する」旨が明記されていることを踏まえ、目標を設定。									
中目標1	国際協調の精神とリーダーシップ力、マネジメント力の向上									
測定指標2 【主要な測定指標】	事業参加青年を対象とした事業効果把握調査の結果					測定指標の 選定理由	参加青年の参加前後における行動傾向の変化が、事業の効果を客観的に測定する唯一の方策であると考えられるため。			
	目標値 (目標年度)	参加青年について、参加前や本事業に参加していない一般層との比較において、特定の行動傾向に優位性が生じること (令和9年度)	年度ごとの 目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(水準・年度)の 設定の根拠	本事業の効果は、事業参加青年に特定の行動傾向の優位性が生じることをもって評価するのが適切であるが、現時点で、評価の対象となる行動傾向の変化を限定的に予断すべきでなく、また、かかる状況下において、年度ごとに異なる目標を設定することは困難なため。
	基準値 (基準年度)	-	年度ごとの 実績値						測定指標の実績値 の把握方法	参加青年について、事業の参加前後に行動傾向を測定するための同一の調査を行うとともに、参加後の調査結果について、参加前の結果や本事業に参加していない一般層の結果と比較を行う。
参考指標1	国際社会青年育成交流事業、日本・中国青年親善交流事業及び日本・韓国青年親善交流事業において、外国青年と交流を行った日本参加青年の人数					参考指標の 選定理由	事業成果の規模感を把握するのに適切と考えられるため。			
	参考値 (参考年度)	48 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	参加者数を直接把握。
参考指標2	国際社会青年育成交流事業、日本・中国青年親善交流事業及び日本・韓国青年親善交流事業において、日本青年と交流を行った外国参加青年の人数					参考指標の 選定理由	事業成果の規模感を把握するのに適切と考えられるため。			
	参考値 (参考年度)	69 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	参加者数を直接把握。

参考指標3	「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業において、外国青年と交流を行った日本参加青年の人数					参考指標の選定理由	事業成果の規模感を把握するのに適切と考えられるため。		
	参考値 (参考年度)	78 (令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標4	「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業において、日本青年と交流を行った外国参加青年の人数					参考指標の選定理由	事業成果の規模感を把握するのに適切と考えられるため。		
	参考値 (参考年度)	320 (令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法

施策に関する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
1 青年国際交流経費 (昭和34年度)	中目標1 0115	1,331					青年国際交流事業では、日本青年の海外派遣、外国青年の日本招へい、船上等での多国間交流事業を実施している。 日本及び諸外国から選抜された青年に対して、世界的な共通課題(SDGs、DX、GX等)についての研究・ディスカッション、自国文化の紹介、産業・文化・教育施設等の視察・意見交換等の各種交流活動の機会を提供する。また、各国の代表者として、皇室の御引見を賜わったり、各国の元首級等を表敬訪問する。 なお、令和2年度、3年度からはオンラインでの交流活動を実施し、令和4年度からは対面交流とオンラインを組み合わせたハイブリッド・プログラムも実施した。令和5年度は原則全事業で対面交流を再開するとともに、「世界青年の船」事業のプログラム内容を新たにし、地域実践活動等を実施予定である。
	施策の予算額 (執行額)	1,331					

施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 子供・若者育成支援推進大綱	令和3年4月6日 子ども・若者育成支援推進本部決定	3 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援 (1)グローバル社会で活躍する人材の育成 (国際交流活動) 若者の国際理解を促し、グローバル化に対応したリーダーシップ能力、異文化対応力を育成するとともに、日本人としてのアイデンティティの確立を図るため、国内外の青少年の招へい・派遣等を通じた国際交流の機会を提供する。

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-14)

政策名及び施策名	政策名「遺棄化学兵器廃棄処理」 施策名「遺棄化学兵器の廃棄処理の実施」	担当部局・作成責任者名	遺棄化学兵器処理担当室 総務担当参事官 山寄 泰徳
施策の概要	化学兵器禁止条約上の義務を履行するため、中国側と協議しながら、中国各地で発見されている旧日本軍の遺棄化学兵器について、環境と安全を最も優先しつつ、速やかに発掘・回収、廃棄処理を行う。	事後評価実施予定時期	令和6年度(1年目評価) 令和10年度(最終年度評価)

施策目標	可能な限り早期に中国における日本の遺棄化学兵器の廃棄を完了させる。								
施策目標の設定の考え方・根拠	「遺棄化学兵器問題に関する基本方針について」(平成27年3月24日閣議決定)を踏まえて設定している。								
中目標1	「中華人民共和国において日本が遺棄した化学兵器の2022年より後の廃棄計画(以下「廃棄計画」という。)(令和4年10月化学兵器禁止機関執行理事会承認)を達成								
測定指標1 【主要な測定指標】	廃棄計画の達成状況			測定指標の選定理由	廃棄計画の達成が、可能な限り早期に中国における日本の遺棄化学兵器の廃棄を完了させることにつながるため、測定指標として選定している。				
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	目標(目標年度)	廃棄計画を達成(R9年度)	施策の進捗状況(目標)	廃棄計画を達成(R9年度)				目標(水準・年度)の設定の根拠	廃棄計画において、ハルバ嶺(吉林省)及び移動式処理設備を使用した遺棄化学兵器の廃棄については、2027年中に完了する予定としているため、R9年度までに廃棄計画を達成することを目標に設定している。
基準(水準・年度)	廃棄計画を踏まえ、遺棄化学兵器の廃棄処理、発掘・回収を実施(R4年度)	施策の進捗状況(実績)						測定指標の実績の把握方法	他の測定指標や参考指標の実績等を踏まえて記載。
測定指標2	ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄数			測定指標の選定理由	廃棄計画において、ハルバ嶺における遺棄化学兵器については、2027年中に廃棄を完了する予定としていることから、廃棄数を測定指標として選定している。				
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	目標値(目標年度)	10数万発(累計)(R9年度)	年度ごとの目標値	10数万発(累計)(R9年度)				目標(値・年度)の設定の根拠	廃棄計画において、ハルバ嶺における遺棄化学兵器については、2027年中に廃棄を完了する予定としていることから、R9年度までの廃棄累計数を目標に設定している。なお、化学兵器禁止機関への申告埋設数は30~40万発であるが、これまでの発掘・回収事業で得られた知見から日本独自で埋設数を10数万発と推計している。
基準値(基準年度)	23,800発(累計)(R4年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄数を集計。

参考指標1	ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄処理期間							参考指標の選定理由	できる限り多くの廃棄処理期間を確保することで、ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄数が増え、遺棄化学兵器の廃棄を推進することができるため、参考指標として選定している。	
	参考値 (参考年度)	199日 (R4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	年度ごとのハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄処理期間を集計。
測定指標3	移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数							測定指標の選定理由	廃棄計画において、2022年末までに申告されたハルバ嶺以外の遺棄化学兵器については、2027年中に廃棄を完了する予定としていることから、廃棄数を測定指標として選定している。	
	目標値 (目標年度)	49,147発 (累計) (R9年度)	年度ごとの目標値	49,147発(累計)(R9年度)					目標(値・年度)の設定の根拠	廃棄計画において、2022年末までに申告されたハルバ嶺以外の遺棄化学兵器については、2027年中に廃棄を完了する予定としていることから、R9年度までの廃棄累計数を目標に設定している。
	基準値 (基準年度)	42,094発 (累計) (R4年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数を集計。
参考指標2	移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄処理作業日数							参考指標の選定理由	できる限り多くの廃棄処理作業日数を確保することで、移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数が増え、遺棄化学兵器の廃棄を推進することができるため、参考指標として選定している。	
	参考値 (参考年度)	70日 (R4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	年度ごとの移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄処理作業日数を集計。
測定指標4	牡丹江(黒竜江省)、伊春(黒竜江省)及び敦化(吉林省)のうち、遺棄化学兵器の発掘・回収が完了した箇所数							測定指標の選定理由	廃棄計画において、牡丹江、伊春及び敦化については2025年中に発掘・回収を完了することを目指して最善の努力を払うとしていることから、発掘・回収が完了した箇所数を測定指標として選定している。	
	目標値 (目標年度)	3箇所 (R7年度)	年度ごとの目標値	3箇所(R7年度)					目標(値・年度)の設定の根拠	廃棄計画において、牡丹江、伊春及び敦化については2025年中に発掘・回収を完了することを目指して最善の努力を払うとしていることから、R7年度までに発掘・回収が完了した箇所数を目標に設定している。
	基準値 (基準年度)	0箇所 (R4年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績の把握方法	牡丹江、伊春及び敦化のうち、遺棄化学兵器の発掘・回収が完了した箇所数を集計。

参考指標3	各地の発掘・回収の作業期間							参考指標の選定理由	できる限り多くの作業期間を確保することで、各地の遺棄化学兵器の発掘・回収数が増え、遺棄化学兵器の廃棄を推進することができるため、参考指標として選定している。
	参考値 (参考年度)	385日 (R4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標4	各地の発掘・回収の箇所数							参考指標の選定理由	できる限り多くの箇所を発掘・回収することで、各地の遺棄化学兵器の発掘・回収数が増え、遺棄化学兵器の廃棄を推進することができるため、参考指標として選定している。
	参考値 (参考年度)	7箇所 (R4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法

施策に関する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
1 遺棄化学兵器廃棄処理事業経費 (平成11年度)	中目標1 0116	50,032					化学兵器禁止条約上の義務を履行するため、中国側と協議しながら、中国各地で発見されている旧日本軍の遺棄化学兵器について、環境と安全を最も優先しつつ、速やかに発掘・回収、廃棄処理を行う。
	施策の予算額 (執行額)	50,032					

施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 遺棄化学兵器問題に関する基本方針について(平成27年3月24日閣議決定)	平成27年3月24日	処理事業の実施については、日中関係の増進にも資するため、関係省庁の緊密な連携、協力の下、政府が一体となった取組を進め、可能な限り早期に中国における日本の遺棄化学兵器の廃棄を完了させるものとする。

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-15)

<p>政策名及び施策名</p>	<p>政策名「重要土地等調査」 施策名「重要土地等の調査及び規制等の実施」</p>						<p>担当部局・ 作成責任者名</p>	<p>政策統括官(重要土地担当) 参事官 小松 克行</p>	
<p>施策の概要</p>	<p>「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」(令和3年法律第84号。以下「重要土地等調査法」という。)に基づき、安全保障上重要な施設の周辺や国境離島等において区域の指定を行い、指定した区域内の土地等の利用状況の調査を実施する。また、本法を着実に執行するため、本法の趣旨や制度内容について、国民や地方公共団体の理解促進を図っていく観点から広報等を行う。</p>						<p>事後評価 実施予定時期</p>	<p>令和6年度(1年目評価) 令和10年度(最終年度評価)</p>	
<p>施策目標</p>	<p>国民生活の基盤の維持並びに我が国の領海等の保全及び安全保障に寄与。</p>								
<p>施策目標の設定 の考え方・根拠</p>	<p>重要土地等調査法及び同法第4条で規定されている「重要施設の施設機能及び国境離島等の離島機能を阻害する土地等の利用の防止に関する基本方針」(令和4年9月16日閣議決定)を踏まえて設定した。</p>								
<p>中目標1</p>	<p>重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。</p>								
<p>測定指標1 【主要な測定指標】</p>	<p>重要土地等調査法の運用状況</p>						<p>測定指標の 選定理由</p>	<p>重要土地等調査法の執行が、重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持することにつながるため。</p>	
<p>目標 (目標年度)</p>	<p>重要土地等調査法の着実な運用</p>	<p>施策の進捗状況 (目標)</p>	<p>R5年度</p>	<p>R6年度</p>	<p>R7年度</p>	<p>R8年度</p>	<p>R9年度</p>	<p>重要土地等調査法の着実な運用</p>	<p>目標(水準・年度)の 設定の根拠</p> <p>重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持するためには、重要土地等調査法を運用し続けていく必要があるが、数値化が困難なため定性的目標として設定している。</p>
<p>基準 (水準・年度)</p>	<p>重要土地等調査法の運用 (令和4年度)</p>	<p>施策の進捗状況 (実績)</p>							<p>測定指標の実績値の 把握方法</p> <p>参考指標の実績値等を踏まえて判断する。</p>
<p>参考指標1</p>	<p>区域指定の実施件数</p>						<p>参考指標の 選定理由</p>	<p>当該中目標を達成するためには、重要土地等調査法に基づく区域の指定を実施する必要があることから、参考指標として設定した。</p>	
<p>参考値 (参考年度)</p>	<p>58箇所 (令和4年度)</p>	<p>年度ごとの 実績値</p>	<p>R5年度</p>	<p>R6年度</p>	<p>R7年度</p>	<p>R8年度</p>	<p>R9年度</p>	<p>参考指標の実績値の 把握方法</p>	<p>各年度の区域指定の箇所数を把握する。</p>
<p>参考指標2</p>	<p>届出の受理件数</p>						<p>参考指標の 選定理由</p>	<p>当該中目標を達成するためには、重要土地等調査法に基づく届出の受理により、土地等の所有状況を逐次把握する必要があることから、参考指標として設定した。</p>	
<p>参考値 (参考年度)</p>	<p>検討中 (令和4年度)</p>	<p>年度ごとの 実績値</p>	<p>R5年度</p>	<p>R6年度</p>	<p>R7年度</p>	<p>R8年度</p>	<p>R9年度</p>	<p>参考指標の実績値の 把握方法</p>	<p>各年度の受理件数を把握する。(公表の仕方は検討中)</p>

参考指標3	勧告、命令の実施件数								参考指標の選定理由	当該中目標を達成するためには、重要土地等調査法に基づく勧告・命令を適切に実施する必要があることから、参考指標として設定した。
	参考値 (参考年度)	検討中 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	各年度の実施件数を把握する。(公表の仕方は検討中)
参考指標4	審議会の開催回数								参考指標の選定理由	重要土地等調査法に基づく区域の指定や勧告等を実施するにあたり、土地等利用状況審議会において審議を行う必要があることから、参考指標として設定した。
	参考値 (参考年度)	3回 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	各年度の審議会の開催数を把握する。
参考指標5	システム開発の進捗状況								参考指標の選定理由	重要土地等調査法に基づく調査等により、収集する情報を適切に管理等する土地等利用状況管理システムの開発が、本法律の着実な執行に寄与すると考えられるため、参考指標として設定した。
	参考 (水準・年 度)	システム開発 の進捗 (令和4年度)	施策の進捗 状況(実績)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	各年度のシステム開発の進捗状況を踏まえて判断する。

中目標2		国民や地方公共団体等における制度理解の醸成								
測定指標2	HPアクセス数							測定指標の選定理由	情報発信の主要なツールであるHPには、重要土地等調査法への理解を深めるための各種情報を掲載しており、当該HPに対するアクセス数は、国民や地方公共団体等における制度理解の醸成度合いを測る指標となると考えられるため。	
	目標(目標年度)	137(1日平均)(令和9年度)	年度ごとの目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	HP開設は令和4年7月からであるため、年度の総アクセス数ではなく、1日平均のアクセス数を指標とした。年度により区域指定の件数や届出の発生件数が異なり、それらによりアクセス数の増減が考えられるが、少なくとも毎年度同程度のアクセス数を想定し、目標として設定した。
	基準(水準・年度)	137(1日平均)(令和4年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績の把握方法	内閣府重要土地等調査法のHPへの、毎月のアクセス数集計により把握する。
参考指標6	リーフレット作成部数							参考指標の選定理由	当該中目標を達成するために、複数の手段により周知・広報活動を実施しており、地方公共団体の窓口等に設置いただいているリーフレットは、HPにアクセスする手段を持たない方々に対しても理解を深めるものであるため、参考指標として設定した。	
	参考値(参考年度)	100,000部(令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度の作成部数を把握する。

施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
1 重要土地等調査に必要な経費(R3年度)	中目標1、2 0117	962					重要土地等調査法に基づき、安全保障上重要な施設の周辺や国境離島等において区域の指定を行い、指定した区域内の土地等の利用状況の調査を実施する。また、本法を着実に執行するため、本法の趣旨や制度内容について、国民や地方公共団体の理解促進を図っていく観点から広報等を行う。
	施策の予算額 (執行額)	962					

施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 重要施設の施設機能及び国境離島等の離島機能を阻害する土地等の利用の防止に関する基本方針	令和4年9月16日閣議決定	—
2 経済財政運営と改革の基本方針2023	令和5年6月16日閣議決定	第3章 我が国を取り巻く環境変化への対応 1. 国際環境変化への対応 (2) 経済安全保障政策の推進 「重要土地等調査法に基づき、区域指定を進め、調査等を実効的かつ着実に実施するとともに、法の執行状況や安全保障を巡る内外の情勢等を見極めた上で、更なる検討を進める。」

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-17)

<p>政策名及び施策名</p>	<p>政策「地方分権改革」 施策「地方分権改革に関する施策の推進」</p>	<p>担当部局・作成責任者名</p>	<p>地方分権改革推進室 参事官 田中 昇治</p>
<p>施策の概要</p>	<p>地方分権改革の推進は、地方公共団体が、自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることが可能となるよう、必要な制度改革や運用改善を行う取組。 平成26年からは、地域の発意に根差した息の長い取組として、「提案募集方式」を導入し、地方からの提案を踏まえ、権限移譲、規制緩和等を実施。また、国民が地方分権改革の成果を実感でき、また、地方が取組を進めるためのノウハウを把握できるような情報発信及び地方支援を実施。</p>	<p>事後評価実施予定時期</p>	<p>令和3年度(1年目評価) 令和7年度(最終年度評価)</p>

<p>施策目標</p>	<p>地方公共団体が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることを通じて、地方分権改革の成果が国民へ還元される</p>																																					
<p>施策目標の設定の考え方・根拠</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府設置法第4条第1項第12号及び同条第3項第6の2号 ・地方分権改革に関する提案募集の実施方針(平成26年4月30日地方分権改革推進本部) ・「個性を活かし自立した地方をつくる～地方分権改革の総括と展望～」(平成26年6月24日地方分権改革有識者会議) ・まち・ひと・しごと創生基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定) ・第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)(令和2年12月21日閣議決定) ・デジタル田園都市国家構想基本方針(令和4年6月7日閣議決定) ・令和4年の地方からの提案等に関する対応方針(令和4年12月20日閣議決定)を踏まえ設定。 																																					
<p>測定指標1 【主要な測定指標】</p>	<p>地方三団体等からの改革への評価</p>	<p>測定指標の選定理由</p>	<p>地方分権改革の成果の国民への還元は、数値による測定が難しいものの、地方側の意見が集約、整理されたものである地方三団体等からの評価は、改革の成果を定性的に測る指標として妥当と思われるため設定。</p>																																			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="412 817 528 893"> <p>目標(目標年度)</p> </td> <td data-bbox="528 817 667 893"> <p>肯定評価(R6年度)</p> </td> <td data-bbox="667 817 833 893"> <p>施策の進捗状況(目標)</p> </td> <td data-bbox="833 817 949 893"> <p>R2年度 肯定評価</p> </td> <td data-bbox="949 817 1066 893"> <p>R3年度 肯定評価</p> </td> <td data-bbox="1066 817 1182 893"> <p>R4年度 肯定評価</p> </td> <td data-bbox="1182 817 1299 893"> <p>R5年度 肯定評価</p> </td> <td data-bbox="1299 817 1406 893"> <p>R6年度 肯定評価</p> </td> <td data-bbox="1406 817 1532 963"> <p>目標(水準・年度)の設定の根拠</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="412 893 528 963"> <p>基準(基準年度)</p> </td> <td data-bbox="528 893 667 963"> <p>肯定評価(R1年度)</p> </td> <td data-bbox="667 893 833 963"> <p>施策の進捗状況(実績)</p> </td> <td data-bbox="833 893 949 963"> <p>肯定評価</p> </td> <td data-bbox="949 893 1066 963"> <p>肯定評価</p> </td> <td data-bbox="1066 893 1182 963"> <p>肯定評価</p> </td> <td data-bbox="1182 893 1299 963"></td> <td data-bbox="1299 893 1406 963"></td> <td data-bbox="1406 893 1532 963"> <p>測定指標の実績の把握方法</p> </td> </tr> </table>	<p>目標(目標年度)</p>	<p>肯定評価(R6年度)</p>	<p>施策の進捗状況(目標)</p>	<p>R2年度 肯定評価</p>	<p>R3年度 肯定評価</p>	<p>R4年度 肯定評価</p>	<p>R5年度 肯定評価</p>	<p>R6年度 肯定評価</p>	<p>目標(水準・年度)の設定の根拠</p>	<p>基準(基準年度)</p>	<p>肯定評価(R1年度)</p>	<p>施策の進捗状況(実績)</p>	<p>肯定評価</p>	<p>肯定評価</p>	<p>肯定評価</p>			<p>測定指標の実績の把握方法</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="412 817 528 893"> <p>目標(目標年度)</p> </td> <td data-bbox="528 817 667 893"> <p>肯定評価(R6年度)</p> </td> <td data-bbox="667 817 833 893"> <p>施策の進捗状況(目標)</p> </td> <td data-bbox="833 817 949 893"> <p>R2年度 肯定評価</p> </td> <td data-bbox="949 817 1066 893"> <p>R3年度 肯定評価</p> </td> <td data-bbox="1066 817 1182 893"> <p>R4年度 肯定評価</p> </td> <td data-bbox="1182 817 1299 893"> <p>R5年度 肯定評価</p> </td> <td data-bbox="1299 817 1406 893"> <p>R6年度 肯定評価</p> </td> <td data-bbox="1406 817 1532 963"> <p>目標(水準・年度)の設定の根拠</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="412 893 528 963"> <p>基準(基準年度)</p> </td> <td data-bbox="528 893 667 963"> <p>肯定評価(R1年度)</p> </td> <td data-bbox="667 893 833 963"> <p>施策の進捗状況(実績)</p> </td> <td data-bbox="833 893 949 963"> <p>肯定評価</p> </td> <td data-bbox="949 893 1066 963"> <p>肯定評価</p> </td> <td data-bbox="1066 893 1182 963"> <p>肯定評価</p> </td> <td data-bbox="1182 893 1299 963"></td> <td data-bbox="1299 893 1406 963"></td> <td data-bbox="1406 893 1532 963"> <p>測定指標の実績の把握方法</p> </td> </tr> </table>	<p>目標(目標年度)</p>	<p>肯定評価(R6年度)</p>	<p>施策の進捗状況(目標)</p>	<p>R2年度 肯定評価</p>	<p>R3年度 肯定評価</p>	<p>R4年度 肯定評価</p>	<p>R5年度 肯定評価</p>	<p>R6年度 肯定評価</p>	<p>目標(水準・年度)の設定の根拠</p>	<p>基準(基準年度)</p>	<p>肯定評価(R1年度)</p>	<p>施策の進捗状況(実績)</p>	<p>肯定評価</p>	<p>肯定評価</p>	<p>肯定評価</p>			<p>測定指標の実績の把握方法</p>	<p>提案件数も提案の内容も毎年異なるものであるところ、それらに応じた成果を挙げるのが重要であり、地方側の意見が集約、整理されたものである地方三団体等からの評価において肯定評価を得ることで、この達成を図ることができるものと考えことから設定。</p> <p>地方三団体等からの声明等における地方分権改革に関する発言から総合的に評価。</p>
<p>目標(目標年度)</p>	<p>肯定評価(R6年度)</p>	<p>施策の進捗状況(目標)</p>	<p>R2年度 肯定評価</p>	<p>R3年度 肯定評価</p>	<p>R4年度 肯定評価</p>	<p>R5年度 肯定評価</p>	<p>R6年度 肯定評価</p>	<p>目標(水準・年度)の設定の根拠</p>																														
<p>基準(基準年度)</p>	<p>肯定評価(R1年度)</p>	<p>施策の進捗状況(実績)</p>	<p>肯定評価</p>	<p>肯定評価</p>	<p>肯定評価</p>			<p>測定指標の実績の把握方法</p>																														
<p>目標(目標年度)</p>	<p>肯定評価(R6年度)</p>	<p>施策の進捗状況(目標)</p>	<p>R2年度 肯定評価</p>	<p>R3年度 肯定評価</p>	<p>R4年度 肯定評価</p>	<p>R5年度 肯定評価</p>	<p>R6年度 肯定評価</p>	<p>目標(水準・年度)の設定の根拠</p>																														
<p>基準(基準年度)</p>	<p>肯定評価(R1年度)</p>	<p>施策の進捗状況(実績)</p>	<p>肯定評価</p>	<p>肯定評価</p>	<p>肯定評価</p>			<p>測定指標の実績の把握方法</p>																														
<p>中目標(Ⅱ)1</p>	<p>事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の規制緩和が進む</p>																																					
<p>測定指標2 【主要な測定指標】</p>	<p>地方からの提案への対応割合</p>	<p>測定指標の選定理由</p>	<p>地方の発意に根差した新たな取組を推進するものとして、平成26年から地方分権改革に関する「提案募集方式」を導入しており、地方からの提案への対応の割合は、提案募集方式による地方分権改革の進捗を測る指標として妥当と思われるため設定。</p>																																			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="412 1098 528 1200"> <p>目標値(目標年度)</p> </td> <td data-bbox="528 1098 667 1200"> <p>過去平均以上(R6年度)</p> </td> <td data-bbox="667 1098 833 1200"> <p>年度ごとの目標値</p> </td> <td data-bbox="833 1098 949 1200"> <p>76.4%</p> </td> <td data-bbox="949 1098 1066 1200"> <p>78.1%</p> </td> <td data-bbox="1066 1098 1182 1200"> <p>79.3%</p> </td> <td data-bbox="1182 1098 1299 1200"> <p>過去平均以上</p> </td> <td data-bbox="1299 1098 1406 1200"> <p>過去平均以上</p> </td> <td data-bbox="1406 1098 1532 1283"> <p>目標(値・年度)の設定の根拠</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="412 1200 528 1283"> <p>基準値(基準年度)</p> </td> <td data-bbox="528 1200 667 1283"> <p>76.4%(H26-R1年度平均)</p> </td> <td data-bbox="667 1200 833 1283"> <p>年度ごとの実績値</p> </td> <td data-bbox="833 1200 949 1283"> <p>93.5%</p> </td> <td data-bbox="949 1200 1066 1283"> <p>91.9%</p> </td> <td data-bbox="1066 1200 1182 1283"> <p>90.6%</p> </td> <td data-bbox="1182 1200 1299 1283"></td> <td data-bbox="1299 1200 1406 1283"></td> <td data-bbox="1406 1200 1532 1283"> <p>測定指標の実績値の把握方法</p> </td> </tr> </table>	<p>目標値(目標年度)</p>	<p>過去平均以上(R6年度)</p>	<p>年度ごとの目標値</p>	<p>76.4%</p>	<p>78.1%</p>	<p>79.3%</p>	<p>過去平均以上</p>	<p>過去平均以上</p>	<p>目標(値・年度)の設定の根拠</p>	<p>基準値(基準年度)</p>	<p>76.4%(H26-R1年度平均)</p>	<p>年度ごとの実績値</p>	<p>93.5%</p>	<p>91.9%</p>	<p>90.6%</p>			<p>測定指標の実績値の把握方法</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="412 1098 528 1200"> <p>目標値(目標年度)</p> </td> <td data-bbox="528 1098 667 1200"> <p>過去平均以上(R6年度)</p> </td> <td data-bbox="667 1098 833 1200"> <p>年度ごとの目標値</p> </td> <td data-bbox="833 1098 949 1200"> <p>76.4%</p> </td> <td data-bbox="949 1098 1066 1200"> <p>78.1%</p> </td> <td data-bbox="1066 1098 1182 1200"> <p>79.3%</p> </td> <td data-bbox="1182 1098 1299 1200"> <p>過去平均以上</p> </td> <td data-bbox="1299 1098 1406 1200"> <p>過去平均以上</p> </td> <td data-bbox="1406 1098 1532 1283"> <p>目標(値・年度)の設定の根拠</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="412 1200 528 1283"> <p>基準値(基準年度)</p> </td> <td data-bbox="528 1200 667 1283"> <p>76.4%(H26-R1年度平均)</p> </td> <td data-bbox="667 1200 833 1283"> <p>年度ごとの実績値</p> </td> <td data-bbox="833 1200 949 1283"> <p>93.5%</p> </td> <td data-bbox="949 1200 1066 1283"> <p>91.9%</p> </td> <td data-bbox="1066 1200 1182 1283"> <p>90.6%</p> </td> <td data-bbox="1182 1200 1299 1283"></td> <td data-bbox="1299 1200 1406 1283"></td> <td data-bbox="1406 1200 1532 1283"> <p>測定指標の実績値の把握方法</p> </td> </tr> </table>	<p>目標値(目標年度)</p>	<p>過去平均以上(R6年度)</p>	<p>年度ごとの目標値</p>	<p>76.4%</p>	<p>78.1%</p>	<p>79.3%</p>	<p>過去平均以上</p>	<p>過去平均以上</p>	<p>目標(値・年度)の設定の根拠</p>	<p>基準値(基準年度)</p>	<p>76.4%(H26-R1年度平均)</p>	<p>年度ごとの実績値</p>	<p>93.5%</p>	<p>91.9%</p>	<p>90.6%</p>			<p>測定指標の実績値の把握方法</p>	<p>提案募集方式は、地方公共団体からの提案に基づくものであるため、各年で提案数や提案の内容が異なるものであることから、明確に目標値を設定することが困難。一方で、地方公共団体からの提案の実現・対応については、一定程度の割合を確保することで地方分権改革の推進を図ることができるものと考えことから、過去平均以上と設定。</p> <p>地方からの提案全体のうち、関係府省において提案の趣旨を踏まえ対応する旨が、毎年の「地方からの提案等に関する対応方針」(閣議決定)上に記載されたものの割合を算出。</p>
<p>目標値(目標年度)</p>	<p>過去平均以上(R6年度)</p>	<p>年度ごとの目標値</p>	<p>76.4%</p>	<p>78.1%</p>	<p>79.3%</p>	<p>過去平均以上</p>	<p>過去平均以上</p>	<p>目標(値・年度)の設定の根拠</p>																														
<p>基準値(基準年度)</p>	<p>76.4%(H26-R1年度平均)</p>	<p>年度ごとの実績値</p>	<p>93.5%</p>	<p>91.9%</p>	<p>90.6%</p>			<p>測定指標の実績値の把握方法</p>																														
<p>目標値(目標年度)</p>	<p>過去平均以上(R6年度)</p>	<p>年度ごとの目標値</p>	<p>76.4%</p>	<p>78.1%</p>	<p>79.3%</p>	<p>過去平均以上</p>	<p>過去平均以上</p>	<p>目標(値・年度)の設定の根拠</p>																														
<p>基準値(基準年度)</p>	<p>76.4%(H26-R1年度平均)</p>	<p>年度ごとの実績値</p>	<p>93.5%</p>	<p>91.9%</p>	<p>90.6%</p>			<p>測定指標の実績値の把握方法</p>																														
<p>参考指標1</p>	<p>地方からの提案件数</p>	<p>参考指標の選定理由</p>	<p>提案数も提案の内容も毎年異なるものではあるが、提案募集方式による取組では、地方からの提案が前提となるものであるため、参考指標として設定。</p>																																			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="412 1362 528 1410"> <p>参考値(参考年度)</p> </td> <td data-bbox="528 1362 667 1410"> <p>301(R1年度)</p> </td> <td data-bbox="667 1362 833 1410"> <p>年度ごとの実績値</p> </td> <td data-bbox="833 1362 949 1410"> <p>259</p> </td> <td data-bbox="949 1362 1066 1410"> <p>220</p> </td> <td data-bbox="1066 1362 1182 1410"> <p>291</p> </td> <td data-bbox="1182 1362 1299 1410"></td> <td data-bbox="1299 1362 1406 1410"></td> <td data-bbox="1406 1362 1532 1410"> <p>参考指標の実績値の把握方法</p> </td> </tr> </table>	<p>参考値(参考年度)</p>	<p>301(R1年度)</p>	<p>年度ごとの実績値</p>	<p>259</p>	<p>220</p>	<p>291</p>			<p>参考指標の実績値の把握方法</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="412 1362 528 1410"> <p>参考値(参考年度)</p> </td> <td data-bbox="528 1362 667 1410"> <p>301(R1年度)</p> </td> <td data-bbox="667 1362 833 1410"> <p>年度ごとの実績値</p> </td> <td data-bbox="833 1362 949 1410"> <p>259</p> </td> <td data-bbox="949 1362 1066 1410"> <p>220</p> </td> <td data-bbox="1066 1362 1182 1410"> <p>291</p> </td> <td data-bbox="1182 1362 1299 1410"></td> <td data-bbox="1299 1362 1406 1410"></td> <td data-bbox="1406 1362 1532 1410"> <p>参考指標の実績値の把握方法</p> </td> </tr> </table>	<p>参考値(参考年度)</p>	<p>301(R1年度)</p>	<p>年度ごとの実績値</p>	<p>259</p>	<p>220</p>	<p>291</p>			<p>参考指標の実績値の把握方法</p>	<p>地方公共団体から提出された提案の数を計上。</p>																		
<p>参考値(参考年度)</p>	<p>301(R1年度)</p>	<p>年度ごとの実績値</p>	<p>259</p>	<p>220</p>	<p>291</p>			<p>参考指標の実績値の把握方法</p>																														
<p>参考値(参考年度)</p>	<p>301(R1年度)</p>	<p>年度ごとの実績値</p>	<p>259</p>	<p>220</p>	<p>291</p>			<p>参考指標の実績値の把握方法</p>																														

中目標(Ⅰ)1		提案のすそ野が拡大する								
測定指標3		過去に提案を行ったことのある市区町村の割合							測定指標の選定理由	・これまで、全ての都道府県からは提案があった一方で、市区町村からは全体の3割程度であること ・規模の小さい団体ほど提案が少ない状況にあること から、これまで提案をしたことがない団体にも普及啓発・支援を行うことで提案のすそ野の拡大を図ることが重要と考えている。過去に提案を行ったことのある団体割合は、提案のすそ野の拡大を端的に測定し得る指標であると思われるため設定。
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定の根拠	提案のすそ野を拡大するに当たり、提案を行ったことのある市区町村が全体の半数を超えることを目指すこととし、5年後のR6年度に50%を超えることを目標として設定。	
	目標値(目標年度)	50% (R6年度)	年度ごとの目標値	32.9%	37.2%	41.5%	45.8%	50.0%		
	基準値(基準年度)	28.6% (R1年度)	年度ごとの実績値	33.2%	35.8%	39.5%			測定指標の実績値の把握方法 全市区町村のうち、過去に一度でも、地方分権改革に関する提案募集において提案を行ったことのある市区町村の割合を算出。	
参考指標2		地方公共団体の職員向け研修や地方公共団体との個別意見交換等の実施回数							参考指標の選定理由	提案のすそ野の拡大を図るに当たり、地方分権改革推進室が行う地方公共団体の職員向け研修や地方公共団体との個別意見交換等は、アウトプット指標ではあるものの重要な要素であると考えられるため、参考指標として設定。
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法	研修等の実施数を積み上げ、実績値として算出。	
	参考値(参考年度)	137 (R1年度)	年度ごとの実績値	21	36	88				
中目標(Ⅱ)2		地方分権改革に係る各種取組や成果の認知度が向上する								
測定指標4		内閣府地方分権改革推進室ホームページへのアクセス数(各年度末)							測定指標の選定理由	「個性を活かし自立した地方をつくる ～地方分権改革の総括と展望～」(平成26年6月24日地方分権改革有識者会議決定。以下「総括と展望」という)においては、国の役割として「…制度改革を軌道に乗せ、その実効性を担保する観点から、国民や地方に対する情報発信に努めるとともに、国民が地方分権改革の成果を実感できるように取組を進めるべきである」としているため、情報発信の主要なツールとなっているHPへのアクセス件数について普及啓発の推進の指標として設定。
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定の根拠	内閣府地方分権改革推進室ホームページのアクセス数について、前年度との増減を比較することにより、地方分権改革に関する認知度や注目度の変動を一定程度測ることが出来るため、認知度の向上を目指し、前年度以上のアクセス数を目標と設定。	
	目標値(目標年度)	前年度以上 (R6年度)	年度ごとの目標値	794,674	1,026,640	1,146,775	前年度以上	前年度以上		
	基準値(基準年度)	794,674 (R1年度)	年度ごとの実績値	1,026,640	1,146,775	1,318,174			測定指標の実績値の把握方法 ウェブアクセスログ解析ツール(らくらくログ解析)を用い、該当年度内にホームページへアクセスしたユニークユーザ数を測定。	
測定指標5		内閣府地方分権改革推進室Twitterのフォロワー数(各年度末)							測定指標の選定理由	「総括と展望」においては、「これまでの地方分権改革を通じて、権限移譲や規制緩和など数多くの制度改革とその具体的な活用事例が積み重ねられてきている。これらの成果を効果的に情報発信することが重要であることから、ソーシャルメディアなど情報の受け手に直接働きかける媒体を活用しながら、地方の現場の優れた取組を発信するとともに、地方で活躍する職員等との活発な情報交換・ネットワーク化を進めるべきである。」とSNSによる情報発信の必要性が示されているため、普及啓発の推進の指標として設定。
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定の根拠	内閣府地方分権改革推進室Twitterのフォロワー数の対前年比増加率が、平成29年度が+20.9%、平成30年度が+14.7%、令和元年度が+9.5%と減少傾向にあることを踏まえ、5年後に令和元年度末比50%増となる(令和元年度の増加率を若干上回る10%(年2,437人)の増加を毎年均等に達成する)ことを目標として設定した。	
	目標値(目標年度)	36,555(基準値×1.5)以上 (R6年度)	年度ごとの目標値	26,807	29,244	31,681	34,118	36,555		
	基準値(基準年度)	24,370 (R1年度)	年度ごとの実績値	28,193	30,928	32,250			測定指標の実績値の把握方法 Twitter内の機能(アナリティクス)を用い、1か月ごとの新規フォロワー数を確認し、該当年度分の新規フォロワー数を合算することにより算出。	

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和5年度行政事業レビュー事業番号	予算額 (執行額)					事業概要
			※単位:百万円					
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1	地方分権改革の推進に必要な経費 (令和2年度)	中目標(Ⅱ)1、(Ⅰ)1、(Ⅱ)2	41 (31)	43 (35)	42 (33)	42		地方分権改革シンポジウム、地方分権改革・提案募集方式に関する市町村向け説明会、提案募集方式成果事例動画の作成、地方分権改革事例集・提案募集方式ハンドブックの配布等により、国民や地方へ地方分権改革の普及啓発を推進する。
		施策の予算額 (執行額)	41 (31)	43 (35)	42 (33)	42		

	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版) (令和2年12月21日閣議決定)	令和2年12月21日	附論 政策の企画・実行に当たっての視点 第2章国と地方の取組体制とPDCAの整備 4. 政策間連携 (2)他の政策分野との連携 ③地方分権改革との連携 地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤であることから、地方分権改革に関する提案募集について、地方からの提案の最大限の実現を図るとともに、改革の成果を国民が実感できるよう、優良事例の普及や情報発信の強化等に努めていく。
2	デジタル田園都市国家構想基本方針 (令和4年6月7日閣議決定)	令和4年6月7日	第2章 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた方向性 3. 政策間連携 ④地方分権改革との連携 地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫によって課題解決を図るための基盤であることから、地方分権改革に関する提案募集について、地方からの提案の最大限の実現を図る。特に、デジタル活用による地方の業務の効率化・簡素化のための改革を推進する。
3	令和4年の地方からの提案等に関する対応方針 (令和4年12月20日閣議決定)	令和4年12月20日	地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり、地方創生における極めて重要なテーマである。
4	計画策定等における地方分権改革の推進について (令和5年3月31日閣議決定)	令和5年3月31日	全国的・地域的課題に対応できる質の高い行政サービスの確立を図ることは、国・地方に共通する重要な政策課題である。あわせて、行政運営においては、不断の見直しを通じて効率的な業務遂行を可能とすることが求められている。そのため効率的・効果的な計画行政の推進が必要である。 本ナビゲーション・ガイドは、各府省における制度の検討等に当たって、地方公共団体に対する新規の計画策定等の抑制や既存計画との統合など「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定)に明記された基本原則に沿った対応となるよう、「令和4年の地方からの提案等に関する対応方針」(令和4年12月20日閣議決定)に基づき、効率的・効果的な計画行政の進め方を示すものである。 なお、今後は、各府省による取組の進展や地方公共団体での取組事例を踏まえ、必要に応じ所要の見直しを行うものとする。
5	経済財政運営と改革の基本方針2023(骨太方針2023) (令和5年6月16日閣議決定)	令和5年6月16日	第4章 中長期の経済財政運営 4. 国と地方の新たな役割分担等 国・地方を通じた効率的・効果的な計画行政を推進するため、各府省は、地方に係る制度の検討に当たっては、まず、計画以外の形式を検討する。その上で、計画によらざるを得ないとする場合には、あらかじめ地方六団体に説明を行い、理解を得よう努めることとする。既存計画については、統廃合や事務負担の軽減を行うとともに、毎年、見直しの進捗状況を公表する。内閣府は、各府省の六団体への説明に先立ち、各府省からの事前相談に応じ必要な支援を行う。進捗状況や新たに生じる課題を踏まえ、各府省に必要な対応を促す。

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-18)

政策名及び施策名	政策名「男女共同参画」 施策名「男女共同参画基本計画の作成・推進」	担当部局・作成責任者名	男女共同参画局 推進課長 上田 真由美
施策の概要	男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)に基づく男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進する。	事後評価実施予定時期	令和4年度(1年目評価) 令和7年度(4年目評価) 令和8年度(最終年度評価)

施策目標	男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること							
施策目標の設定の考え方・根拠	男女共同参画基本法において、「男女共同参画社会の形成」を、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること」と定義し、その促進に関する基本的な計画として、男女共同参画基本計画を定め、施策の総合的かつ計画的な推進を図ることとしていることを踏まえ設定。							
測定指標1 【主要な測定指標】	「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合(※1)					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。	
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値(目標年度)	ほぼすべてを目標としつつ、当面50%(2025年)	年度ごとの目標値	ほぼすべてを目標としつつ、当面50%(2025年までの目標値)			目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
基準値(基準年度)	21.2%(2019年)	年度ごとの実績値		14.7%			測定指標の実績値の把握方法	男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府大臣官房政府広報室)(2~3年に1回)
中目標1	あらゆる分野における女性の参画拡大 ・政治分野における女性の参画拡大							
測定指標2-1	衆議院議員の候補者に占める女性の割合(※2)					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。	
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値(目標年度)	35%(2025年)	年度ごとの目標値	35%(2025年までの目標値)			目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
基準値(基準年度)	17.8%(2017年)	年度ごとの実績値	17.7%				測定指標の実績値の把握方法	総務省「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」(総選挙後に実施)
測定指標2-2	参議院議員の候補者に占める女性の割合(※2)					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。	
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値(目標年度)	35%(2025年)	年度ごとの目標値	35%(2025年までの目標値)			目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
基準値(基準年度)	28.1%(2019年)	年度ごとの実績値		33.2%			測定指標の実績値の把握方法	総務省「参議院議員通常選挙結果調」(参議院選挙後に実施)

測定指標2-3	統一地方選挙の候補者に占める女性の割合(※3)						測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。	
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	目標値(目標年度)	35% (2025年)	年度ごとの目標値	35%(2025年までの目標値)					
基準値(基準年度)	16.0% (2019年)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	総務省「地方選挙結果調」(統一地方選挙後に実施)
中目標2	あらゆる分野における女性の参画拡大 ・行政分野における女性の参画拡大								
測定指標3-1	国家公務員の各役職段階に占める女性の割合・本省課室長相当職						測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。	
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	目標値(目標年度)	10% (2025年度末)	年度ごとの目標値	10%(2025年度末までの目標値)					
基準値(基準年度)	5.9% (2020年7月)	年度ごとの実績値	6.4%	6.9%				測定指標の実績値の把握方法	内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」(年1回)
測定指標3-2	都道府県職員の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職						測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。	
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	目標値(目標年度)	16.0% (2025年度末)	年度ごとの目標値	16%(2025年度末までの目標値)					
基準値(基準年度)	12.2% (2020年)	年度ごとの実績値	13.0%	13.9%				測定指標の実績値の把握方法	内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(年1回)
測定指標3-3	市町村職員の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職						測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。	
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	目標値(目標年度)	22% (2025年度末)	年度ごとの目標値	22%(2025年度末までの目標値)					
基準値(基準年度)	市町村17.8% 〔政令指定都市16.9%〕 (2020年)	年度ごとの実績値	市町村18.4% 〔政令指定都市17.6%〕	市町村19.0% 〔政令指定都市18.2%〕				測定指標の実績値の把握方法	内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(年1回)

中目標3		あらゆる分野における女性の参画拡大 ・企業における女性の参画拡大								
測定指標4-1	民間企業の雇用者の係長相当職に占める女性の割合					測定指標の選定理由		第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。	
	目標(目標年度)	30% (2025年)	施策の進捗状況(目標)	30%(2025年までの目標値)						
基準(基準年度)	18.9% (2019年)	施策の進捗状況(実績)	20.7%	24.1%			測定指標の実績値の把握方法	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(年1回)		
測定指標4-2	民間企業の雇用者の課長相当職に占める女性の割合					測定指標の選定理由		第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。	
	目標(目標年度)	18% (2025年)	施策の進捗状況(目標)	18%(2025年までの目標値)						
基準(基準年度)	11.4% (2019年)	施策の進捗状況(実績)	12.4%	13.9%			測定指標の実績値の把握方法	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(年1回)		
測定指標4-3	民間企業の雇用者の部長相当職に占める女性の割合					測定指標の選定理由		第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。	
	目標(目標年度)	12% (2025年)	施策の進捗状況(目標)	12%(2025年までの目標値)						
基準(基準年度)	6.9% (2019年)	施策の進捗状況(実績)	7.7%	8.2%			測定指標の実績値の把握方法	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(年1回)		
参考指標1	ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を公共調達等において加点評価する取組の実施状況					参考指標の選定理由		女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた当該取組の実施状況を把握することで、当該中目標の進捗・達成状況を図る参考となるため。		
	参考値(参考年度)	金額:1兆2,700億円 件数:10,200件 (2019年度)	年度ごとの実績値	金額: 1兆4,946億円 件数: 13,561件	令和5年度内 公表予定			参考指標の実績値の把握方法	毎年度実施するフォローアップ調査(年1回)	

中目標4	あらゆる分野における女性の参画拡大 ・地域における男女共同参画・女性活躍の推進											
測定指標5	地域における10代～20代女性の人口に対する転出超過数の割合							測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。			
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。		
	目標値(目標年度)	0.80% (2025年)	年度ごとの目標値	0.80%(2025年までの目標値)						測定指標の実績値の把握方法	総務省「住民基本台帳人口移動報告」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」により内閣府で算出(年1回)	
基準値(基準年度)	1.33% (2019年)	年度ごとの実績値	1.07%	1.15%								
参考指標2	地域女性活躍推進交付金事業を行っている都道府県数							参考指標の選定理由	本事業は、当該中目標の達成に資するものであり、当該中目標の進捗・達成状況を図る参考となるため。			
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	各地方公共団体からの実績報告により把握(年1回)		
	参考値(参考年度)	39都道府県 (2020年)	年度ごとの実績値	44道府県	45道府県							
中目標5	男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしの実現 ・女性に対するあらゆる暴力の根絶											
測定指標6	行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、支援拠点等の設置件数							測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。			
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。		
	目標値(目標年度)	60か所 (2025年)	年度ごとの目標値	60か所(2025年までの目標値)						測定指標の実績値の把握方法	毎年11月に実施する「ワンストップ支援センター整備状況調査」により把握(年1回)	
基準値(基準年度)	47か所 (2020年4月)	年度ごとの実績値	52か所	55か所								
参考指標3	DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業に参加した地方公共団体数							参考指標の選定理由	本事業は、当該中目標の達成に資するものであり、当該中目標の進捗・達成状況を図る参考となるため。			
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金(配偶者暴力被害者等支援調査研究事業)の交付決定により把握(年1回)		
	参考値(参考年度)	24か所 (2020年)	年度ごとの実績値	26か所	30か所							

中目標6	男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしの実現 ・女性の視点の反映による災害対応力の強化								
参考指標4-1	本庁職員に対して「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施した都道府県数							参考指標の選定理由	取組状況のフォローアップ結果の「見える化」により、当中目標の進捗・達成状況を図る参考となるため。
	参考値(参考年度)	—	年度ごとの実績値	R3年度 14府県	R4年度 21道府県	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標4-2	災害発生時または予測時における地方公共団体へのガイドラインの通知回数(※4)							参考指標の選定理由	本ガイドラインは、当中目標の達成に資するものであり、当中目標の進捗・達成状況を測る参考となるため。
	参考値(参考年度)	5回 (2020年)	年度ごとの実績値	R3年度 6回	R4年度 1回	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法
中目標7	男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備 ・男女共同参画に関する意識の浸透								
参考指標5	男女共同参画局ホームページの調査結果等のPV数							参考指標の選定理由	調査結果等のPV数は、結果等が公表以後、記事等を見た者の積極的反応であり、それ自体が男女共同参画に関して意識的に考える契機となったかを図る参考となるため。
	参考値(参考年度)	—	年度ごとの実績値	R3年度 6,226,497	R4年度 7,593,156	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法

※1 世論調査の手法が異なるため(2019年:対面調査、2022年:郵送調査)、調査結果について単純には比較ができないことに留意が必要。

※2 政府が政党に働きかける際に、政府として達成を目指す努力目標であり、政党の自律的行動を制約するものではなく、また、各政党が自ら達成を目指す目標ではない。

※3 政府が政党等への要請、「見える化」の推進、実態の調査や好事例の横展開及び環境の整備等に取り組むとともに、政党をはじめ、国会、地方公共団体、地方六団体等の様々な関係主体と連携することにより、全体として達成することが期待される目標数値であり、各団体の自律的行動を制約するものではなく、また各団体が自ら達成を目指す目標ではない。現状値は、2019年統一地方選挙における都道府県・政令指定都市・市区町村議会議員選挙の合計。

※4 災害発生時に内閣府が発表する被害状況及び国の災害対策本部の設置状況等から総合的に判断し、当該地方公共団体に対して通知を行っている。

また、地方公共団体の職員を対象とした「男女共同参画の視点からの災害対応」に関する研修を実施し、災害対策本部における女性職員や男女共同参画担当職員の配置、構成員となる男性職員に対する男女共同参画の視点からの取組に関する理解促進等が図られるよう、平常時から働きかけを行っている。

【参考】2022年2月に実施した地方公共団体職員向け研修(全3回)の参加者数:425人(複数回参加の場合も含む)

施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和5年度行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
1 女性活躍促進に向けた取組に必要な経費 (平成25年度)	中目標4 0123	1,660 (805)	871 (789)	1,090			「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性の活躍の推進に関する施策が確実に実行されるよう、地方公共団体において地域における関係団体の連携を促進し、地域の実情に応じた、女性デジタル人材や管理職・役員の育成など女性活躍の取組への支援を行うほか、様々な課題や困難を抱える女性に寄り添い、就労までつなげていく支援、孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、NPO等の民間団体の知見を活用した相談支援等の取組に対する財政的支援を行う。
2 女性に対する暴力の根絶に向けた取組に 必要な経費(平成16年度)	中目標5 0121	1,383 (1,123)	1,587 (1,337)	1704			女性に対する暴力の根絶に向け「女性に対する暴力をなくす運動」を国民運動として実施し、広報啓発を強化するとともに、「若年層の性暴力被害予防月間」をはじめとする若年層を対象とした予防啓発の促進等、社会情勢の変化に対応した個別課題への取組を進める。また、女性に対する暴力の被害者支援等の取組を促進するため、地方公共団体や民間の支援者等に対し、研修を行うとともに、支援の実態について調査等を行う。さらに、性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金を通して、地方公共団体による、性暴力・配偶者暴力被害者等への支援の取組を促進する。
	施策の予算額 (執行額)	3,043 (1,923)	2,458 (2,126)	2,794			

施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 第5次男女共同参画基本計画	令和2年12月25日閣議決定	—
2 第211回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説	令和5年1月23日	<p>○老若男女、障害のある方も、ない方も、全ての人が生きがいを感じられる、多様性が尊重される社会。意欲のある全ての方が、置かれている環境にかかわらず、十全に力を発揮できる社会。そうした包摂的な経済社会を創るため、これから、特に、「女性」、「若者」、「地方」の力を引き出していくための政策に力を入れていきます。</p> <p>○これまでの取組により、女性の就労は大きく増え、いわゆるM字カーブの問題は、解消に向かっていますが、出産を契機に、女性が非正規雇用化する、いわゆるL字カーブの解消、そして、男女間の賃金格差の是正は、引き続き、喫緊の課題です。また、女性登用の一層の拡大も進めていかねばなりません。</p> <p>そのために、女性の就労の壁となっているいわゆる百三万の壁や、百三十万の壁といった制度の見直し、男女共に、これまで以上に育児休業を取得しやすい制度の導入などの諸課題に対応していきます。</p> <p>さらには、配偶者による暴力防止の取組を強化するため、DV防止法の改正にも取り組みます。</p> <p>○こども・子育て政策の強化、男女共に働きやすい環境の整備、全世代型社会保障改革、構造的賃上げ、スタートアップなどの成長分野への投資などは、日本の未来を担う若い世代のためにこそ進めるべき取組です。</p>
3 女性活躍・男女共同参画の重点方針2023 (女性版骨太の方針2023)	令和5年6月13日 すべての女性が輝く社会づくり 本部・男女共同参画推進本部決定	—
4 経済財政運営と改革の基本方針2023	令和5年6月16日閣議決定	<p>(女性活躍)</p> <p>女性版骨太の方針2023に基づき、L字カーブの解消に資するよう、女性活躍と経済成長の好循環の実現に向けて、プライム市場上場企業を対象とした女性役員に係る数値目標の設定やその達成を確保する仕組みの導入など女性登用の加速化、女性起業家の育成・支援等を進めるとともに、多様な正社員の普及促進や長時間労働慣行の是正、投資家の評価を利用した両立支援等の多様で柔軟な働き方の推進、仕事と家庭の両立に向けた男性の育児休業取得の促進やベビーシッター・家事支援サービス利用の普及、男女間賃金格差の更なる開示の検討、女性の視点も踏まえた社会保障制度・税制等の検討、非正規雇用労働者の正規化や処遇改善、女性デジタル人材の育成、地域のニーズに応じた取組の推進、就業支援や養育費の確保を含めたひとり親家庭支援など女性の所得向上・経済的自立に向けた取組を強化する。IT分野を始め理工系分野の大学・高専生、教員等に占める女性の割合向上に向け、女子中高生の同分野の学びや分野選択の促進など産学官連携で地域一体となった取組等を加速するとともに、大学の上位職への女性研究者登用を促進する取組を強化する。DV対策、性犯罪・性暴力対策、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の円滑な施行、事業主健診の充実、フェムテックの利活用やナショナルセンター機能の構築を含めた女性の健康支援、WPS等により女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会を実現する。</p>

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-20)

政策名及び施策名	政策名「公益法人制度の適正な運営の推進」 施策名「公益法人制度の運営と認定・監督等の実施」					担当部局・作成責任者名	公益認定等委員会事務局・大臣官房公益法人行政担当室 総務課長 真弓 智也					
施策の概要	公益法人制度の適正な運営を推進するとともに、制度の理解促進や法人活動情報の発信等を行う。また、公益認定申請等の審査や公益法人に対する適切な監督等を実施する。					事後評価実施予定時期	令和5年度(1年目評価) 令和9年度(最終年度評価)					
施策目標	「民による公益の増進」の推進											
施策目標の設定の考え方・根拠	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)を踏まえ、設定											
中目標1	公益法人の活動の活発化・適正化											
測定指標1	公益目的事業費用額										測定指標の選定理由	単純に額が増えることが必ずしも公益の増進につながるものではないが、公益法人は公益目的事業を行うことを主たる目的としており、一定程度、法人の活動を測る指標として妥当と考えるため。
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(値・年度)の設定の根拠		公益法人の増加数が制度改革時よりも減少している中において、過去5年間の事業費が毎年1600億円程度増加していることを鑑み、今後も同様に増加することを維持するべく、目標値を設定。 ※「R3年度調査」とは、令和2年「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」(令和3年12月公表)の掲載の数値をいう。以下の指標においても同様。
	目標値(目標年度)	5,820,000百万円 (R8年度調査)	年度ごとの目標値	5,200,000百万円 (R4年度調査)	5,360,000百万円 (R5年度調査)	5,520,000百万円 (R6年度調査)	5,680,000百万円 (R7年度調査)	5,820,000百万円 (R8年度調査)	測定指標の実績値の把握方法		当局が実施する調査(年1回実施、「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表)	
基準値(基準年度)	5,048,871百万円 (R3年度調査)	年度ごとの実績値	5,107,370百万円 (R4年度調査)					参考指標の選定理由		報告徴収等を行った案件について、法人による自主的な改善が見られない場合には勧告・命令・認定取消を行うものであることから、公益法人の適正化がなされていない数を示し得る指標として設定。		
参考指標1	勧告等件数(内閣府が行ったもの)										参考指標の選定理由	報告徴収等を行った案件について、法人による自主的な改善が見られない場合には勧告・命令・認定取消を行うものであることから、公益法人の適正化がなされていない数を示し得る指標として設定。
	参考値(参考年度)	0 (R3年度調査)	年度ごとの実績値	2 (R4年度調査)					参考指標の実績値の把握方法		各年度中の勧告等件数の実績(「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表)	
参考指標2	認定・不認定書処分件数(内閣府が処分を行ったもの)										参考指標の選定理由	公益法人の認定状況を明示するため。
	参考値(参考年度)	認定:39 不認定:1 (R3年度調査)	年度ごとの実績値	認定:42 不認定:1 (R4年度調査)					参考指標の実績値の把握方法		各年度中の処分件数の実績(「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表)	

参考指標3	変更認定処分件数(内閣府が処分を行ったもの)							参考指標の選定理由	公益法人の変更認定状況を明示するため。
	参考値(参考年度)	93 (R3年度調査)	年度ごとの実績値	R4年度 105 (R4年度調査)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標4	公益法人数(うち内閣府所管法人数)							参考指標の選定理由	公益法人数を明示するため。
	参考値(参考年度)	9614(2541) (R3年度調査)	年度ごとの実績値	9640(2584) (R4年度調査)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標5	立入検査数(内閣府が実施したもの)							参考指標の選定理由	公益法人に対する監督の状況を明示するため。
	参考値(参考年度)	322 (R3年度調査)	年度ごとの実績値	356 (R4年度調査)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標6	報告徴収件数(内閣府が実施したもの)							参考指標の選定理由	公益法人に対する監督の状況を明示するため。
	参考値(参考年度)	15 (R3年度調査)	年度ごとの実績値	14 (R4年度調査)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標7	「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施件数、参加公益法人等の数							参考指標の選定理由	公益法人に対する情報提供・周知に関して重要な取組であるため。
	参考値(参考年度)	実施件数:9 参加法人数: 245 (R3年度)	年度ごとの実績値	実施件数:13 参加法人数: 351 (R4年度)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標8	テーマ別セミナーへの参加法人数							参考指標の選定理由	公益法人に対する情報提供・周知に関して重要な取組であるため。 ※参考値をR元年度のものとした理由としては、R2年、R3年においては新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催を見送っており、実績がなかったため。
	参考値(参考年度)	314 (R元年度)	年度ごとの実績値	1,240 (R4年度)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法

参考指標9	内閣府担当者による電話相談対応件数							参考指標の選定理由	公益法人等に対する情報提供・周知に関して重要な取組であるため。	
	参考値 (参考年度)	2,980 (R3年度)	年度ごとの実績値	R4年度 2,656 (R4年度)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度中に対応した相談件数の実績
参考指標10	内閣府担当者による一般法人に対する窓口相談件数							参考指標の選定理由	公益認定申請を検討している一般法人に対する情報提供・周知に関して重要な取組であるため。	
	参考値 (参考年度)	27 (R3年度)	年度ごとの実績値	R4年度 33 (R4年度)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度中に対応した相談件数の実績
中目標2	国民からの公益法人制度の理解促進									
参考指標11	寄附金収入額							参考指標の選定理由	寄附金は国民からの理解を前提として行われるものであるため。	
	参考値 (参考年度)	625,843百万円 (R3年度調査)	年度ごとの実績値	R4年度 442,034百万円 (R4年度調査)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	当局が実施する調査(年1回実施、「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表)
参考指標12	HP「公益法人information」へのアクセス数							参考指標の選定理由	当該HPには、行政庁からの情報を集約しており、国民及び法人に対する情報提供・周知に関して重要な要素であるため。	
	参考値 (参考年度)	2,134,117 (R3年度)	年度ごとの実績値	R4年度 2,074,852 (R4年度)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度中のアクセス数の実績
参考指標13	メールマガジン登録数							参考指標の選定理由	メールマガジンでは、隔週で発出する定例号に加え、随時臨時号で各種情報を発出しており、国民及び法人に対する情報提供・周知に関して重要な要素であるため。	
	参考値 (参考年度)	14,412 (R3年度)	年度ごとの実績値	R4年度 14,317 (R4年度)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度末時点での登録者数の累計
参考指標14	税額控除証明書の発行数(うち内閣府所管法人数)							参考指標の選定理由	新たに発行した税額控除証明書の発行数を明示するため。	
	参考値 (参考年度)	313(170) (R3年度)	年度ごとの実績値	R4年度 276(120) (R4年度)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度中の発行数の実績

参考指標15	税額控除対象法人数(うち内閣府所管法人数)					参考指標の選定理由	税額控除の対象となっている法人数を明示するため。		
	参考値(参考年度)	1,055(478) (R3年度調査)	年度ごとの実績値	R4年度 1,044(478) (R4年度調査)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法

施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)	関連する中目標・令和5年度行政事業レビュー事業番号	予算額(執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
1 公益法人制度の適正な運営の推進に必要な経費(平成19年度)	0127	44(43)	55				<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人制度に基づく法人からの申請等に係る審査・諮問・委員会答申に基づく認定等 ・公益法人制度の周知や申請促進を図るためのホームページ等を通じた広報等の実施 ・公益認定等総合情報システム(※)の管理・運営等 ※申請者による書類の提出や、行政庁における業務処理をオンラインで実施することを可能としたシステム ・公益社団・公益財団法人等に対する適切な監督の実施 ・公益認定等総合情報システム(PICTIS)の経費については、令和4年度概算要求からデジタル庁にて予算計上
	施策の予算額(執行額)	44(43)	55				

施策に関連する内閣の重要施策(施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版	令和5年6月16日	<p><u>IV-1-⑩公益法人を通じた寄附性の高い資金の流れの拡大</u> 富裕層からインパクトスタートアップへの寄附性の高い資金の流れを拡大するため、公益法人によるインパクトスタートアップへの「出資」や「助成」を促進する。そのために、公益法人が事業を迅速・柔軟に変更できるよう、変更認定手続を見直すとともに、公益信託の活用を推進させるため、税制優遇を受けられる受託者の要件を緩和し、インパクトスタートアップも参入可能とする。</p> <p><u>IV-2-①公益法人の改革</u> 公益法人による社会的課題解決の促進に向け、収支相償原則(公益目的事業の実施に要する適正な費用を償う額を超える収入を得てはならない)や遊休財産規制(使途の定まっていない遊休財産を公益目的事業費の1年相当分を超えて保有することができない)の見直しといった財務規律の柔軟化・明確化、行政手続の簡素化・合理化、法人の透明性向上や自律的なガバナンスの充実等を行う。 公益信託制度について、主務官庁による許可・監督を廃止して、公益法人認定法と共通の枠組みで公益信託の認可・監督を行う仕組みを構築する。 このため、来年の通常国会に必要な法案の提出を図るとともに、体制整備を図る。</p>
2 経済財政運営と改革の基本方針2023	令和5年6月16日	<p><u>第2章-2-(3)-(インパクト投資の促進)</u> (略)寄附性の高い資金を呼び込むため、公益法人の事業変更認定手続や公益信託の受託者要件の見直し※を行う。</p> <p><u>第2章-4-(共生・共助社会づくり)</u> (略)公益社団・財団法人制度を改革するため、2024年通常国会への関連法案※の提出とともに体制面を含め所要の環境整備を図る。 ※「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議最終報告」(令和5年6月2日)に基づく。</p>

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-21)

<p>政策名及び施策名</p>	<p>政策「経済社会総合研究」 施策「経済社会総合研究の推進」</p>							<p>担当部局・作成責任者名</p>	<p>経済社会総合研究所 総務部長 林田雅秀 景気統計部長 谷本信賢 情報研究交流部長 田村裕昭</p>																											
<p>施策の概要</p>	<p>経済社会活動について理論と政策の橋渡しを担うため、経済社会活動に関わる理論的・実証的研究、GDP統計の改善に関する研究を行うとともに、景気動向の把握のための統計を作成する。また、内閣府及び他省庁職員に対して、経済理論の講義や分析手法の技能研修等を実施し、経済分析等の専門知識及び手法を習得させる。</p>							<p>事後評価実施予定時期</p>	<p>令和3年度(1年目評価) 令和7年度(最終年度評価)</p>																											
<p>施策目標(最終アウトカム)</p>	<p>経済社会政策の企画・推進の支援</p>																																			
<p>施策目標の設定の考え方・根拠</p>	<p>内閣府設置法第4条第3項第5号</p>																																			
<p>中目標(Ⅱ)1</p>	<p>政策判断に資する研究成果の提供</p>																																			
<p>測定指標1【主要な測定指標】</p>	<p>報告書等の研究成果公表本数</p> <table border="1" data-bbox="427 646 1447 786"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値(目標年度)</td> <td>20本以上 (直近2か年の平均) (令和6年度)</td> <td>年度ごとの目標値</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>目標(値・年度)の設定の根拠</td> </tr> <tr> <td>基準値(基準年度)</td> <td>19.5本/年 (平成30年度～令和元年度平均)</td> <td>年度ごとの実績値</td> <td>18</td> <td>42</td> <td>41</td> <td></td> <td></td> <td>測定指標の実績値の把握方法</td> </tr> </tbody> </table>										R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		目標値(目標年度)	20本以上 (直近2か年の平均) (令和6年度)	年度ごとの目標値	20	20	20	20	20	目標(値・年度)の設定の根拠	基準値(基準年度)	19.5本/年 (平成30年度～令和元年度平均)	年度ごとの実績値	18	42	41			測定指標の実績値の把握方法	<p>測定指標の選定理由</p>	<p>研究成果は、報告書、ディスカッションペーパー、リサーチノート等の形でとりまとめることにより、政策担当者や統計作成担当者等がそれぞれの業務に活かすことが可能となるため、公表された本数を測定指標とすることが適切である。また、研究は複数年度をかけて実施することもあることから、単年度の公表本数ではなく、直近2年の実績平均を用いて測定することが適切であると考えられる。</p>
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																													
目標値(目標年度)	20本以上 (直近2か年の平均) (令和6年度)	年度ごとの目標値	20	20	20	20	20	目標(値・年度)の設定の根拠																												
基準値(基準年度)	19.5本/年 (平成30年度～令和元年度平均)	年度ごとの実績値	18	42	41			測定指標の実績値の把握方法																												
<p>中目標(Ⅱ)2</p>	<p>研究成果や経済社会の変化をより反映した精度の高い統計の提供</p>																																			
<p>中目標(Ⅰ)1</p>	<p>研究を踏まえた関係省庁への働きかけによる一次統計の改善及びGDP推計手法の改善</p>																																			
<p>測定指標2</p>	<p>研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告の状況</p> <table border="1" data-bbox="427 981 1447 1165"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標(目標年度)</td> <td>研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告(令和6年度)</td> <td>施策の進捗状況(目標)</td> <td>研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告</td> <td>研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告</td> <td>研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告</td> <td>研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告</td> <td>研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告</td> <td>目標(水準・年度)の設定の根拠</td> </tr> <tr> <td>基準(基準年度)</td> <td>研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告(令和元年度)</td> <td>施策の進捗状況(実績)</td> <td>研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告</td> <td>研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告</td> <td>研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告</td> <td></td> <td></td> <td>測定指標の実績値の把握方法</td> </tr> </tbody> </table>										R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		目標(目標年度)	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告(令和6年度)	施策の進捗状況(目標)	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	目標(水準・年度)の設定の根拠	基準(基準年度)	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告(令和元年度)	施策の進捗状況(実績)	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告			測定指標の実績値の把握方法	<p>測定指標の選定理由</p>	<p>GDP推計手法の変更にあたっては、統計委員会での審議、了承を得る必要があるため、統計委員会への報告の状況を測定指標とすることが適切である。</p> <p>数値化が困難なため、定性的指標として設定している。</p>
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																													
目標(目標年度)	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告(令和6年度)	施策の進捗状況(目標)	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	目標(水準・年度)の設定の根拠																												
基準(基準年度)	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告(令和元年度)	施策の進捗状況(実績)	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告			測定指標の実績値の把握方法																												
<p>測定指標3</p>	<p>報告書等の研究成果公表本数</p> <table border="1" data-bbox="427 1268 1447 1436"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値(目標年度)</td> <td>4本以上 (直近2か年の平均) (令和6年度)</td> <td>年度ごとの目標値</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>目標(水準・年度)の設定の根拠</td> </tr> <tr> <td>基準値(基準年度)</td> <td>3.5本/年 (平成30年度～令和元年度平均)</td> <td>年度ごとの実績値</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> <td>測定指標の実績値の把握方法</td> </tr> </tbody> </table>										R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		目標値(目標年度)	4本以上 (直近2か年の平均) (令和6年度)	年度ごとの目標値	4	4	4	4	4	目標(水準・年度)の設定の根拠	基準値(基準年度)	3.5本/年 (平成30年度～令和元年度平均)	年度ごとの実績値	11	4	7			測定指標の実績値の把握方法	<p>測定指標の選定理由</p>	<p>研究成果は、報告書、ディスカッションペーパー、リサーチノート等の形でとりまとめることにより、政策担当者や統計作成担当者等がそれぞれの業務に活かすことが可能となるため、公表された本数を測定指標とすることが適切である。また、研究は複数年度をかけて実施することもあることから、単年度の公表本数ではなく、直近2年の実績平均を用いて測定することが適切であると考えられる。</p> <p>平成30年度～令和元年度の2か年の実績平均(=3.5本/年)をもとに目標値を設定。</p>
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																													
目標値(目標年度)	4本以上 (直近2か年の平均) (令和6年度)	年度ごとの目標値	4	4	4	4	4	目標(水準・年度)の設定の根拠																												
基準値(基準年度)	3.5本/年 (平成30年度～令和元年度平均)	年度ごとの実績値	11	4	7			測定指標の実績値の把握方法																												

中目標(Ⅰ)2		継続的な点検・検証を踏まえた景気統計の作成手法の改善								
測定指標4		景気統計の精度向上に向けた調査研究の進捗及び具体的改善の状況							測定指標の測定理由	景気統計については、精度の高い統計の提供に向けた施策の進捗状況を直接測定することが困難なため、精度向上に向けた研究の進捗や具体的改善の状況を把握することにより、間接的に測定することが適切であると考えられる。
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度			
目標(目標年度)	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善(令和6年度)	施策の進捗状況(目標)	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善	目標(水準・年度)の設定の根拠	数値化が困難なため、定性的指標として設定している。	
基準(基準年度)	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善(令和元年度)	施策の進捗状況(実績)	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善	測定指標の実績の把握方法	景気動向指数研究会等の実績をふまえて記載	
中目標(Ⅱ)3		職員の政策企画立案能力及び調査分析能力の向上								
中目標(Ⅰ)3		受講者の研修内容の習得/受講者のニーズを踏まえた研修内容の充実								
測定指標5【主要な測定指標】		研修に対する受講者アンケートの満足度							測定指標の測定理由	研修に対する受講者アンケートで「満足」「やや満足」との回答の合計を「満足度」とし、各研修における受講者数に対する「満足度」の割合が、目標値以上を得られれば、当該研修目標は達成されたと判断できるため。
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度			
目標値(目標年度)	89.0以上(令和6年度)	年度ごとの目標値	88.0	88.0	88.5	88.5	89.0	目標(値・年度)の設定の根拠	平成28年度から令和元年度までの満足度の平均値をもとに目標値に設定。	
基準値(基準年度)	88.0(平成28年度～令和元年度平均)	年度ごとの実績値	87.3	91.8	90.8			測定指標の実績値の把握方法	研修受講者アンケートの満足度調査項目集計結果を記載。	
測定指標6		分析技能の習得・向上を図る研修での習熟度							測定指標の測定理由	分析技能の習得・向上を図る研修(Excel技能研修)において、研修終了時にレベルチェックを実施し研修での習熟度を測り、一定のレベルアップが見られれば当該研修の目標は達成されたと判断できるため。
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度			
目標値(目標年度)	8.3点(令和6年度)	年度ごとの目標値	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	目標(値・年度)の設定の根拠	平成28年度から令和元年度までの習熟度の平均値をもとに目標値に設定。	
基準値(基準年度)	8.3点/10点満点(平成28年度～令和元年度平均)	年度ごとの実績値	—	9.4	9.3			測定指標の実績値の把握方法	当該研修受講者を対象に実施した習熟度テスト(10点満点)の平均値を記載	

	施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)	関連する中目標・令和5年度行政事業レギュラー事業番号	予算額(執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1	経済社会活動の総合的研究に必要な経費(平成12年度)	中目標(Ⅱ)1、(Ⅱ)2、(Ⅰ)1、(Ⅰ)2 0130	497 (386)	482 (307)	458 (339)	446		現下の経済情勢に対し、内部部局との連携を図りつつ、計量モデル等の分析ツールの開発、経済理論等の政策分析、GDP統計の改善に関する研究、景気指標の作成等を行う。
2	経済研修所運営に必要な経費(平成12年度)	中目標(Ⅱ)3、(Ⅰ)3 0132	9 (2)	9 (5)	9 (4)	9		内閣府及び他省庁職員を対象に、職務上必要とされる知識・技能の習得を目的として、研修所及び人事課・研究所にて研修を企画・実施する。
		施策の予算額(執行額)	506 (388)	491 (312)	467 (343)	455		

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-22)

政策名及び施策名	政策名「迎賓施設」 施策名「迎賓施設の適切な管理・運営」	担当部局・作成責任者名	内閣府迎賓館 接遇課長 本田 誠 運営課長 高妻 博之 京都事務所運営課長 岩間 功
施策の概要	迎賓館は、内閣府設置法に基づき、迎賓館赤坂離宮と京都迎賓館を利用して、国賓・公賓及びこれに準ずる賓客に係る公式行事・宿泊等の接遇を行うとともに、平成28年度からは「観光先進国」の実現に資するため、接遇等に支障のない範囲で可能な限り、通年で一般公開を実施。また、迎賓館を歴史的建造物、文化施設等で、特別感や地域特性を演出できる会場(ユニークベニュー)として活用する「特別開館」も実施。	事後評価実施予定時期	令和5年度(1年目評価) 令和9年度(最終年度評価)

施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国として国際儀礼を尽くし、最高のおもてなしを行い、日本の外交に資するものとする。 ・迎賓館の一般公開等を通じて、我が国及び迎賓館の魅力を内外に発信することにより、迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値についての理解を促進する。 									
施策目標の設定の考え方・根拠	「迎賓館運営大綱について」(昭和49年7月9日:閣議了解) 「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日:明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定) 「観光立国推進基本計画」(令和5年3月31日:閣議決定) 等を踏まえて目標を設定。									
中目標1	賓客が安全・快適な施設に満足する									
測定指標1 【主要な測定指標】	接遇中に発生した不具合等の件数					測定指標の選定理由	当該中目標を達成するため、迎賓館が迎賓施設としての責務を果たしているかの裏付けとなることから、施策の進捗状況を測定する指標として設定。			
	目標値(目標年度)	0件 (R8年度)	年度ごとの目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(値・年度)の設定の根拠	接遇中に不具合が発生することはあつてはならないため0件とした。
	基準値(基準年度)	赤坂:0件 (R3年度) 京都:0件 (R2年度)	年度ごとの実績値	赤坂:0件 京都:0件					測定指標の実績値の把握方法	賓客または招聘機関からの申出及び迎賓館の認知により把握。
参考指標1	賓客の接遇に際して、施設の使用ニーズに対応できた割合					参考指標の選定理由	当該中目標を達成するため、迎賓館が迎賓施設としての責務を果たしているかの裏付けとなると考えられることから、参考指標として設定。			
	参考値(参考年度)	赤坂:100% (R3年度) 京都:100% (R2年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	賓客または招聘機関からの申出及び迎賓館の認知により把握。
			赤坂:100% 京都:100%							

中目標2	参観者が迎賓館の価値を理解する									
測定指標2	一般公開における参観者のうち、アンケートで「やや不満、不満」と答えた人の割合							測定指標の選定理由	当該中目標を達成するためには、運営体制や設備等への不満を可能な限り解消し、参観の環境を整備することが重要であることから、施策の進捗状況を測定する指標として設定。	
	目標値(目標年度)	2%以下 (R8年度)	年度ごとの目標値	R4年度 赤坂:2%以下 京都:2%以下	R5年度 赤坂:2%以下 京都:2%以下	R6年度 赤坂:2%以下 京都:2%以下	R7年度 赤坂:2%以下 京都:2%以下	R8年度 赤坂:2%以下 京都:2%以下	目標(値・年度)の設定の根拠	過去5年間の実績値の平均(2.1%)を下回る数値を今後5年間の目標値として設定。
	基準値(基準年度)	赤坂:2.1% 京都:2.1% (H29~R3年度平均)	年度ごとの実績値	赤坂:1.0% 京都:0.6%					測定指標の実績値の把握方法	一般公開における参観者アンケート調査
測定指標3 【主要な測定指標】	参観等を通じて、迎賓館の迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値を感じることができた参観者等の割合							測定指標の選定理由	当該中目標を達成するためには、参観者に迎賓館に対する理解度を確認した上で参観運営に反映していく必要があることから、施策の進捗状況を測定する指標として設定。	
	目標値(目標年度)	赤坂:90%以上 京都:90%以上 (R8年度)	年度ごとの目標値	R4年度	R5年度 赤坂:90%以上 京都:90%以上	R6年度 赤坂:90%以上 京都:90%以上	R7年度 赤坂:90%以上 京都:90%以上	R8年度 赤坂:90%以上 京都:90%以上	目標(値・年度)の設定の根拠	令和4年度末までのアンケート調査の結果を踏まえて目標値を設定。
	基準値(基準年度)	赤坂:85.2% 京都:82.7% (R4年度)	年度ごとの実績値	赤坂:85.2% 京都:82.7%					測定指標の実績値の把握方法	一般公開における参観者アンケート調査
参考指標2	一般公開における1日当たり参加者数の平均							参考指標の選定理由	当該中目標を達成するためには、多くの方に参観していただくことが重要であることから、参考指標として設定。(オーバーツーリズム等の観点を踏まえ、一般公開における適切な参観者数については、引き続き検討)	
	参考値(参考年度)	赤坂:345人 京都:104人 (R3年度)	年度ごとの実績値	R4年度 赤坂:705人 京都:155人	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	参観者数の集計結果による
参考指標3	外国人参観者数							参考指標の選定理由	当該中目標を達成するためには、多くの外国人に参観していただくことが重要であり、インバウンドの推進にも資することから、参考指標として設定。(オーバーツーリズム等の観点を踏まえ、一般公開における適切な参観者数については、引き続き検討)	
	参考値(参考年度)	赤坂:1,512人 京都:100人 (R3年度)	年度ごとの実績値	R4年度 赤坂:4,883人 京都:553人	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	外国人参観者数の集計結果による

参考指標4	2回以上参観したことのある参観者の割合							参考指標の選定理由	当該中目標を達成するためには、迎賓館を複数回参観していただくことにより、季節や時間帯等に 応じた魅力を更に感じることもできるとともに、迎 賓館への理解を一層深めていただくことができる ことから、リピーターの状況を把握する参考指標と して設定。	
	参考値 (参考年度)	赤坂:12.5% 京都:8.6% (R3年度)	年度ごとの 実績値	R4年度 赤坂:13.8% 京都:7.5%	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値 の把握方法	一般公開における参観者アンケート調査
中目標3	迎賓館赤坂離宮・京都迎賓館に対する関心の向上									
参考指標5	迎賓館赤坂離宮及び京都迎賓館のHP閲覧数							参考指標の選定理由	情報発信の主要なツールであるHPの閲覧数は、 迎賓館に対する関心の度合いを測る指標になると 考えられることから、参考指標として設定。	
	参考値 (参考年度)	赤坂:2,573,139 京都:628,548 (R3年度)	年度ごとの 実績値	R4年度 赤坂: 4,027,001 京都: 1,028,937	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値 の把握方法	迎賓館赤坂離宮と京都迎賓館のHPのそれぞれの 総閲覧数
参考指標6	特別開館のHP閲覧数							参考指標の選定理由	特別開館に関する情報発信の主要なツールであるHPの閲覧数 は、特別開館に対する関心の度合いを測る指標になると考えら れることから、参考指標として設定。	
	参考値 (参考年度)	赤坂:44,918 京都:13,962 (R3年度)	年度ごとの 実績値	R4年度 赤坂:63,654 京都:18,750	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値 の把握方法	迎賓館赤坂離宮と京都迎賓館HP内の特別開館 のページの閲覧数
参考指標7	特別開館の実施件数							参考指標の選定理由	特別開館は迎賓館の魅力の内外への発信、理解 の促進等を目的としているものであり、実績の積 み重ねが迎賓館に対する関心の向上につながる と考えられることから、参考指標として設定。	
	参考値 (参考年度)	赤坂:0件 京都:0件 (R3年度)	年度ごとの 実績値	R4年度 赤坂:1件 京都:0件	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値 の把握方法	特別開館を実施した件数

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レ ビュー事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
1	赤坂迎賓館参観経費 (平成28年度)	中目標2、3 0133	639 (427)	639				国賓等の接遇等に支障のない範囲で通年での一般公開を実施する。また、参観者アンケート調査や旅行者との意見交換等を通じニーズの把握を図りつつ、館の魅力を一層引き立て、より広く一般の興味・関心を引き起こす特別企画を検討実施する。
2	京都迎賓館参観経費 (平成28年度)	中目標2,3 0134	243.184 (136)	235				国賓等の接遇等に支障のない限り、通年で一般公開を実施する。夜間公開や文化体験型の特別企画等を実施することで、参観者の満足度向上を図る。また、旅行者やホテルとの意見交換等を通じニーズの把握を図りつつ、効果的な一般公開の取組を進める。
		施策の予算額 (執行額)	882 (563)	874				

	施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	明日の日本を支える観光ビジョン	平成28年3月30日 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定	視点1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に ■「魅力ある公的施設」を。ひろく国民、そして世界に開放 ―「技」の粋がつくされた日本ならではの空間を世界に― ○赤坂や京都の迎賓館をはじめ、我が国の歴史や文化に溢れる公的施設を、大胆に、一般向けに公開・開放し、観光の呼び水とします。
2	観光立国推進基本計画	令和5年3月31日 閣議決定	第3 観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策 2. インバウンド回復戦略 (2)消費拡大に効果の高いコンテンツの整備 ④ 魅力ある公的施設の公開・開放 我が国の歴史や伝統にあふれる公的施設の公開・開放を行い、日本の「粋」が尽くされた日本ならではの空間を世界に発信する。具体的には、赤坂や京都の迎賓館について、接遇等に支障のない範囲で、通年での一般公開を実施するとともに、更なる魅力向上のため、夜間の公開等の特別企画を計画的に実施する。また、ユニークベニューとしての活用を図る「特別開館」を実施し、観光の呼び水とする。

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-23)

<p>政策名及び施策名</p>	<p>政策名「科学技術・イノベーション政策」 施策名「科学技術・イノベーション基本計画の策定・推進」</p>							<p>担当部局・作成責任者名</p>	<p>科学技術・イノベーション推進事務局 参事官(総括) 武田 憲昌</p>	
<p>施策の概要</p>	<p>経済社会の発展及び福祉の向上に向けて、科学技術・イノベーション政策及び原子力政策を推進する。</p>							<p>事後評価実施予定時期</p>	<p>令和4年度(1年目評価) 令和7年度(4年目評価) 令和8年度(最終年度評価)</p>	
<p>施策目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の社会課題の解決に向けた研究開発の推進、課題解決先進国として世界へ貢献し、一人ひとりの多様な幸せ(wellbeing)の向上 社会が持続可能性と強靱性を備え、国民の安全・安心を確保 我が国の原子力利用に関する行政の民主的な運営が確保される 									
<p>施策目標の設定の考え方・根拠</p>	<p>・科学技術・イノベーション基本計画(第6期)(令和3年3月26日閣議決定) ・原子力基本法(昭和三十年法律第百八十六号)、原子力委員会設置法(昭和三十年法律第百八十八号)を踏まえて設定。 なお、第6期科学技術・イノベーション基本計画の評価は、科学技術・イノベーション会議の評価専門調査会において、指標を用いながら進捗状況の把握、評価を継続的に実施することとされていることから、同枠組みを活用して本政策の評価を実施する。</p>									
<p>中目標1</p>	<p>イノベーション力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略的・国際的な知財・標準の活用が推進される 先進的な技術が社会に実装される 									
<p>測定指標1 【主要な測定指標】</p>	<p>追跡評価WGでの評価結果</p>							<p>測定指標の選定理由</p>	<p>戦略的イノベーション創造プログラム運用指針(令和元年6月最終更新ガバナンスボード決定)、研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム運用指針(令和4年12月最終更新ガバナンスボード決定)において、事業終了後、一定期間後に実施する追跡評価において、成果の実用化・事業化の進捗の評価を行うことが規定されているため。</p>	
	<p>目標(目標年度)</p>	<p>成果の実用化・事業化(R7年度)</p>	<p>年度ごとの目標</p>	<p>成果の実用化・事業化</p>	<p>成果の実用化・事業化</p>	<p>成果の実用化・事業化</p>	<p>成果の実用化・事業化</p>	<p>成果の実用化・事業化</p>	<p>目標(値・年度)の設定の根拠</p>	<p>戦略的イノベーション創造プログラム、研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラムは、実用化・事業化(社会実装)までを見据えて実施する研究開発であることから設定した。 なお、WGでの議論を終る必要があることから、あらかじめ具体的な目標や定量的な参考指標を定めることは困難である。</p>
	<p>基準(基準年度)</p>	<p>成果の実用化・事業化(R2年度)</p>	<p>年度ごとの実績</p>	<p>SIP・PRISMの各課題・施策の評価結果がおおむね良好であり、SIPの各課題に関する特許出願数、論文出版数も前年度を上回った。</p>	<p>SIPの各課題・施策の評価結果がおおむね良好であり、SIPの各課題に関する特許出願数、論文出版数も前年度を上回った。</p>	<p>PRISMにおいては、令和4年度中に設置した「今後のPRISMのあり方検討会」で検討し、各省庁における研究開発との施策のイノベーション化により成果の社会実装を推進するための制度「BRIDGE」に見直した。</p>			<p>測定指標の実績の把握方法</p>	<p>運用指針に基づいて一定期間毎に実施する追跡評価WGで評価方針を決定し、当該方針に基づき把握。</p>

参考指標1	課題評価WGでの社会実装に向けた評価の結果							参考指標の選定理由	戦略的イノベーション創造プログラム運用指針(令和元年6月最終更新ガバナンスボード決定)、研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム運用指針(令和4年12月最終更新ガバナンスボード決定) 官民研究開発投資拡大プログラム運用指針(令和3年4月最終更新ガバナンスボード決定)において、年度ごとに目標等の達成度合いの評価を行うことが規定されているため。	
	参考(参考年度)	社会実装に向けた進捗(R2年度)	年度ごとの実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績の把握方法	運用指針に基づいて一定期間毎に実施する課題評価WGで評価方針を決定し、当該方針に基づき把握。
				課題評価WGにおける12課題の評価結果がおおむね良好	課題評価WGにおける12課題の評価結果がおおむね良好。令和5年度からのSIP第3期の実施に当たり、令和4年度中に第2期の評価を踏まえた制度の見直しを実施した。					
参考指標2	BRIDGE評価委員会(令和4年度まで:PRISM審査会)での評価の結果							参考指標の選定理由	戦略的イノベーション創造プログラム運用指針(令和元年6月最終更新ガバナンスボード決定)、研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム運用指針(令和4年12月最終更新ガバナンスボード決定) において、年度ごとに目標等の達成度合いの評価を行うことが規定されているため。	
	参考(参考年度)	官民投資拡大に向けた進捗(R2年度)	年度ごとの実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績の把握方法	運用指針に基づいて一定期間毎に実施するBRIDGE評価委員会(令和4年度まで:PRISM審査会)で評価方針を決定し、当該方針に基づき把握。
				PRISM審査会における22施策に対する評価結果がおおむね良好	令和4年度中にCSTI議員及び外部有識者が参加する「今後のPRISMのあり方検討会」を設置し、従来のPRISM施策の進捗状況や令和5年度以降の制度のあり方について検討を行い、研究開発の成果を社会課題解決や新事業創出に橋渡すためプログラム「BRIDGE(研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム)」に見直した。					
中目標2	我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解が進む									
測定指標2	原子力委員会Webサイトのアクセス件数							測定指標の選定理由	我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解増進を図るための主要なツールとなっているWebサイトへのアクセス件数を普及啓発の推進の指標として設定。	
	目標値(目標年度)	前年度以上(R7年度)	年度ごとの目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	原子力委員会Webサイトのアクセス数について、前年度との増減を比較することにより、原子力利用に関する理解や注目度の変動を一定程度測ることが出来るため、理解増進を目指し、前年度以上のアクセス数を目標と設定。
	基準値(基準年度)	728,261(R2年度)	年度ごとの実績値	728,261以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	測定指標の実績値の把握方法	原子力委員会Webサイトのアクセス数を集計。
				738,447	721,445					
参考指標3	原子力委員会の議事録または音声データの公表件数							参考指標の選定理由	我が国の原子力利用に関する状況について、Webサイト上で広く情報発信する取組を示すものとして、参考指標に設定。	
	参考値(参考年度)	43件(R2年度)	年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	原子力委員会Webサイト上に議事録または音声データを掲載した件数を集計。
				47	47					

施策に関する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和5年度行政事業レ ビュー事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
1 戦略的イノベーション創造プログラム(エネルギー分野、次世代インフラ分野及び地域資源分野)(平成26年度)	中目標1 0133	34,503 (34,289)	34,378 (34,302)	28,301			総合科学技術・イノベーション会議が府省・分野の枠を超えて自ら予算配分して、基礎研究から出口(実用化・事業化)までを見据えた取組を推進
2 官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM) (平成30年度～令和4年度) 研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム (令和5年度)	中目標1 0135	12,401 (12,348)	12,350 (12,349)	13,776			平成30年度に創設。高い民間研究開発投資誘発効果が見込まれる「研究開発投資ターゲット領域」に各省庁の研究開発施策を誘導し、官民の研究開発投資の拡大、財政支出の効率化等を旨とする。 令和4年度中に設置した「今後のPRISMのあり方検討会」で検討し、各省庁における研究開発との施策のイノベーション化により成果の社会実装を推進するための制度「BRIDGE」に見直した。
3 原子力政策の検討及び理解増進/原子力の国際協力及び各省庁連携の推進 (令和5年度)	中目標2 新05-0011/新05-0012	128 (70)	137 (90)	156			・有識者から意見聴取、現場調査等を行うことにより、原子力に関する最新の知見を入手し、原子力政策に関する決定・見解をまとめる。 ・国際原子力機関(IAEA)総会への出席や国際原子力エネルギー協力フレームワーク(IFNEC)運営の協力、更にはアジア原子力協力フォーラム(FNCA※)の運営等を行うとともに、原子力委員等を欧米等に派遣し、情報収集・意見交換・分析を行う。 ・インターネット等を活用し、積極的に情報発信等を行う。 ※FNCA:近隣アジア12か国が原子力分野の協力を効率的かつ効果的に推進する目的で、日本が主導する原子力平和利用協力の枠組み
	施策の予算額 (執行額)	47,032 (46,707)	46,865 (46,741)	42,233			

施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 科学技術・イノベーション基本計画(第6期)	令和3年3月26日閣議決定	

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-24)

政策名及び施策名	政策名「健康・医療」 施策名「匿名加工医療情報に関する施策の推進」	担当部局・ 作成責任者名	健康・医療戦略推進事務局 参事官 日野 力
施策の概要	次世代医療基盤法の国民による適切な理解に基づき、医療情報の利活用により健康・医療に関する先端的な研究開発及び新産業創出を促進する。	事後評価 実施予定時期	令和6年度(1年目評価) 令和10年度(最終年度評価)

施策目標	健康・医療に関する先端的な研究開発及び新産業創出が促進される。									
施策目標の設定 の考え方・根拠	医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する法律(2023年5月26日公布)の目的とされている。									
中目標1	匿名・仮名加工が適正に行われる									
参考指標1	認定事業者数					参考指標の 選定理由		匿名・仮名加工を認定事業者が適正に行うことから、その規模の参考となるため		
	参考値 (参考年度)	3 (R4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	認定事業者数を合計
参考指標2	次世代医療基盤法の認定等に関する有識者・実務会議開催数					参考指標の 選定理由		同会議では、法に基づく認定等について有識者及び実務者から意見を聴取するため、指導・監督規模の参考となるため		
	参考値 (参考年度)	3 (R4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	会議開催数を合計
中目標2	<ul style="list-style-type: none"> 新たな利活用分野が発掘される 研究を行う利活用者が増加する 									
測定指標1 【主要な測定指標】	利活用件数					測定指標の 選定理由		医療情報の利活用を直接表す指標であるため		
	目標値 (目標年度)	50 (R10年度)	年度ごとの 目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の 設定の根拠	実績数を踏まえて、一定の伸び率で医療情報の利活用実績が増加するものとして設定
	基準値 (基準年度)	21 (R4年度)	年度ごとの 実績値						測定指標の実績値 の把握方法	認定事業者からの届出数

参考指標3	利活用が見込まれる事業者に対する説明会の回数							参考指標の選定理由	利活用が見込まれる事業者に対して説明を実施することで、新たな利活用分野の発掘につながることを期待されるため	
	参考値 (参考年度)	24 (R4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	説明会の開催数を合計
中目標3	<ul style="list-style-type: none"> 協力医療情報取扱事業者が増加する 提供される医療情報の件数が増加する 									
測定指標2	協力医療情報取扱事業者の数							測定指標の選定理由	医療情報の利活用に繋がる指標であるため	
	目標値 (目標年度)	170 (R10年度)	年度ごとの目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	実績数を踏まえて、一定の伸び率で認定事業者に医療情報を提供する事業者が増加するものとして設定
	基準値 (基準年度)	108 (R4年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	認定事業者からの届出数
測定指標3	医療情報の収集規模							測定指標の選定理由	医療情報の利活用に繋がる指標であるため	
	目標値 (目標年度)	740万人 (R10年度)	年度ごとの目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	実績数を踏まえて、一定の伸び率で医療情報の収集が進むものとして設定
	基準値 (基準年度)	261万人 (R4年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	認定事業者からの届出数
参考指標4	医療機関・自治体等に対する説明会の回数							参考指標の選定理由	医療機関・自治体等の理解が深まることで、提供医療機関・自治体が増加し、提供される医療情報の件数の増加が期待されるため	
	参考値 (参考年度)	10 (R4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	説明会の開催数を合計
中目標4	国民・患者の制度に対する理解が増進される									
参考指標5	住民説明会の数							参考指標の選定理由	住民への説明会の実施で、国民・患者の制度に対する理解増進が期待されるため	
	参考値 (参考年度)	2 (R4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	説明会の開催数を合計

参考指標6	コールセンターへの問い合わせ件数					参考指標の選定理由	問い合わせに対応することにより、問い合わせをした国民・患者の制度に対する理解が深まると考えられるため		
	参考値 (参考年度)	151件 (R4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法

施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
1 次世代医療基盤法に関する国民・患者の理解の増進に必要な経費	中目標4 0136	48.3					次世代医療基盤法が国民に適切に理解され、産学官による匿名加工医療情報の積極的な利活用を推進するための事業を行う。具体的には、広報活動、啓発活動を通じて、制度に対する国民の理解を深める事業等を行う。
2 匿名加工医療情報の利活用に必要な経費	中目標2、3 0137	64.5					次世代医療基盤法が円滑に施行され、産学官による匿名加工医療情報の積極的な利活用を推進するための事業を行う。具体的には、匿名加工医療情報の利活用に向けた調査を基に、医療機関、地方公共団体、利活用事業者などの協力者・利用者を拡大するための事業等を行う。
	施策の予算額 (執行額)	112.8					

施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 健康・医療戦略	令和2年3月27日第2期閣議決定	医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律の下、「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する基本方針」に基づき、広報・啓発による国民の理解の増進を行うとともに、産業界を含む幅広い主体による匿名加工医療情報の医療分野の研究開発への利活用を推進する。

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-25)

政策名及び施策名	政策名「宇宙政策」 施策名「宇宙開発利用に関する施策の推進」	担当部局・作成責任者名	宇宙開発戦略推進事務局 参事官 滝澤 豪
施策の概要	宇宙基本計画に基づき、宇宙安全保障の確保、災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献、宇宙科学・探査による新たな知の創造、宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現、産業・科学技術基盤を始めとする我が国の宇宙活動を支える総合的基盤の強化に向けて、国民の連携を図りつつ、予算を含む必要な資源を十分に確保し、これを効果的かつ効率的に活用して、政府を挙げて宇宙政策を強化する。	事後評価実施予定時期	令和3年度(1年目評価) 令和6年度(4年目評価) 令和7年度(最終年度評価)

施策目標 (最終アウトカム)	宇宙基本計画に基づいた取組を進め、基盤強化と利用拡大の好循環を実現する、自立的な宇宙利用大国となる。									
施策目標の設定の考え方・根拠	宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)									
中目標(Ⅱ)1	宇宙安全保障の確保									
中目標(Ⅰ)1	持続測位能力の向上等により、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に貢献。									
測定指標1 【主要な測定指標】	位置の認識・標定及び時刻同期の能力の自立的な確保						測定指標の選定理由		宇宙基本計画	
	目標 (目標年度)	自立的な持続測位能力 (令和5年度)	施策の進捗状況 (目標)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(水準・年度)の設定の根拠	宇宙基本計画 4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (1)宇宙安全保障の確保 ②主な取組 i. 準天頂衛星システム “我が国の安全保障能力の維持・強化に必要な不可欠な位置の認識・標定及び時刻同期の能力を自立的に確保するため、準天頂衛星システムについて、持続測位が可能となる7機体制を確立する”
	基準 (基準年度)	4機体制でのGPS等も活用した24時間測位サービスの維持 (令和元年度)	施策の進捗状況 (実績)	4機体制の維持・運用と7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発	4機体制の維持・運用、初号機後継機の打上げと7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発	4機体制の維持・運用、初号機後継機の打上げと7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発			測定指標の実績値の把握方法	運用中の準天頂衛星機数。
測定指標2	利用可能な準天頂衛星の数						測定指標の選定理由		宇宙基本計画	
	目標値 (目標年度)	7機(令和5年度)	年度ごとの目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定の根拠	宇宙基本計画 4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (1)宇宙安全保障の確保 ②主な取組 i. 準天頂衛星システム “我が国の安全保障能力の維持・強化に必要な不可欠な位置の認識・標定及び時刻同期の能力を自立的に確保するため、準天頂衛星システムについて、持続測位が可能となる7機体制を確立する”
	基準値 (基準年度)	4機(令和元年度)	年度ごとの実績値	4	4	4	7	7	測定指標の実績値の把握方法	運用中の準天頂衛星機数。

中目標(Ⅱ)2	災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献										
中目標(Ⅰ)1 (再掲)	持続測位能力の向上等により、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に貢献。										
測定指標1 (再掲)	位置の認識・標定及び時刻同期の能力の自立性の確保										
測定指標3	大規模災害時にも、災害情報の配信、被災者情報等の収集を行うシステムの着実な運用					測定指標の選定理由					宇宙基本計画
	目標 (目標年度)	災害対応への積極的な貢献 (令和11年度)	施策の進捗状況 (目標)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(水準・年度)の設定の根拠	宇宙基本計画 4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (2)災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献 ②主な取組 iv. 準天頂衛星システム “大規模災害によって地上通信手段が途絶した場合でも、災害情報を準天頂衛星経由で配信する「災害・危機管理通報サービス」や、避難所の被災者情報等を準天頂衛星経由で収集する「衛星安否確認サービス」を着実に整備・運用するとともに、防災・災害対応機関等における活用を進める。” ※定量的な参考指標の設定等について検討中。	
	基準 (基準年度)	災害・危機管理通報サービスや衛星安否確認サービスの維持 (令和元年度)	施策の進捗状況 (実績)	災害・危機管理通報サービス・衛星安否確認サービスの維持・運用	災害・危機管理通報サービス・衛星安否確認サービスの維持・運用	災害・危機管理通報サービス・衛星安否確認サービスの維持・運用			測定指標の実績値の把握方法	重大な事故や支障等のない円滑な運用。	
測定指標2 (再掲)	利用可能な準天頂衛星の数										

中目標(Ⅱ)3	宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現										
	宇宙産業市場規模						測定指標の選定理由				宇宙基本計画
	目標値 (目標年度)	2.4兆円 (令和16年度)	年度ごとの目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定の根拠	宇宙基本計画 4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (4) 宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現 ①基本的考え方 “世界的に期待される宇宙機器産業の拡大や新たな宇宙活動の広がりを我が国の経済成長に最大限取り込むとともに、宇宙システムを基盤とする産業の拡大を促進することによって、我が国の宇宙利用産業も含めた宇宙産業の規模(約1.2兆円)を2030年代早期に倍増することを目指す。”	
基準値 (基準年度)	1.2兆円 (平成30年度)	年度ごとの実績値	1.1兆円	1.0兆円	集計中 (令和6年6月頃確定)			測定指標の実績値の把握方法	日本航空宇宙工業会『宇宙産業データブック』により把握(年1回刊行)		
測定指標4	衛星データ利用のモデル実証支援数										
	目標値 (目標年度)	5件/年 (令和16年度)	年度ごとの目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定の根拠	宇宙基本計画 4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (4) 宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現 ①基本的考え方 “世界的に期待される宇宙機器産業の拡大や新たな宇宙活動の広がりを我が国の経済成長に最大限取り込むとともに、宇宙システムを基盤とする産業の拡大を促進することによって、我が国の宇宙利用産業も含めた宇宙産業の規模(約1.2兆円)を2030年代早期に倍増することを目指す。”	
	基準値 (基準年度)	5件/年 (令和2年度)	年度ごとの実績値	6	6	5			測定指標の実績値の把握方法	内閣府「課題解決に向けた先進的な衛星リモートセンシングデータ利用モデル実証事業」の各年度の採択案件数。	
測定指標5	衛星データ利用のモデル実証支援数										
	目標値 (目標年度)	5件/年 (令和16年度)	年度ごとの目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定の根拠	宇宙基本計画 4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (4) 宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現 ①基本的考え方 “世界的に期待される宇宙機器産業の拡大や新たな宇宙活動の広がりを我が国の経済成長に最大限取り込むとともに、宇宙システムを基盤とする産業の拡大を促進することによって、我が国の宇宙利用産業も含めた宇宙産業の規模(約1.2兆円)を2030年代早期に倍増することを目指す。”	
	基準値 (基準年度)	5件/年 (令和2年度)	年度ごとの実績値	6	6	5			測定指標の実績値の把握方法	内閣府「課題解決に向けた先進的な衛星リモートセンシングデータ利用モデル実証事業」の各年度の採択案件数。	

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和5年度行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1	実用準天頂衛星システム事業の推進 (平成24年度)	中目標(Ⅱ)1、(Ⅱ)2 0142	37,883 (37,198)	32,903 (32,665)	23,501 (23,439)	16,747	-	宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)地理空間情報活用推進基本計画(平成29年3月閣議決定)等において、準天頂衛星システムの開発・整備を着実に推進するとされたことを踏まえ、取り組みを進める。具体的には、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)や、測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。その際、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率的かつ効果的に実行する。
2	宇宙利用拡大の調査研究 (平成26年度)	中目標(Ⅱ)3 0141	430 (347)	450 (331)	420 (326)	420	-	本事業では、宇宙安全保障の確保、民生分野における宇宙利用の推進、宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化に関する調査・分析を行い、今後の宇宙政策の立案等に資することを目的し、調査を行う。
		施策の予算額 (執行額)	38,313 (37,545)	33,353 (32,996)	23,921 (23,765)	17,167		

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 経済財政運営と改革の基本方針2021	令和3年6月18日	<p>第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～： 2. 官民挙げたデジタル化の加速：(2)民間部門におけるDXの加速 「このほか、準天頂衛星等の整備を進めるとともに、地理空間(G空間)情報の高度活用41及び衛星データの利活用を図る。」 5. 4つの原動力を支える基盤づくり：(1)デジタル時代の質の高い教育の実現、イノベーションの促進 「破壊的イノベーションの創出に向けた優れた人材の発掘、創発的研究の推進、ムーンショット型研究開発の抜本的な強化とともに、AI技術、バイオテクノロジー、量子技術、マテリアル、環境エネルギー、安全・安心、健康・医療、小型衛星コンステレーションの構築や月・火星探査等の宇宙分野、北極を含む海洋、食料・農林水産業など、我が国における重要分野の研究開発を推進する。」</p>
2 経済財政運営と改革の基本方針2022	令和4年6月7日	<p>第2章 新しい資本主義に向けた改革 1. 新しい資本主義に向けた重点分野 (2) 科学技術・イノベーションへの投資 「社会課題を経済成長のエンジンへと押し上げていくためには、科学技術・イノベーションの力が不可欠である。特に、量子、AI、バイオものづくり、再生・細胞医療・遺伝子治療等のバイオテクノロジー・医療分野は我が国の国益に直結する科学技術分野である。このため、国が国家戦略を明示し、官民が連携して科学技術投資の抜本拡充を図り、科学技術立国を再興する。その上で、研究開発投資を増加する企業に対しては、インセンティブを付与していく。あわせて、総理に対する情報提供・助言のため、総理官邸に科学技術顧問を設置する。小型衛星コンステレーションの構築、ロケットの打上げ能力の強化、日本人の月面着陸等の月・火星探査等の宇宙分野、北極を含む海洋分野の取組の強化を図る。」 (5) デジタルトランスフォーメーション(DX)への投資 「サイバーセキュリティ戦略」に基づく取組を進める。また、携帯電話市場における、公正な競争環境の整備を進め、料金の低廉化を図る。さらに、準天頂衛星等の更なる整備や地理空間(G空間)情報の高度活用及び衛星データの利活用を図る。」</p>
3 経済財政運営と改革の基本方針2023	令和4年6月16日	<p>第2章 新しい資本主義の加速 2. 投資の拡大と経済社会改革の実行 (2) グリーン・デジタルトランスフォーメーション(GX)、デジタルトランスフォーメーション(DX)等の加速 (デジタルトランスフォーメーション(DX)、AIへの対応) [略] 安全保障にも資する地理空間(G空間)情報の充実・高度活用や準天頂衛星等の更なる整備34及び衛星データの利活用を図る。デジタル空間の誤情報等への対応を行う。 [下略] 34 コスト縮減等を図りつつ11機体制に向けた検討・開発を実施するなど更なる整備。 (4) 官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進 科学技術・イノベーションへの投資を通じ、社会課題を経済成長のエンジンへと転換し、持続的な成長を実現する。このため、AI、量子技術、健康・医療、フュージョンエネルギー、バイオものづくり分野において、官民連携による科学技術投資の抜本拡充を図り、科学技術立国を再興する。小型衛星コンステレーションの構築、ロケットの打上げ能力の強化、日本人の月面着陸等の月・火星探査・開発等58の宇宙分野、北極を含む海洋分野の取組の強化を図る。社会課題や情勢変化への機動的な対応・早期の社会実装に向け、公的研究機関や資金配分機関を中核とした新たな連携の構築を図る。 [下略] 58 民間事業者等が複数年度にわたる予見可能性を持って研究開発に取り組めるよう、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)の戦略的かつ弾力的な資金供給機能を強化する。</p>

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-26)

政策名及び施策名	政策名「北方対策」 施策名「北方領土問題解決促進のための施策の推進」	担当部局・作成責任者名	北方対策本部 参事官 富永 健嗣
施策の概要	国民世論の啓発等を通じて返還に向けた環境整備に取り組み、外交交渉を後押しする。	事後評価実施予定時期	令和6年度(1年目評価) 令和10年度(最終年度評価)

施策目標	北方領土問題に対する国民の理解と関心を高め、国民運動としての返還要求運動の活性化を図る。									
施策目標の設定の考え方・根拠	元島民の方々の一層の高齢化を踏まえ、若年層を始め広く国民の理解と関心を得て、国民運動としての返還要求運動の活性化を図ることが求められている。									
中目標1	国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上									
測定指標1 【主要な測定指標】	北方領土問題対策協会HPのアクセス件数							測定指標の選定理由	北方四島の概要、北方領土問題の経緯、返還要求運動の取組、最近の動き等の情報を幅広く掲載している協会ホームページへのアクセス状況は、北方領土問題への人々の関心度を測る指標として適当であると考えられるため。	
	目標値(目標年度)	前年度比増	年度ごとの目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	北方領土問題への関心度が年々高まっていくことが望ましいことから、目標を前年度比増と設定。
	基準値(基準年度)	45万5,989件(令和4年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	(独)北方領土問題対策協会において集計
測定指標2	SNS(Twitter,Facebook等)による情報発信の読者数・反応数							測定指標の選定理由	若い世代に馴染みのあるSNSを通じた情報発信に対する読者数・反応数は、若年層の北方領土問題への興味・関心を測る指標として適当であると考えられるため。	
	目標値(目標年度)	各年度8%増(読者数)、対前年比増(反応数)	年度ごとの目標値	読者数:8%増 反応数:対前年比増	読者数:8%増 反応数:対前年比増	読者数:8%増 反応数:対前年比増	読者数:8%増 反応数:対前年比増	読者数:8%増 反応数:対前年比増	目標(値・年度)の設定の根拠	(独)北方領土問題対策協会の第5期中期目標を踏まえて設定。
	基準値(基準年度)	150,693件(令和4年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	(独)北方領土問題対策協会において集計
参考指標1	北方領土問題の認知度							参考指標の選定理由	世論調査により北方領土問題の認知度を把握することは、国民一般の北方領土問題への関心度を測る参考となるため。	
	参考値(参考年度)	総数:65.5%、18~29歳:55.1%、30~39歳:53.4%(平成30年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	世論調査(5年に1回程度実施)により把握(「現状について、よく知っている」「現状について、ある程度知っている」の合計値)

参考指標2	広報啓発活動への参加意欲							参考指標の選定理由	世論調査により北方領土問題に関する広報啓発への参加意欲を把握することは、国民一般の北方領土問題への関心度を測る参考となるため。
	参考値 (参考年度)	25.8% (平成30年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標3	SNSによる情報発信の件数							参考指標の選定理由	SNSによる北方領土問題についての情報発信は、定量的指標であるSNS等の読者数・反応数の状況を測る上で基礎となるアウトプットであると考えられるため。
	参考値 (参考年度)	531件 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標4	北方領土問題に関する学習教材のダウンロード数							参考指標の選定理由	北方領土問題対策協会HPにおける学習教材のダウンロード状況を把握することは、教育現場に対する研修・周知の状況を測る参考となるため。
	参考値 (参考年度)	25,463件 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標5	公立高校入試において北方領土に関する問題を出題した都道府県の数							参考指標の選定理由	公立高校入試における北方領土に関する問題の出題状況を把握することは、教育現場に対する研修・周知の状況を測る参考となるため。
	参考値 (参考年度)	8 (令和3年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法

中目標2	北方領土返還要求運動の担い手の確保									
参考指標6	県民大会等各地の事業への参加者のうち若年層の人数及び割合								参考指標の選定理由	県民大会等における若年層の参加人数及び割合を把握することは、次世代の返還要求運動の担い手の確保状況を測る参考となるため。
	参考値 (参考年度)	378人 16.8% (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	(独)北方領土問題対策協会において集計
参考指標7	県民大会等各地の事業への参加者のうち初参加者の人数及び割合								参考指標の選定理由	県民大会等における初参加者の人数及び割合を把握することは、返還要求運動の裾野の広がりによる同運動の担い手の確保状況を測る参考となるため。
	参考値 (参考年度)	1,200人 53.3% (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	(独)北方領土問題対策協会において集計
参考指標8	県民大会等の開催回数								参考指標の選定理由	返還要求運動を担っている県民大会等の活動状況を測る参考となるため。
	参考値 (参考年度)	33回 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	(独)北方領土問題対策協会において集計

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
1	北方領土返還要求運動推進等経費(昭和43年度)	中目標1、2 0141	64					北方領土問題の解決の促進に向けた施策の企画立案を担う内閣府及びその施策の実施機関である(独)北方領土問題対策協会において、国民世論の啓発、四島交流事業、元島民の方々の援護など返還に向けた環境整備に必要な事業、調査研究等を行っている。 令和5年度予算においては、若者自らによる、これからの時代に適した啓発手法の開発及び展開、元島民の高齢化への対応、特に若い世代への啓発など着実な国民世論の啓発などに重点化している。
2	独立行政法人北方領土問題対策協会運営費交付金(平成15年度)	中目標1、2 0189	1,332					
		施策の予算額 (執行額)	1,396					

	施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	第二百十一回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説	令和5年1月23日	日露関係は、ロシアによるウクライナ侵略により厳しい状況にありますが、我が国としては、引き続き、領土問題を解決し、平和条約を締結するとの方針を堅持します。

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-27)

政策名及び施策名	政策名「海洋政策」 施策名「有人国境離島施策の推進」					担当部局・作成責任者名	総合海洋政策推進事務局 参事官(地域社会維持担当) 鮎澤 良史					
施策の概要	有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法(平成28年法律第33号、以下「有人国境離島法」という。)に基づき、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域の地域社会の維持を図る。					事後評価実施予定時期	令和5年度(1年目評価) 令和9年度(最終年度評価)					
施策目標	特定有人国境離島地域の人口が定常的に社会増となる状態											
施策目標の設定の考え方・根拠	有人国境離島法に基づく有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針(以下「基本方針」という)において、上記目標が「施策の基本目標」とされている。											
測定指標1 【主要な測定指標】	特定有人国境離島地域における社会増加数					測定指標の選定理由	基本方針において施策の基本目標とされているため。					
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		目標(値・年度)の設定の根拠	基本方針において有人国境離島法の期限である令和8年度に向けた目標としている。				
	目標値(目標年度)	+1(人) (令和8年度)	年度ごとの目標値	+1(人) (令和8年度までの目標値)				測定指標の実績値の把握方法	「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(総務省)より把握。			
基準値(基準年度)	-1,795(人) (平成28年度)	年度ごとの実績値	-1,313(人)									
中目標1	住民の往来の活発化											
測定指標2	住民の往来の活発化の程度					測定指標の選定理由	住民の往来がどの程度活発化しているかは、施策目標の達成に向けた参考となるため。					
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		目標(水準・年度)の設定の根拠	住民の往来に関する条件不利性を緩和し、住民の往来が活発になることは、中目標「住民の往来の活発化」の達成を図る目安となるため。				
	目標(目標年度)	外海遠隔離島であることによって生じている住民の往来に関する条件の不利性が緩和され住民の往来が活発になる。 (令和8年度)		施策の進捗状況(目標)	外海遠隔離島であることによって生じている住民の往来に関する条件の不利性が緩和され、住民の往来が活発になる。			測定指標の実績の把握方法	参考指標や外部要因などを考慮し、判断。			
基準(水準・年度)	離島住民の航路・航空路運賃を低廉化することで住民の往来に関する条件不利性が緩和され、住民の往来が活発になる。 (令和3年度)		施策の進捗状況(実績)	住民の旅客数の増加、路線数の増加、運賃低廉化の支援額の増加などにより、住民の往来は活発になった。								

参考指標1	航路・航空路輸送旅客数(住民)							参考指標の選定理由	住民の往来に関する条件不利性の緩和の状況を把握するため。
	参考値 (参考年度)	1,446(千人) (令和2年度)	年度ごとの実績値	R4年度 1,952(千人)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標2	航路・航空路輸送旅客数(全体)							参考指標の選定理由	住民だけでなく、観光客等も含めた人の往来に関する条件不利性の緩和の状況を把握するため。
	参考値 (参考年度)	3,403(千人) (令和2年度)	年度ごとの実績値	R4年度 5,036(千人)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標3	航路・航空路路線数							参考指標の選定理由	住民の往来に関する条件不利性の緩和の状況を把握するため。
	参考値 (参考年度)	50(路線) (令和2年度)	年度ごとの実績値	R4年度 51(路線)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標4	運賃低廉化事業にかかる交付額							参考指標の選定理由	住民の往来に関する条件不利性の緩和の状況を把握するため。
	参考値 (参考年度)	11.7(億円) (令和2年度)	年度ごとの実績値	R4年度 19.8(億円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法

中目標2		地元産業の活性化								
測定指標3	農水産物等の輸送の活発化の程度							測定指標の選定理由	農水産物等の輸送が活発になることは中目標である地元産業の活性化につながり、施策目標の達成に向けた参考となるため。	
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(水準・年度)の設定の根拠	物の移動に関する条件不利性を緩和し、農水産物等の輸送が活発になることは、中目標「地元産業の活性化」の達成を図る目安となるため。	
	目標(目標年度)	外海遠隔離島であることによって生じている物の移動に関する条件の不利性が緩和され、農水産物等の輸送が活発になる。 (令和8年度)	施策の進捗状況(目標)	外海遠隔離島であることによって生じている物の移動に関する条件の不利性が緩和され、農水産物等の輸送が活発になる。						
基準(水準・年度)	農水産物全般の移出、原材料等の移入に係る輸送コストを低廉化することで物の移動に関する条件の不利性が緩和され、農水産物等の輸送が活発になる。 (令和3年度)	施策の進捗状況(実績)	輸送費の8割を国及び地方公共団体において支援するなどにより、生産者の所得向上、販路拡大に寄与した。					測定指標の実績の把握方法	参考指標や外部要因などを考慮し、判断。	
参考指標5	農林水産物の生産額							参考指標の選定理由	本土からの遠隔性に起因する条件不利性の緩和の状況を把握するため。	
	参考値(参考年度)	87,341(百万円) (令和2年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	関係自治体からの報告により把握。
			集計中 (令和6年7月確定予定)							

測定指標4	創業・事業拡大の促進					測定指標の選定理由	民間事業者等の創業・事業拡大を促進することで中目標である地元産業の活性化につながり、施策目標の達成に向けた参考となるため。		
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(水準・年度)の設定の根拠	民間事業者等の創業・事業拡大を促進することは中目標「地元産業の活性化」の達成を図る目安となるため。
	目標(目標年度)	特定有人国境離島地域における創業・事業拡大を促進し、雇用機会の拡充を図る。(令和8年度)	施策の進捗状況(目標)	特定有人国境離島地域における創業・事業拡大を促進し、雇用機会の拡充を図る。					
基準(水準・年度)	民間事業者等による創業・事業拡大のための設備投資資金、運転資金を支援することによる雇用機会の拡充。(令和3年度)	施策の進捗状況(実績)	創業・事業拡大のための各種支援を実施し、物価高騰の影響が大きい事業者に対し雇用を維持するための事業資金を支援する等、339の事業者に対し支援を行うなどにより、雇用機会の拡充が図られた。					測定指標の実績の把握方法	参考指標や外部要因などを考慮し、判断。
参考指標6	新規雇用者数(人数は、平成29年度からの累積数である)					参考指標の選定理由	創業・事業拡大の促進の状況を把握するため。		
	参考値(参考年度)	1,384(人) (令和2年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法
測定指標5	観光交流人口拡大					測定指標の選定理由	観光交流人口が拡大することで中目標である地元産業の活性化につながり、施策目標の達成に向けた参考となるため。		
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(水準・年度)の設定の根拠	観光交流人口の拡大に向けた取組を支援することは中目標「地元産業の活性化」の達成を図る参考となるため。
	目標(目標年度)	観光交流人口拡大に向けた取組を支援する。(令和8年度)	施策の進捗状況(目標)	観光交流人口拡大に向けた取組を支援する。					
基準(水準・年度)	旅行者に「もう一泊」したいと思わせる取組を支援することによる観光交流人口の拡大。(令和3年度)	施策の進捗状況(実績)	体験プログラムに参加すること等により復路の運賃が無料となる企画乗船券の利用が30,133人となるなど、離島の魅力を活かした着地型観光の推進や人々の生活様式の変化に合わせた旅行商品の開発等の取り組みを支援するなどにより、交流人口は拡大した。					測定指標の実績の把握方法	参考指標や外部要因などを考慮し、判断。

参考指標7	年間延べ宿泊者数又は観光客数							参考指標の選定理由	観光交流人口拡大の状況把握するため。	
	参考値 (参考年度)	1,088(千人) (令和2年度)	年度ごとの実績値	R4年度 集計中 (令和6年7月 確定予定)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	関係自治体からの報告により把握。 ※各都道府県のKPIIによるため指標は一部異なる
参考指標8	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金が対象とした事業件数							参考指標の選定理由	地元産業活性化の状況を把握するため。 また、当該指標は行政事業レビューにおける活動指標としている。	
	参考値 (参考年度)	133(件) (令和2年度)	年度ごとの実績値	151(件)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法

施策に関する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和5年度行政事業レビュー事 業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
1 有人国境離島政策の推進に必要な経費 (平成29年度)	中目標1.2 0142	5,736 (4,965)	5,033				特定有人国境離島地域の地域社会の維持を図るため、特定有人国境離島地域の地方公共団体が実施する航路・航空路の運賃低廉化、物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、滞在型観光等に必要な経費の一部を支援する。
	施策の予算額 (執行額)	5,736 (4,965)	5,033				

施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 経済財政運営と改革の基本方針2023(令和5年6月16日閣議決定)	令和5年6月16日	第2章5. 地域・中小企業の活性化「(個性をいかした地域づくりと関係人口の拡大)個性をいかした地域づくりに向けて、沖縄振興・北海道開発と、過疎地域や奄美、小笠原、半島、離島、豪雪地帯等の条件不利地域対策に取り組む。」(p23)

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-28)

<p>政策名及び施策名</p>	<p>政策名「国際平和協力」 施策名「国際平和協力に関する施策の推進」</p>						<p>担当部局・作成責任者名</p>	<p>国際平和協力本部事務局 参事官 植草 泰彦</p>		
<p>施策の概要</p>	<p>国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律(平成4年法律第79号。以下「国際平和協力法」という)に基づき、国際平和協力業務等を実施する。</p>						<p>事後評価実施予定時期</p>	<p>令和3年度(1年目評価) 令和7年度(最終年度評価)</p>		
<p>施策目標</p>	<p>国際連合を中心とした国際平和のための努力に我が国として積極的に寄与する</p>									
<p>施策目標の設定の考え方・根拠</p>	<p>国際平和協力法第1条において、同法の目的として、国際平和協力業務等の実施により、「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」が規定されている。</p>									
<p>中目標(Ⅱ)1</p>	<p>派遣先国における停戦監視、選挙監視、復興・開発等の活動が強化される</p>									
<p>測定指標1 【主要な測定指標】</p>	<p>国際連合等の要請に応じた要員等の派遣を通じた国際平和協力の推進</p>						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>国際連合等からの要請に基づく要員の派遣を実施することが、国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る参考となるため。</p>		
	<p>目標(目標年度)</p>	<p>国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。 (令和6年度)</p>	<p>施策の進捗状況(目標)</p>	<p>R2年度 国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。</p>	<p>R3年度 国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。</p>	<p>R4年度 国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。</p>	<p>R5年度 国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。</p>	<p>R6年度 国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。</p>	<p>目標(水準・年度)の設定の根拠</p>	<p>国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る大きな目安になるため。</p>
	<p>基準(基準年度)</p>	<p>南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動による南スーダン及びシナイ半島の平和と安定への貢献 (令和元年度)</p>	<p>施策の進捗状況(実績)</p>	<p>南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動により、南スーダン及びシナイ半島の平和と安定へ貢献した。</p>	<p>南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動により、南スーダン及びシナイ半島の平和と安定へ貢献した。</p>	<p>南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動により、南スーダン及びシナイ半島の平和と安定へ貢献した。</p>			<p>測定指標の実績の把握方法</p>	<p>国際連合等の要請に応じた要員等の派遣状況に基づき把握。</p>
<p>中目標(Ⅱ)2</p>	<p>国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む</p>									
<p>測定指標2 【主要な測定指標】</p>	<p>国際連合等からの要請に備え、人道救援物資等の調達及び備蓄を通じた平和構築の推進</p>						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>国際連合等からの物資協力の要請に迅速かつ的確に対応する体制を構築することが、国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る参考となるため。</p>		
	<p>目標(目標年度)</p>	<p>人道救援物資等の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。 (令和6年度)</p>	<p>施策の進捗状況(目標)</p>	<p>R2年度 人道救援物資の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。</p>	<p>R3年度 人道救援物資の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。</p>	<p>R4年度 人道救援物資の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。</p>	<p>R5年度 人道救援物資の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。</p>	<p>R6年度 人道救援物資の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。</p>	<p>目標(水準・年度)の設定の根拠</p>	<p>国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る大きな目安になるため。</p>
	<p>基準(基準年度)</p>	<p>備蓄物資を利用した物資協力の実施による南スーダンの治安部門の整備の推進 (令和元年度)</p>	<p>施策の進捗状況(実績)</p>	<p>人道救援物資の調達及び備蓄等を実施し、国際連合等からの救援物資の要請に備えた。</p>	<p>人道救援物資の調達及び備蓄等を実施し、国際連合等からの救援物資の要請に備え、ウクライナ被災民への物資協力に係る準備を実施した。</p>	<p>人道救援物資の調達及び備蓄等を実施し、国際連合等からの救援物資の要請に備え、ウクライナ被災民への物資協力を実施した。</p>			<p>測定指標の実績の把握方法</p>	<p>国際連合等の要請に備え、人道救援物資等の調達及び備蓄の実施状況に基づき把握。</p>

参考指標1	テントの調達量							参考指標の選定理由	人道救援物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。
	参考値 (参考年度)	0 (令和元年度末:備蓄量)	年度ごとの実績値 【調達量(年度末備蓄量)】	R2年度 200(200)	R3年度 250(450)	R4年度 0(450)	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標2	毛布の調達量							参考指標の選定理由	人道救援物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。
	参考値 (参考年度)	5000 (令和元年度末:備蓄量)	年度ごとの実績値 【調達量(年度末備蓄量)】	R2年度 0(5000)	R3年度 0(5000)	R4年度 5000(5000)	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標3	給水容器の調達量							参考指標の選定理由	人道救援物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。
	参考値 (参考年度)	0 (令和元年度末:備蓄量)	年度ごとの実績値 【調達量(年度末備蓄量)】	R2年度 10000(10000)	R3年度 0(10000)	R4年度 0(10000)	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標4	スリーピングマットの調達量							参考指標の選定理由	人道救援物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。
	参考値 (参考年度)	0 (令和元年度末:備蓄量)	年度ごとの実績値 【調達量(年度末備蓄量)】	R2年度 5000(5000)	R3年度 3500(8500)	R4年度 8500(8500)	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標5	ビニールシートの調達量							参考指標の選定理由	人道救援物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。
	参考値 (参考年度)	0 (令和元年度末:備蓄量)	年度ごとの実績値 【調達量(年度末備蓄量)】	R2年度 2000(2000)	R3年度 2500(4500)	R4年度 4500(4500)	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法

中目標(Ⅱ)3		国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する								
中目標(Ⅰ)1		研究員の能力向上が図られる								
測定指標3		任期終了後に国際平和協力分野で活動するために必要な能力の向上に係る状況					測定指標の選定理由	研究員の国際平和協力分野の能力の向上が、国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る参考となるため。		
目標(目標年度)	研究員の能力が向上する。 (令和6年度)	施策の進捗状況(目標)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(水準・年度)の設定の根拠	国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る大きな目安になるため。	
基準(基準年度)	国際平和協力分野に関する調査・研究及び出前講座の実施を通じた研究員の能力の向上(令和元年度)	施策の進捗状況(実績)	国際平和協力分野に関する調査・研究、出前講座の実施、学会での研究成果発表、要員への派遣前研修の講師等を通じ、研究員の能力向上を図った。	国際平和協力分野に関する調査・研究、出前講座の実施、要員への派遣前研修の講師等を通じ、研究員の能力向上を図った。	国際平和協力分野に関する調査・研究、出前講座の実施、要員への派遣前研修の講師等を通じ、研究員の能力向上を図った。			測定指標の実績の把握方法	国際平和協力分野で活動するために必要な能力向上に資する活動の実施状況に基づき把握。	
参考指標6		研究員採用実績					参考指標の選定理由	研究員の人数を把握するため。		
参考値(参考年度)	7名 (令和元年度)	年度ごとの実績値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法	毎年度の採用実績により把握。	
			8名	7名	6名					
参考指標7		出前講座の実施件数					参考指標の選定理由	研究員の活動実績を把握するため。		
参考値(参考年度)	18回 (令和元年度)	年度ごとの実績値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法	毎年度の活動状況により把握。	
			7回	11回	13回					
参考指標8		学会での研究発表件数					参考指標の選定理由	研究員の活動実績を把握するため。		
参考値(参考年度)	1回 (令和元年度)	年度ごとの実績値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法	毎年度の活動状況により把握。	
			1回	0回	0回					
参考指標9		要員への派遣前研修の講師を行った回数					参考指標の選定理由	研究員の活動実績を把握するため。		
参考値(参考年度)	21回 (令和元年度)	年度ごとの実績値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法	毎年度の活動状況により把握。	
			31回	31回	33回					

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和5年度行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1	国際平和協力隊の派遣等経費 (平成4年度)	中目標(Ⅱ)1 0153	219 (90)	207 (87)	207 (118)	205		国際連合の要請に基づき南スーダンにおいて、また、多国籍部隊・監視団(MFO)の要請に基づきシナイ半島において、それぞれ国際平和協力業務を実施するもの。
2	人道救援物資備蓄経費 (平成9年度)	中目標(Ⅱ)1 0153	92 (88)	156 (113)	146 (108)	424		国際連合等から国際連合平和維持活動、人道的な国際救援活動、国際的な選挙監視活動及び国際連携平和安全活動への物資協力の要請を受けた場合、迅速に対応できるよう人道救援物資等の調達及び備蓄等の業務を実施するもの。
3	国際平和協力のための人材育成経費 (平成17年度)	中目標(Ⅱ)3.(Ⅰ)1 0154	44 (29)	41 (23)	36 (21)	50		国際平和協力分野の知見を有する者を、国際平和協力研究員として採用し、国際平和協力分野における研究活動のほか、国際平和協力隊員の派遣前研修の講師、広報活動等の事務局業務に従事させることにより、事務局機能の強化を図ると同時に、総合的な能力向上・人材育成の推進を図っている。
		施策の予算額 (執行額)	355 (207)	404 (223)	389 (247)	679		